

昭和三十五年十二月十五日發行

# 人口問題研究

第 81 号

昭和35年12月刊行

貸出用

## 調査研究

日本人口の出生力に関する研究(2) ..... 黒田俊夫 ..... 1

## 資料

“新しい国々の進歩のための科学に関する国際会議”概況報告.....	館 稔	23
“アジアおよび極東における人口センサス・データの評価と利用に関する国連セミナー”概況報告.....	小林和正	38
“遺伝学および放射能研究のための人口動態統計ならびに疾病統計の利用に関するセミナー”出席報告.....	黒田俊夫	56

## 統計

人口に関する主要指標——人口問題研究所第13回簡速静止人口表(昭和34年4月～35年3月)一昭和34年就業構造基本調査結果.....	63
--	----

## 雑報

昭和35年度実地調査の要綱——館所長イスラエルにおける国際会議に出席——館所長ニューヨークにおける国際会議に出席および合衆国統計局ならびに人口動態統計局を視察——定例研究報告会——研究資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——海外移住審議会の海外移住に関する当面の振興方策に関する答申——遺伝学と放射能研究のための人口動態統計ならびに疾病統計の利用に関するセミナー.....	85
---	----

厚生省人口問題研究所

## 調査研究

# 日本人口の出生力に関する研究(2)

黒田俊夫

A Fertility Analysis of Japanese Population (2)

Toshio KURODA

Rather few studies have been done on fertility of Japanese Population from the standpoint of cohort approach in spite of apparently sufficient data for that purpose. This paper is primarily based on the results of re-tabulation of approximately 14,000 couples on the basis of marriage cohort who have been married since the end of the war. One of the major objects of the paper is to find out any significant behaviora 1 change of recent marriages in view of stagnant trend of crude birth rates never seen before since 1947, and provide basic sources for future population estimates.

In connection with this current, practical purpose, another important aim is to make more detailed analysis of fertility trend of Japanese population, for example regional differential development in fertility especially by method of parity progression ratio, changes in family size, and so on.

In Part I which was published in the preceding number, more general aspects of fertility change were discussed by using unique tabulation of fertility of Japanese women which were canvassed at the 1950 census, and other special surveys results.

In Part II, however, which is presented in this number, analysis is focussed on fertility change after the war, based on marriage cohort exclusively. They have been analysed in detail by duration of marriage, birth order, timing, age at marriage and occupation only except spacing which will be discussed in near future. But one point which should be emphasized here is that basically the duration of marriage is not enough long to measure ultimate size of family and also to get any evidence of foreseeing any definite direction of fertility movement, namely going down or up again or keeping stationary. For that purpose longer period and more detailed data are necessary. However, some changes in fertility behavior of recently married couples have been found from our observations which have never been observed and surveyed before.

### 目 次

序	節
章 1	人口変動と出生力
章 2	家族の大きさからみた出生力の変動
章 3	「パリティ構造からみた出生順位別特殊出生率」と出生力
	I Parity Progression Ratio について
	II 家族規模別夫婦数分布の推移
	III 全国基礎による「パリティ構造による出生順位別特殊出生率」 (以上80号掲載)
	IV 地域別「パリティ構造による出生順位別特殊出生率」

#### 章 4 戦後における出生力変動の分析—結婚コホート分析

- I 結婚コホートの結婚持続期間からみた出生力
- II 結婚コホートの出生順位別出生率からみた出生力（以上本号）
- III Timing からみた出生力の変動（以下次号）
- IV 結婚年齢と出生力
- V 職業と出生力

#### IV 地域別「parity構造による出生順位別特殊出生率」

##### 1 概 謂

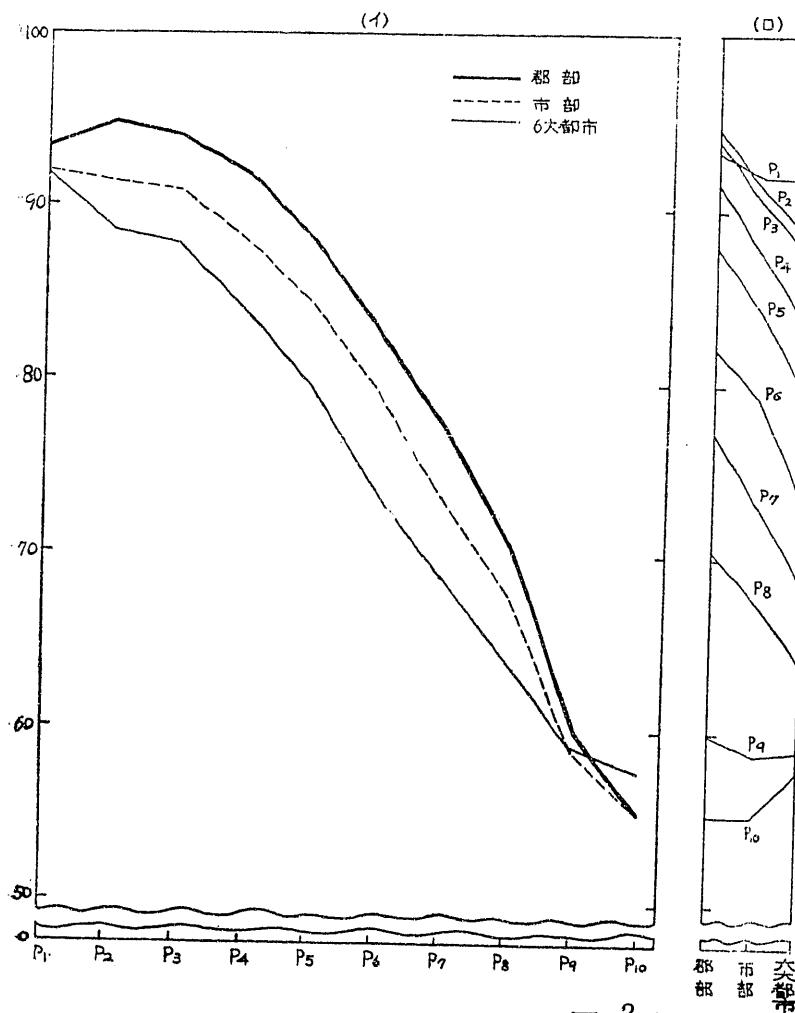
市部、郡部、6大都市、あるいは都道府県別に parity progression ratio を算定してその地域の差別出生力の研究を行なつたが、ここでは、特に市部、郡部、6大都市の3区分の地域別について

表9 市部、郡部、6大都市別 Parity Progression Ratio

地 城	P <sub>1</sub>	P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub>	P <sub>4</sub>	P <sub>5</sub>	P <sub>6</sub>	P <sub>7</sub>	P <sub>8</sub>	P <sub>9</sub>	P <sub>10</sub>
郡 部	93.4	94.7	94.0	91.6	87.9	82.7	77.2	70.4	59.8	55.1
市 部	92.0	91.3	90.7	87.7	84.4	79.3	73.0	67.6	58.7	55.1
6 大 都 市	92.0	88.5	87.8	83.7	79.6	73.2	68.7	64.0	59.1	57.8

備考 市部には6大都市は含まれていない。

図10 地域別完成家族の Parity Progression Ratio—昭和25年—



て概観を加えてみよう。

地域の都市化の度合による差別出生力はこの parity progression ratio においてきわめて明りように表現されている。都市化のもつとも典型的な地域としての6大都市においては、P<sub>9</sub>, P<sub>10</sub>といつた超大家族のはあいのわずかばかりの例外を除いて、家族形成の縮少傾向がもつともはげしい。郡部と比較すると6大都市においては第2子、第3子においてすでに約6%低水準にあり、第4子、第5子では約10%，第6子においては約12%の低水準にある。

第1子をもつ確率は、一般に地域、結婚年次、結婚年齢等の差別の影響はきん少である。地域別観察においてもわずかに郡部が多少とも高いが、市部、6大都市においては同水準を示している。

次に注目を要する点は、第9子、

第10子といつた特に高順位の出生率である。この地域的観察においても、地域の都市化の差別的影响はほとんどみられず、かえつて都市化地域において高い出生確率を示している。それには若干の理由が考えられる。まず第1は、第9子とか第10子といつた著しく高い順位の出生は、地域その他の社会経済的属性の影響圏外の出生力自体の高い少数の夫婦の割合によつて支配される可能性があるということである。第2に、都市人口に含まれる農村からの流入者のもつている高出生力である。高出生力に特徴づけられた農村からの流入者が、農村の生活様式や社会的態度の諸特徴を喪失して都市的価値観や行動によつて支配されるに至るには、相当の期間を必要とするであろう。アメリカ合衆国の非農地域に居住する成年人口の約3分の1は、農村から移動した第1世であるといわれる。農村からの移住者が都市の社会文化形態に完全に吸収されるに至るまでに少なくとも2世代以上を必要とすると、第1世移住者の都市人口に占める割合によつて、都市地域の出生力は著しく影響をうけることが予想される<sup>13)</sup>。われわれの上述の観察においても、農村に特有な高出生力の保持者としての農村出身第1世人口が、特に6大都市においてかなりのウエイトを占めていることも予想され、したがつて超高順位出生率の逆転も可能であろう。なおまた、このような高順位出生数、たとえば第9子、第10子以上の出生数は、妻の年齢45歳以上の総出生数の15%にすぎないといつた事情をも考慮に入れねばならないであろう。

表10 市部、郡部、6大都市別 Parity Progression Ratio (郡部=100)

地 域	P <sub>1</sub>	P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub>	P <sub>4</sub>	P <sub>5</sub>	P <sub>6</sub>	P <sub>7</sub>	P <sub>8</sub>	P <sub>9</sub>	P <sub>10</sub>
郡 部	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
市 部	98	96	96	96	96	96	95	96	98	100
6 大 都 市	98	93	93	91	91	89	89	91	99	105

郡部と市部間の parity progression ratio の差は、第1子と第9子、第10子を除くと後者がほぼ4%—5%低水準にあるが、6大都市は郡部よりも約10%の低い水準にあることが上表によつて理解されるであろう。

## 2 出生コードホートからみた地域別 Parity Progression Ratio

昭和25年国勢調査集計においては完成出生力とみなされる結婚コードホートが国勢調査時の年齢別に集計されているため、出生コードホートによつて地域内ならびに地域間の parity progression ratio の推移を多少とも時系列をもつてあらわすことができる。

## 3 6大都市の出生コードホート別 Parity Progression Ratio

まず第1に、地域比較においてもつとも低水準の parity progression ratio を示した6大都市について、さらに出生コードホート別に parity progression ratio を算定してその変化を観察してみよう。

出生順位の低いところ、すなわち P<sub>1</sub>、P<sub>2</sub>、P<sub>3</sub> といつたところでは出生コードホートによつて著しい変化ないし、なんらかの明らかな方向を示していない。ただわずかに P<sub>1</sub> において出生コードホー

13) 都市人口における農村からの移住者といわば都市化された人口との差別出生力については、2世代引続き都市に居住している人口を抽出してその出生力分析を行なつた Goldberg 氏の興味ある研究がある。

D. Goldberg, *The Fertility of Two-Generation Urbanites*, *Population Studies*, Vol. XII, No. 3, March 1959. また、農村からの移住者のもつている出生力態度が移住後にも強く残存する点については、R. Freedman and H. Sharp, *Correlates of Values about Ideal Family Size in the Detroit Metropolitan Area*, *Population Studies*, viii (1954), pp. 35—45.

表11 6大都市出生コード別 Parity Progression Ratio の比較

出生コード	P <sub>1</sub>	P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub>	P <sub>4</sub>	P <sub>5</sub>	P <sub>6</sub>	P <sub>7</sub>	P <sub>8</sub>	P <sub>9</sub>	P <sub>10</sub>
1901—1905	93.3	89.0	88.0	82.2	76.6	71.4	66.9	61.14	57.0	56.7
1896—1900	91.8	87.4	86.9	83.0	79.3	70.9	67.3	63.1	58.0	52.0
1891—1895	91.7	88.5	87.7	85.5	82.8	75.4	69.0	66.5	60.0	58.0
1890年以前	89.9	89.2	88.7	86.3	83.3	77.9	73.6	67.3	63.0	65.2

備考 出生コードの出生年次は、国勢調査時における妻の年齢より逆算したものである。

トの古いものから新しいものに進むに従つて上昇傾向を示しているが、P<sub>2</sub>, P<sub>3</sub>ではこのような傾向は乱れている。

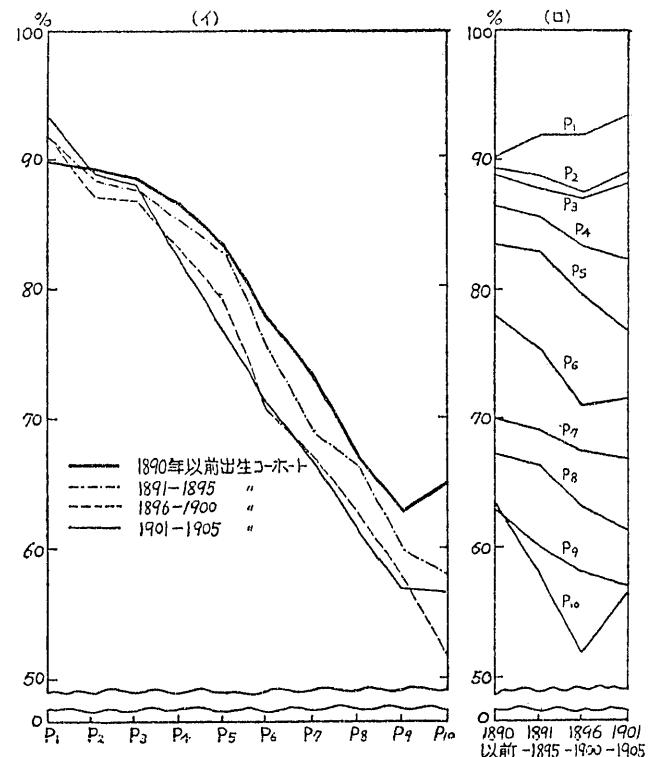
この時期の出生コードにおいて注目すべきはP<sub>4</sub>以上における parity progression ratio の動向である。すなわち、少なくとも第4子あるいはそれ以上の高位の出生をもつ確率は、きわめて明らかに、新しい出生コードになるに従つて減少する傾向を示している。多子家族の縮少傾向は、すでに1890年以前の出生コード以降においてきわめて規則的にあらわれている。出生順位別にこの確率の低下の割合の比較に便利なように指数化して示すと表12のごとくである。

1890年以前出生コードと1901—1905年出生コードの間において、いいかえれば、わずか15年足らずの期間において家族規模の拡大確率は特にP<sub>4</sub>以下において減少している。P<sub>4</sub>においては5%，それ以上高順位出生においては、いずれにおいてもほとんど10%の低下を示している。

表12 6大都市出生コード別 Parity Progression Ratio 指数 (1890年以前出生コード = 100)

出生コード	P <sub>1</sub>	P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub>	P <sub>4</sub>	P <sub>5</sub>	P <sub>6</sub>	P <sub>7</sub>	P <sub>8</sub>	P <sub>9</sub>	P <sub>10</sub>
1901—1905	104	100	99	95	92	92	91	91	90	87
1896—1900	102	98	98	96	95	91	91	94	92	80
1891—1895	102	99	99	99	99	97	94	99	95	89
1890年以前	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

図11 6大都市出生コード別 Parity Progression Ratio



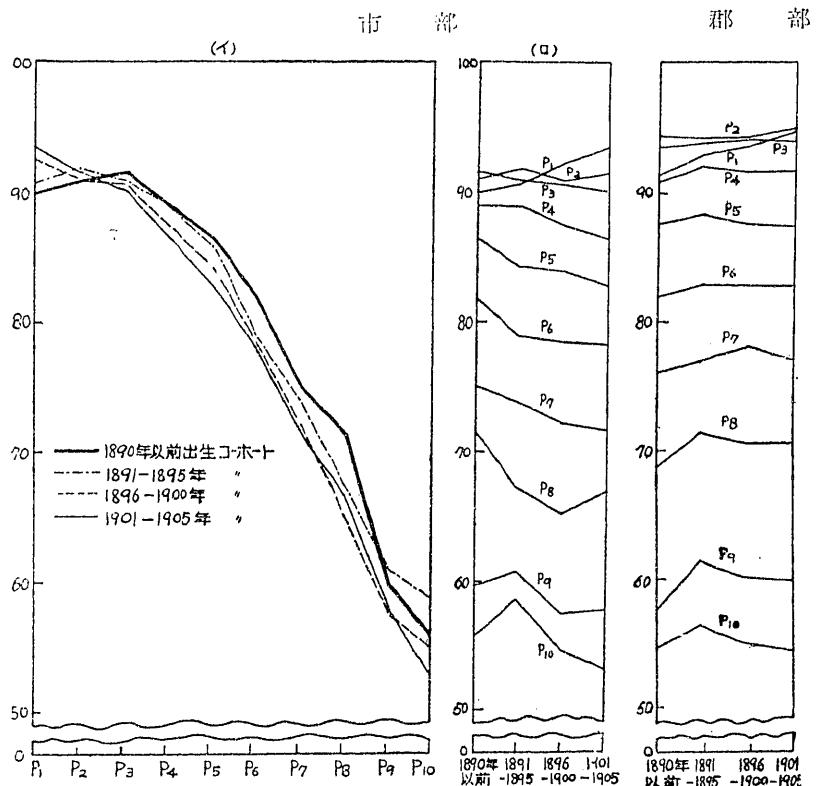
#### 4 全国市部の出生コード別 Parity Progression Ratio の比較

6大市のばあいと同様に、市部（6大都市を除く）の出生コード別に家族規模拡大確率の推移について算定してみると次表のごとくである。

表13 全国市部出生コード別 Parity Progression Ratio の比較

出生コード	P <sub>1</sub>	P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub>	P <sub>4</sub>	P <sub>5</sub>	P <sub>6</sub>	P <sub>7</sub>	P <sub>8</sub>	P <sub>9</sub>	P <sub>10</sub>
1901—1905	93.5	91.6	90.1	86.5	82.8	78.4	71.8	66.9	57.8	53.2
1896—1900	92.6	90.9	90.6	87.4	84.1	78.6	72.2	65.3	57.5	54.7
1891—1895	90.6	91.8	90.9	89.0	85.9	79.0	73.8	67.2	60.9	58.7
1890 以前	89.3	91.0	91.6	89.1	86.4	81.8	75.2	71.5	59.7	55.5
	指 数 (1890年以前=100)									
1901—1905	104	101	98	97	96	96	95	94	97	96
1896—1900	103	100	99	98	97	96	96	91	96	98
1891—1895	101	101	99	100	99	97	98	94	102	106
1890 以前	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

図12 市部および郡部コード別 Parity Progression Ratio



市部における出生コード別の家族規模拡大確率は、6大都市のばあいに類似した動向を示している。すなわち、P<sub>3</sub>までは著しい変化はみられず、P<sub>4</sub>以上において新しい出生コードが最も古い出生コードに比較して3%ないし5%低い水準を示している。6大都市における10%水準の格差が、市部では半分以下であつて、出生力増大確率の縮少傾向は6大都市ほどには著しくなく、都市化の出生力低下に及ぼす影響に関する古典的経験をあらわしているものといえよう。このような出生力低下と都市化との関係についての古典的経験は、次の郡部のばあいの動向観察によつてさらに明らかとなる。

### 5 郡部の出生コード別 Parity Progression Ratio の比較

郡部について parity progression ratio を計算してみると次表のごとくである。

表14 郡部出生コホート別 Parity Progression Ratio

出生コホート	P <sub>1</sub>	P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub>	P <sub>4</sub>	P <sub>5</sub>	P <sub>6</sub>	P <sub>7</sub>	P <sub>8</sub>	P <sub>9</sub>	P <sub>10</sub>
1901—1905	94.9	95.1	94.0	91.7	87.6	83.0	77.1	70.9	60.2	54.7
1896—1900	93.8	94.6	94.4	91.7	87.7	83.0	78.3	70.7	60.3	55.1
1891—1895	93.0	94.4	94.1	92.1	88.4	83.0	77.2	71.6	61.6	56.5
1890 以前	91.5	94.5	93.6	90.9	87.9	82.0	76.1	68.8	57.6	54.7
	指 数 (1890年以前=100)									
1901—1905	104	101	100	101	100	101	101	103	105	100
1896—1900	103	100	101	101	100	101	103	103	105	101
1891—1895	102	100	101	101	101	101	101	104	107	103
1890 以前	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

郡部における出生コホート別の家族規模の拡大確率の著しい特徴は、ここで観察されたいずれのコホートの間においてもほとんど変化がみられないということである。指数にみられるようにかえつて部分的には、わずかではあるが上昇の傾向さえみられる。市部、6大都市のばあいにみられたような、新しい出生コホートほどこの確率が低下するといった傾向が存在しない。いいかえれば、全国水準でみた家族規模縮少はもっぱら都市地域、特に大都市における縮少によつてもたらされたものであることが理解される。parity progression ratioによる出生コホートからみるかぎり、日本人口出生力の少なくとも戦前における低下は、都市地域におけるそれによつてもたらされたもので、郡部の貢献はなかつたということができよう。人口の都市集中という観点から注目すべきことは次の点である。ここで観察された出生コホートのうち、都市に移動した人口がその

図13(1) 1901—1905年コホートの郡部、市部、6大都市別 Parity Progression Ratio

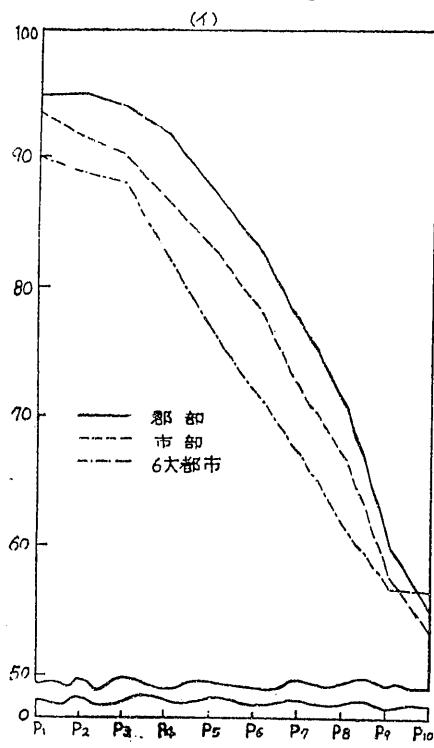
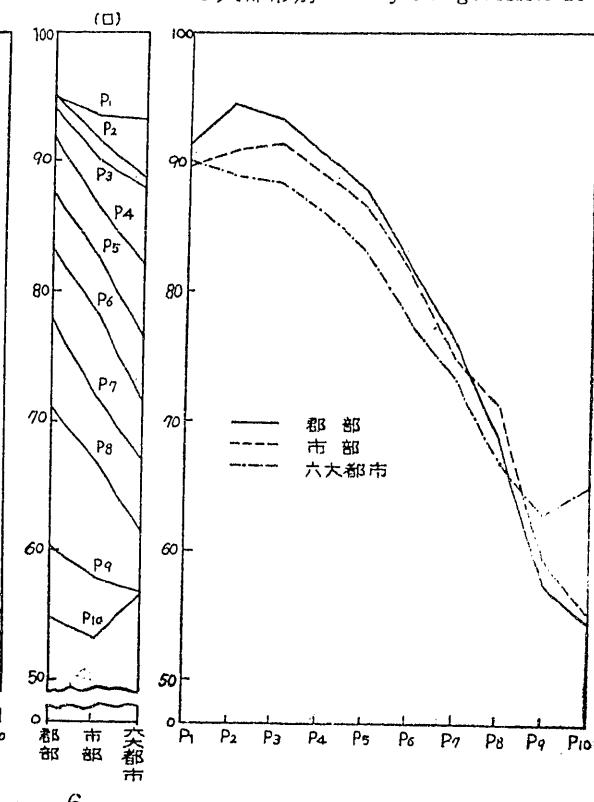


図13(2) 1890年出生コホートの郡部、市部、6大都市別 Parity Progression Ratio



農村的再生産態度から脱却して都市的パターンに同化していくその速度や大きさについての計量は困難であるとはいえるが、上述のごとき都市における出生力低下の一般的傾向は、このような農村からの流入人口が比較的早く都市的再生産態度に順応していくであろうと予想されることである。

ここで観察された出生コホートの中で最も新しい1901—1905年出生コホートと最も古い1890年以前出生コホートの地域別 parity progression ratio を比較してみると、出生力低下が都市地域において生じていることがより明りように看取されるであろう。次図にみられるように、もつとも古い出生コホートにおいては、地域格差は著しく小さく、ことに郡部と市部との間にはほとんどみるべき差異が存在せず、わずかに6大都市との間に差がみられるにすぎない。しかもその格差が比較的低順位の出生確率においてみられる。ところが、最も新しいコホートにおいてはこの3地域間の格差が増大すると共に、比較的高順位の出生において格差が増大している点に特徴がみられる。

## 章4 戦後における出生力変動の分析

### I 結婚コホートの結婚持続期間からみた出生力

#### 1 結婚持続期間別出生率

第2次大戦後における日本人口の変動は周知のことく、人口学的にみて世界史上画期的な特筆すべき性格のものであった。死亡率の一貫した急速な低下改善も注目を要するものであつたが、死亡率よりもはるかに内外の学者の注目をひいたものはいうまでもなく出生力の動向であつた。普通出生率が短期間に半減するといった経験は、先進諸国の歴史にもみられない全く予測を越えたものであつた。

以上の如き日本人口の出生力が急激に低下するに至った過程やその原因については、従来比較的多くの研究や調査がみられるが、なお人口学的にみて十分な分析が行なわれているとはいがたい。

ここでの出生力研究においては、従来わが国では特殊分野、たとえば生命表の研究を除いてはほとんど試みられていないコホート分析法 cohort approach によつたものである。コホート分析法において対象とされるコホートについては2個の方法が可能である。すなわち、出生コホート birth cohort と結婚コホート marriage cohort である。さらに分析対象の素材の出所によつて動態統計によるばあいと、国勢調査によるばあいの2個のばあいがある。もちろん出生力に関する特殊実態調査結果を利用することもできる。

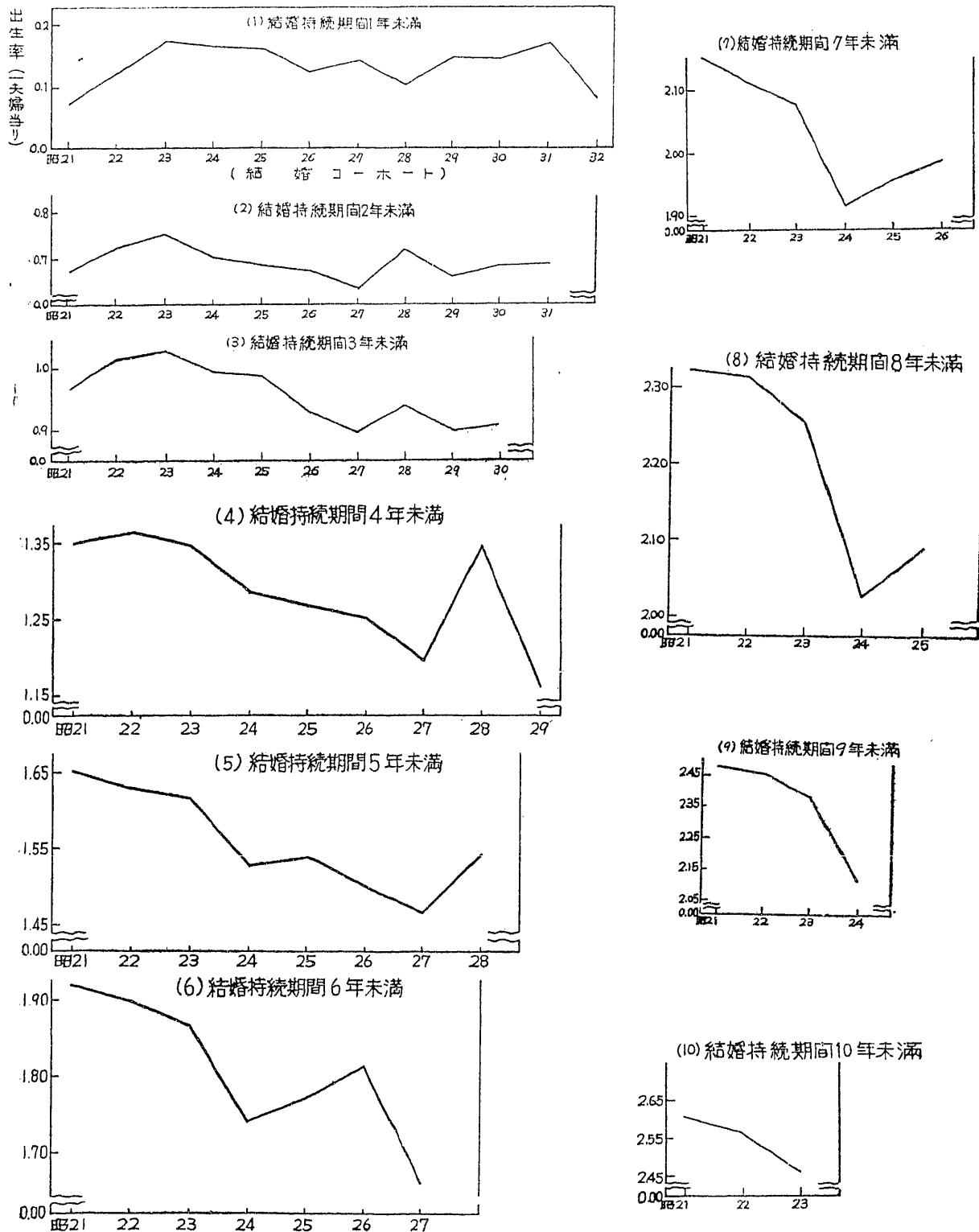
ここでは、主として特殊調査<sup>14)</sup>により、更に必要に応じ、国勢調査を利用し結婚コホートおよび技術的に可能な限り出生コホートまたは結婚年次コホートによる分析を行なつた。結婚コホートによる出生表 fertility table の作製については、60年以前も前に、すでに G. v. Mayr<sup>15)</sup>によつて示唆されている。

結婚もしくは出生コホートの characteristics としては、結婚持続期間、出生順位、タイミングおよび間隔とさらに職業別をとりあげた。しかし、社会経済的 characteristic として唯一の職業による出生力分析については、不完全ながら昭和25年国勢調査と実態調査が利用できるにすぎない。

14) 厚生省人口問題研究所が昭和32年11月1日現在で行なつた第3次出産力調査。

15) Mayr, G. v., Statistik und Gesellschaftslehre, Tübingen, 1897, Vol. II, p. 185. 彼は Marriage cohort に当たるものとして Jahresgrundstock von Ehen なる用語を使用しており、出生力分析には2個の方法があることを指摘した。第1は直接的、歴史的方法であり、第2は間接的方法である。これは今日の実際のコホート actual cohort と仮説コホート hypothetical cohort の分析に対応するものである。

図14 結婚コート別、結婚持続期間別累積出生率



備考 結婚持続期間は、実際は各年2ヵ月未満である。

結婚コードが、結婚あるいは出生に対する態度においてなんらかの共通なものをもつていることは十分に予想することができる。特定の社会経済状態の下に結婚し、同じ社会経済状態の推移過程の中において等しい結婚持続期間を経過していくという条件が、出生に対して少なくともある一つの共通の基盤となつていると考えられるからである。

まず前記人口問題研究所が昭和32年11月1日現在で全国サンプリングの下に行なつた第3次出産力調査の標本中、戦後に結婚し、調査時に残存していた14,094組の夫婦について行なつた結婚コード別出生力の再集計の結果分析の一端について述べる。<sup>16)</sup>

## 2 結婚コード別累積出生率

まず、結婚年次を同一とするコードの結婚持続期間別累積出生率を算定してみると次表と次図のごとくである。

表15 結婚コード別、結婚持続期間別累積出生率（1夫婦当たり）

結婚持続 期間	結 婚 コ ー ホ ー ト											
	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	昭30	昭31	昭32
1年未満	0.074	0.123	0.172	0.165	0.163	0.124	0.140	0.103	0.146	0.145	0.171	0.083
2年 ノ	0.672	0.720	0.750	0.703	0.698	0.673	0.633	0.720	0.662	0.686	0.690	—
3年 ノ	0.968	1.013	1.026	0.992	0.988	0.927	0.894	0.937	0.900	0.910	—	—
4年 ノ	1.351	1.368	1.348	1.287	1.268	1.252	1.195	1.348	1.163	—	—	—
5年 ノ	1.670	1.632	1.615	1.530	1.541	1.503	1.463	1.543	—	—	—	—
6年 ノ	1.920	1.902	1.869	1.743	1.774	1.817	1.661	—	—	—	—	—
7年 ノ	2.153	2.113	2.079	1.916	1.954	1.988	—	—	—	—	—	—
8年 ノ	2.324	2.316	2.257	2.028	2.091	—	—	—	—	—	—	—
9年 ノ	2.481	2.455	2.384	2.119	—	—	—	—	—	—	—	—
10年 ノ	2.605	2.569	2.462	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11年 ノ	2.711	2.631	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12年 ノ	2.776	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 結婚コードは、それぞれ前年の11月より当該年次の10月までの1年間に結婚したものを意味する。しかし、出生率は当該年次の1月より12月までの1年間を基礎としているため、結婚持続期間は正確にはそれぞれ、たとえば1年は1年2ヶ月未満である。ただし、昭和32年コードのみは結婚持続期間がまる1年となる。したがつて月別出生率を不变とすると、32年コードの年間出生率は0.100となる。

前掲表ならびに図14から観察される若干の点について述べてみると次のとくである。ただし、この集計については、結婚持続期間が最長のもの(昭和21年コード)でも12年であり、したがつて、相当高い初婚年齢の一部を除くとほとんどすべての結婚コードが完成出生力でないことに留意する必要がある。平均的にみても5、6年の結婚持続期間であるから、この分析の主目的は、結婚初期における出生力が、戦後出生力大変動の中でどのように表現され、参加しているかを観察することにある。

まず第1の点は、昭和21年から昭和23年にかけての各結婚コードの出生力が著しい上昇傾向を示していることである。結婚持続期間別にみると、いずれの期間においても高水準を保持している(図1から9まで参照)。この戦後まもなく結婚した夫婦の出生力は、当時の普通出生率を著しく高めることに大きく貢献をしたばかりでなく、このコードの出生力は、普通出生率が著しい

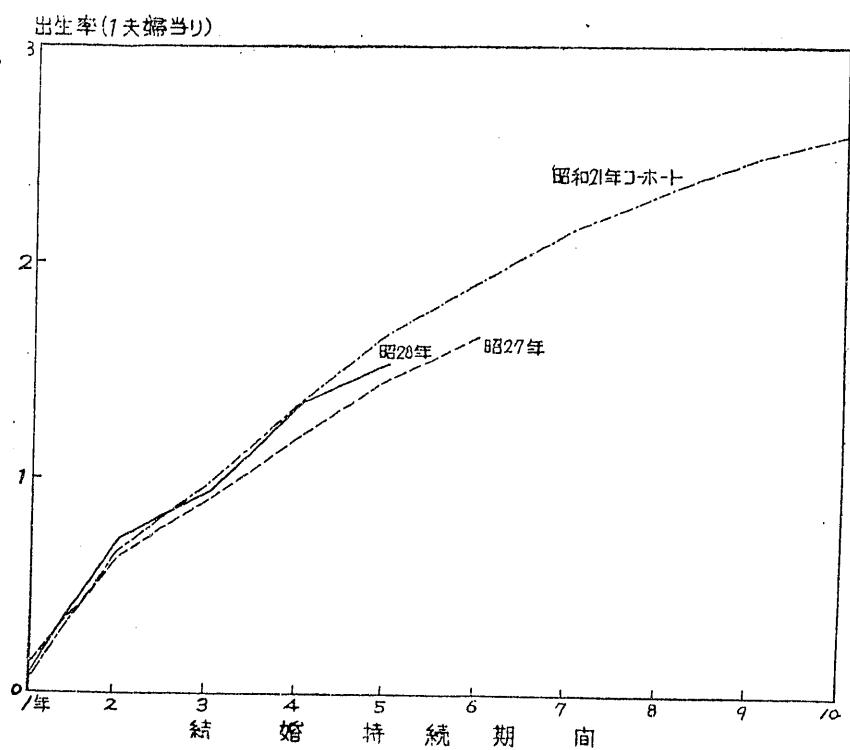
16) 14,094夫婦組のうち無投票100組を除外した13,994組について再集計を行なつた。

低下を続けた後の時期においても高水準にあり、当時の出生態度が長く維持されてきたコーホートとして特徴づけることができよう。しかし、さらにこの3年間の結婚コーホートにおいても、異なる再生産態度がみられることは注目すべきであろう。というのは、結婚後初期の期間、たとえば結婚持続期間3年末満の各期間における出生力は、昭和21年コーホートにおいて最も低いにもかかわらず、4年末満以上のいずれの結婚持続期間においても昭和21年コーホートは例外なく最も高い出生力水準を維持している。したがつて、昭和21年コーホートを昭和22年、23年の両コーホートと比較したばあいにみられるこのような結婚持続期間別差別出生力については、次のように説明することもできよう。昭和21年コーホートは結婚後のごく初期においては、少なくとも昭和22年、23年コーホートと比較したばあい、より強度の出生力コントロールを行ない、結婚持続期間4年末満以降においてはコントロールを緩和して抑制出生分の補償を行なつたのに対し、昭和22年、23年コーホートは結婚初期においては、少なくとも昭和21年コーホートに比較して、弱い出生力コントロールを行ない、次いで結婚持続期間の長くなるにつれて多少とも出生力コントロールを強化していくであらうということである。終戦直後の最悪の経済事情下にあつた昭和21年に結婚したコーホートが、結婚当初において強力な出生力コントロールを行ない、経済事情の回復とともにコントロールを逐次緩和していくであらうと予想されるのである。しかし、昭和21年からわずか1年ないし2年後の結婚コーホートが異なる再生産過程をとつたと予想されることは、結婚コーホート分析の意義の重要性を物語るものである。

しかし、出生力コントロールの観点からみて注目を要する事点は、昭和21年結婚コーホートの初期の出生力コントロールと、次にのべる昭和24年以降の結婚コーホートにおける出生力コントロールの背景的諸条件が異なつていると予想されることである。すなわち、前者が最悪の生活条件下に出生力コントロールが不可避的であつたと考えられるのに対して、後者では著しく改善された経済条件下における積極的家族制限の意図が芽生えてきたことによるものと予想されることである。そのことは結婚持続期間2年末満を除き、結婚初期においてのみならず、観察可能ないずれの結婚持続期間の出生力も、昭和21年コーホートのそれよりも一般に低くなつてることから理解されるであらう。

次に注目すべき点は、昭和24年以降の結婚コーホートの出生力は次第に低下を示し、ほぼ昭和27年のコーホートにおいて最低を示すに至つたとみられることがある。図の(2)以下(6)に至るまで、いいかえれば結婚持続期間1年末満を除く6年末満のいずれの期間においても、それ以

図15 典型的結婚コーホートの結婚持続期間別出生率の比較



前のいずれのコーホートの累積出生率よりも低水準を示していることからこの点が理解されるであろう。したがつて、少なくとも結婚後初期数年間の出生力という観点からする限り、昭和28年結婚コーホートは、前年結婚コーホートの低水準出生力に対して反発した高い水準の出生力態度を示していることは意味深い。特に4年未満における累積出生率は、昭和23年およびそれ以前のコーホートの水準に等しくなっている。

しかし、結婚持続期間5年未満（図(5)参照）においては、結婚初期コーホートの出生力よりもかなり著しく低下しているが、それでもなお、昭和24年から27年までのコーホートのそれよりもかなり高い水準を維持している。

第3点は、上述のごとく昭和28年結婚コーホートの出生力回復はかなり顕著であるが、それ以降のコーホートにおいては、昭和28年コーホートのそれより多少とも低下する傾向がみられる。たとえば、結婚持続期間4年未満（図(4)参照）における累積出生率は昭和27年コーホートよりも低い。昭和29年以降コーホートについては結婚持続期間がなお4年以下であるから、その動向の判定にはなお将来の経過をまたなければならない。しかし、昭和32年コーホートは別として、結婚持続期間1年未満、2年未満、3年未満という最近の結婚コーホートにおいては、少なくとも昭和27年コーホートよりは多少とも高い水準を示していることは事実であろう（図(1)(2)(3)参照）。このような昭和28年以降結婚コーホートの結婚初期における出生力の回復、特に昭和28年結婚コーホートの著しい回復が、昭和31年、32年の普通出生率の逆転微騰に対して、結婚率上昇の要因と共に影響を及ぼしたものと考えられるであろう。

なお、一般に結婚後1年未満の出生率は調査の記入上に問題があり、その変動ははげしいが、絶対数がきわめて少ないため、累積出生率に与える影響は著しく小さいものと考えられる。

### 3 結婚コーホート別、結婚持続期間別年出生率

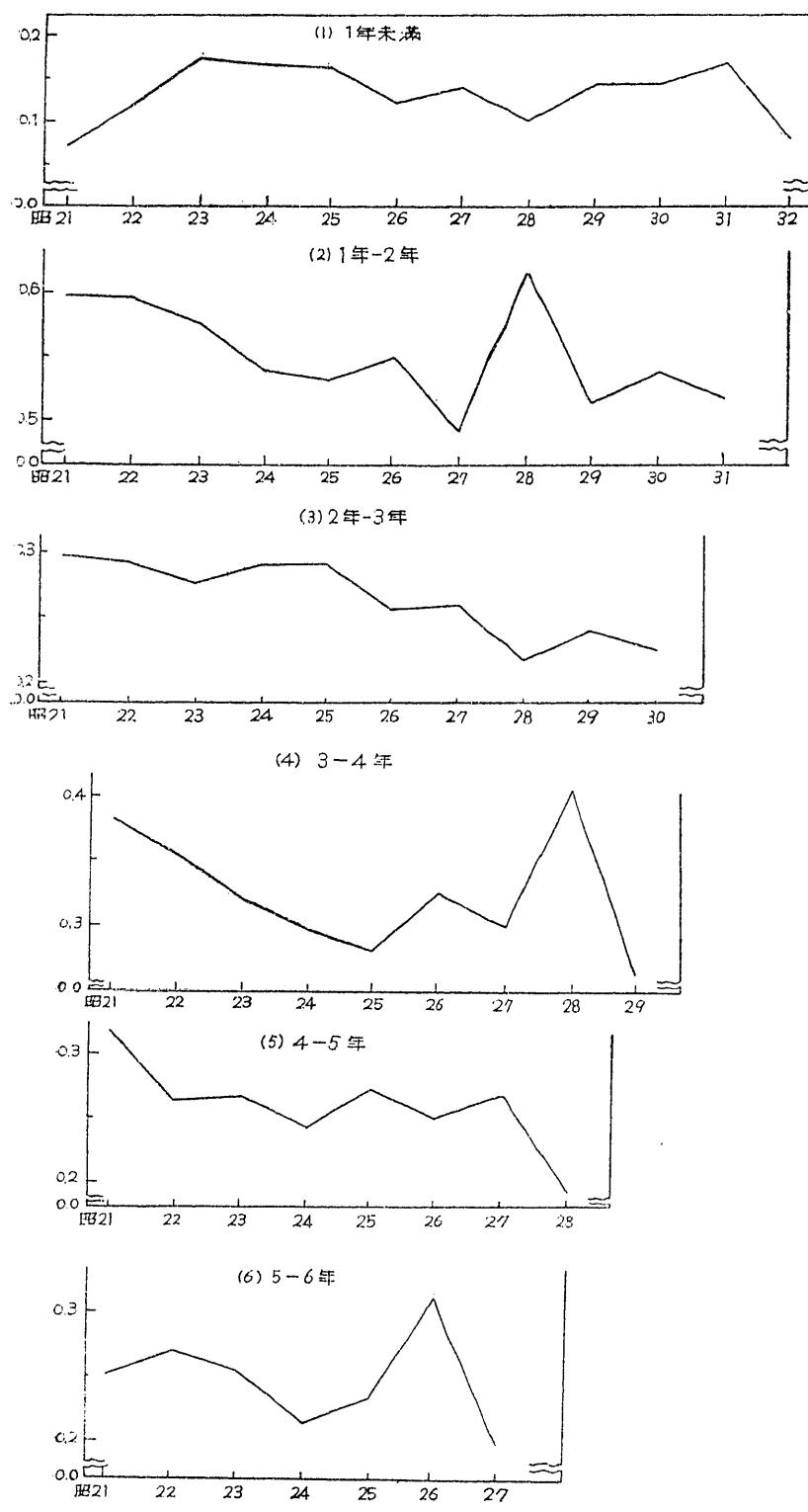
次に、暦年を基礎として結婚コーホート別に年出生率を算定して比較してみよう（次表参照）。前項でのべた累積出生率はこの年次出生率を合計したものであるから、上述の考察結果は本質的には変化はない。ただ、ここでは年出生率の差異がより明りように観察することができる（図参照）。観察結果のおもなる点について述べてみると、次のとくである。

表16 結婚コーホート別、結婚持続期間別年出生率

結婚持続 期間	結 婚 コ ー ホ ー ト											
	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	昭30	昭31	昭32
1年未満	0.074	0.123	0.172	0.165	0.163	0.124	0.139	0.103	0.146	0.145	0.171	0.083
2年〃	0.598	0.597	0.578	0.538	0.535	0.549	0.493	0.617	0.516	0.541	0.519	—
3年〃	0.296	0.293	0.276	0.289	0.290	0.254	0.261	0.217	0.238	0.224	—	—
4年〃	0.383	0.355	0.322	0.295	0.280	0.325	0.301	0.411	0.263	—	—	—
5年〃	0.319	0.264	0.267	0.243	0.273	0.251	0.268	0.195	—	—	—	—
6年〃	0.250	0.270	0.254	0.213	0.233	0.314	0.198	—	—	—	—	—
7年〃	0.233	0.211	0.210	0.173	0.180	0.171	—	—	—	—	—	—
8年〃	0.171	0.203	0.178	0.112	0.137	—	—	—	—	—	—	—
9年〃	0.157	0.139	0.127	0.091	—	—	—	—	—	—	—	—
10年〃	0.124	0.114	0.076	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11年〃	0.106	0.062	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12年〃	0.065	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第1は、結婚後2年未満(図(2)参照)および4年未満(図(4)参照)において昭和28年結婚コー ホートの出生率が著しく高くなっている。しかし、5年未満(図(5)参照)において著しく低下していることは注目すべきであろう。年次別出生率において特に興味深いのは、この昭和28年コー ホートである。

図16 結婚コー ホート別、結婚持続期間別年出生率



である。低出生率年次に統いて高出生率年次が始まるという循環を繰り返していることがみられるということである。

第2点は、結婚持続期間5, 6年を基準として結婚コー ホートの年次別出生率の動向を観察してみると、昭和25年、26年頃までのコー ホートが、ほぼ低下の傾向をたどつているのに反して、それ以降の結婚コー ホートは年次により著しく不規則な傾向を示し、不安定な様相を示している。ここにおいても、観察期間がきわめて短期間に限定されており、コー ホートの完成出生力に近い長期にわたる観察は不可能であるため、家族の大きさについての見とおしあきわめて困難である。

しかし、上述の分析の結果からただ一ついえそうなことは、戦後の結婚コー ホートの出生力において、昭和25, 26年以前に

においてはコー ホートの年次が進むに従い、出生力低下の傾向を示しているにもかかわらず、この時期以降においては著しく不安定な出生力を示しているということである。このことは、昭和27、28年以降の結婚コー ホートがそれ以前の結婚コー ホートに接続しながらも、戦争直後の世代から新しい戦後的性格の世代の出現によるものと考えられる。

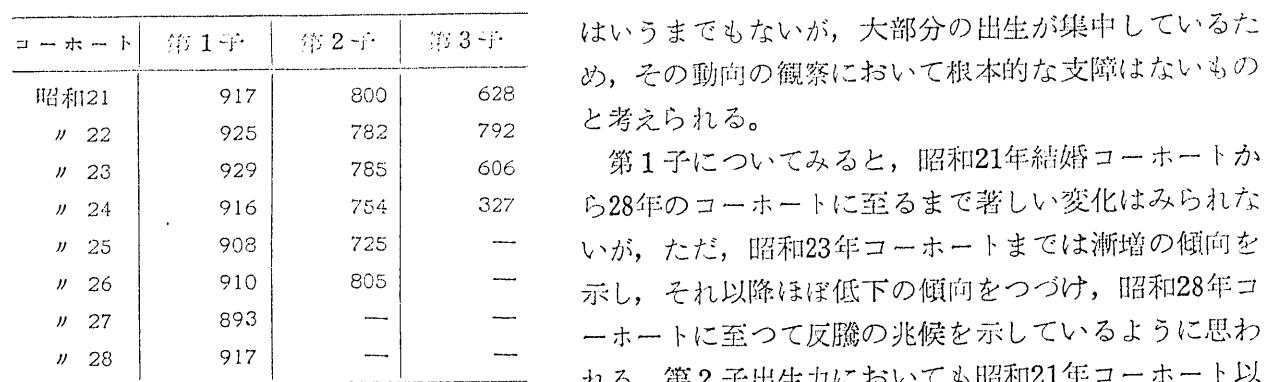
したがつて、その出生力の動向はなお厳密な分析を必要とするとはいえ、いずれかの方向にか変動する潜在力をもつた不安定なコー ホートが、出生力の母体となる有配偶集団の中で占める割合が、次第に増加しつつあることに注目を要するであろう。

## II 結婚コー ホート別、出生順位別出生率からみた出生力

前節では結婚コー ホートの観察可能期間における全出生数について出生力の推移、差異について分析を行なつたが、次に考察を要する点は、これら出生数における出生順位別の観点からみた分析である。家族計画といつた意識的コントロールが結婚コー ホートによつて異なることも当然予想されるだけに、この分析は重要である。

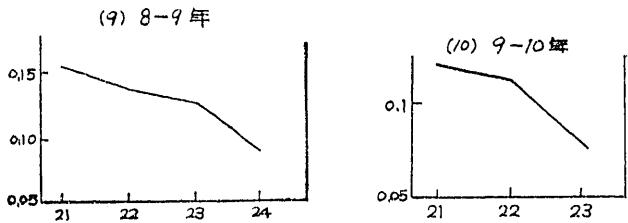
全コー ホートの出生順位別観察を行なう前に、1子、2子、3子についてほぼそれぞれの出生を終わつているとみられる初期の結婚コー ホートについて出生力を比較してみよう。第1子の出生については結婚後5年未満の期間、第2子については結婚後3年未満以降7年未満までの5年間、第3子について5年未満以降9年未満までの5年間の累積出生率を算定して結婚コー ホート別に比較してみると、次表のごとくである。

第1子については、結婚後6年以上においてなお、わずかながら出生がみられ、また第2子、第3子においては、ここで限定した5年間の前後に出生がみられるため、完全出生力をあらわしていないことはいうまでもないが、大部分の出生が集中しているため、その動向の観察において根本的な支障はないものと考えられる。



降低下を示し、昭和26年コー ホートにおいて反転を示し、昭和21年コー ホートのそれよりも高くなっている。第3子出生力においてはコー ホート間の変動はきわめてはげしい。昭和22年コー ホートがもつとも高い出生率を示し、昭和24年コー ホートは前者の41%と半分以下に激落していることは注目すべきであろう。昭和24年以降コー ホートにおいては第1子、第2子、第3子ともにその出生力は低下し、特に昭和24年コー ホートの第3子出生力が、前年までのコー ホートに比較してこのようなはげしい低落を示したことは、この頃から普通出生率の低下に対し著しい貢献を果たしたことを見唆している。

図16 (つづき)



第1子についてみると、昭和21年結婚コー ホートから28年のコー ホートに至るまで著しい変化はみられないが、ただ、昭和23年コー ホートまでは漸増の傾向を示し、それ以降ほぼ低下の傾向をつづけ、昭和28年コー ホートに至つて反騰の兆候を示しているように思われる。第2子出生力においても昭和21年コー ホート以後

第1子出生力の変動の幅が最も小さく、最高最低の変動差は4%にすぎないのに対し、第2子出生力のそれでは10%に近く、次いで第3子出生力ではわずか4年間のコホートの比較にすぎないが、40%の変動の幅を示していることは注目すべきであろう。

以上の観点から示唆される若干の重要な傾向は、(イ) 第1子出生力においては昭和28年コホートから、第2子出生力においては昭和26年コホートから上昇傾向がみられること、(ロ) 第3子出

表18 結婚コホート別年出生率（基1,000人につき）

出生 年次	出生 総数	出生順位						出生 年次	出生 総数	出生順位					
		1子	2子	3子	4子	5子	6子			1子	2子	3子	4子	5子	6子
昭和21年結婚コホート															
昭21	741	73	1	—	—	—	—	昭25	163	162	1	—	—	—	—
〃22	598	590	8	—	—	—	—	〃26	535	523	12	—	—	—	—
〃23	296	190	105	1	—	—	—	〃27	290	166	119	6	—	—	—
〃24	383	51	319	13	—	—	—	〃28	280	42	228	9	—	—	—
〃25	319	13	237	67	2	—	—	〃29	273	15	218	40	1	—	—
〃26	250	10	94	133	12	1	—	〃30	233	13	108	104	8	—	—
〃27	233	5	45	149	31	2	—	〃31	180	10	52	104	14	1	—
〃28	171	3	23	93	47	4	—	〃32	137	2	34	76	22	4	—
〃29	157	3	14	61	69	7	2								
〃30	124	1	9	39	49	24	2								
〃31	106	2	9	34	38	19	4								
〃32	65	—	6	13	26	14	7								
昭和22年結婚コホート															
昭22	123	123	—	—	—	—	—	昭26	124	124	—	—	—	—	—
〃23	597	591	6	—	—	—	—	〃27	549	544	5	—	—	—	—
〃24	293	146	147	1	—	—	—	〃28	254	153	101	—	—	—	—
〃25	355	43	298	15	—	—	—	〃29	325	63	256	6	—	—	—
〃26	264	22	185	57	1	—	—	〃30	251	26	183	41	1	—	—
〃27	270	11	103	145	11	—	—	〃31	314	10	205	98	1	—	—
〃28	211	9	49	128	25	1	—	〃32	171	5	60	91	14	1	—
〃29	203	4	40	105	51	3	—								
〃30	139	1	18	56	54	10	—								
〃31	114	2	10	41	45	14	1								
〃32	62	1	3	19	20	14	5								
昭和23年結婚コホート															
昭23	172	171	...	—	—	—	—	昭27	140	140	—	—	—	—	—
〃24	578	565	13	—	—	—	—	〃28	493	487	6	—	—	—	—
〃25	276	143	132	...	—	—	—	〃29	261	171	89	2	—	—	—
〃26	322	37	274	11	—	—	—	〃30	301	73	220	8	—	—	—
〃27	267	13	204	50	—	—	—	〃31	268	23	201	43	1	—	—
〃28	254	7	115	122	10	—	—	〃32	198	13	119	63	3	—	—
〃29	210	4	60	132	13	1	—								
〃30	178	3	33	94	45	3	—								
〃31	127	—	20	53	45	7	1								
〃32	78	1	5	33	29	10	—								
昭和24年結婚コホート															
昭24	165	165	...	—	—	—	—	昭28	103	103	—	—	—	—	—
〃25	538	524	14	—	—	—	—	〃29	617	612	5	—	—	—	—
〃26	289	172	114	2	—	—	—	〃30	217	138	78	1	—	—	—
〃27	295	41	243	10	—	—	—	〃31	411	44	361	6	—	—	—
〃28	243	14	190	38	—	—	—	〃32	195	20	158	17	—	—	—
〃29	213	6	133	65	9	—	—								
〃30	173	6	74	74	18	—	—								
〃31	112	4	34	50	22	2	—								
〃32	91	...	14	34	38	5	—								
昭和25年結婚コホート															
昭25	145	144	1	—	—	—	—	昭29	541	532	9	—	—	—	—
〃26	524	523	12	—	—	—	—	〃30	224	143	78	3	—	—	—
〃27	290	166	119	6	—	—	—								
〃28	280	42	228	9	—	—	—								
〃29	273	15	218	40	1	—	—								
〃30	233	13	108	104	8	—	—								
〃31	180	10	52	104	14	1	—								
〃32	137	2	34	76	22	4	—								
昭和26年結婚コホート															
昭26	124	124	—	—	—	—	—	昭30	140	140	—	—	—	—	—
〃27	549	544	5	—	—	—	—	〃31	507	9	—	—	—	—	—
〃28	254	153	101	—	—	—	—	〃32	238	158	79	1	—	—	—
〃29	325	63	256	6	—	—	—								
〃30	251	26	183	41	1	—	—								
〃31	314	10	205	98	1	—	—								
〃32	171	5	60	91	14	1	—								
昭和27年結婚コホート															
昭27	140	140	—	—	—	—	—	昭31	144	2	—	—	—	—	—
〃28	493	487	6	—	—	—	—	〃32	206	7	—	—	—	—	—
〃29	261	171	89	2	—	—	—								
〃30	301	73	220	8	—	—	—								
〃31	268	23	201	43	1	—	—								
〃32	198	13	119	63	3	—	—								
昭和28年結婚コホート															
昭28	103	103	—	—	—	—	—	昭32	195	20	158	17	—	—	—
〃29	617	612	5	—	—	—	—								
〃30	217	138	78	1	—	—	—								
〃31	411	44	361	6	—	—	—								
〃32	195	20	158	17	—	—	—								
昭和29年結婚コホート															
昭29	146	144	2	—	—	—	—	昭33	171	170	1	—	—	—	—
〃30	516	507	9	—	—	—	—	〃34	519	511	7	—	—	—	—
〃31	238	158	79	1	—	—	—								
〃32	263	50	206	7	—	—	—								
昭和30年結婚コホート															
昭30	145	144	1	—	—	—	—	昭34	145	144	1	—	—	—	—
〃31	541	532	9	—	—	—	—								
〃32	224	143	78	3	—	—	—								
昭和31年結婚コホート															
昭31	171	170	1	—	—	—	—	昭35	171	170	1	—	—	—	—
〃32	519	511	7	—	—	—	—								

生力においては昭和24年コーホートにおいて激落がみられること、(イ)したがつて、ほぼこのコー ホートから少数家族制への急激な移行が始まっていることが暗示されている。(ア)同時に他方において、(イ)(ア)の事実から第1子、第2子の出生力の上昇傾向の開始が推測される。第3子のごときについては、わずかに昭和24年コーホートまでしか観察されないため、厳密な判定はなお時日を待たねばならないとしても、第1子、第2子、第3子のそれぞれの最終欄の数値は、ほぼ昭和31年ないし32年頃の同時期出生事実を示しているものである。したがつてこの年次の普通出生率は、このような第1子、第2子の出生力の上昇、第3子のそれの顕著な低下という異なつた年次の結婚コー ホートの異なる出生力態度の総合的結果を表現しているものであることが理解される。次に上述の分析の全容を統計的に示してみよう。

### 1 結婚コー ホート別、出生順位別年次出生率

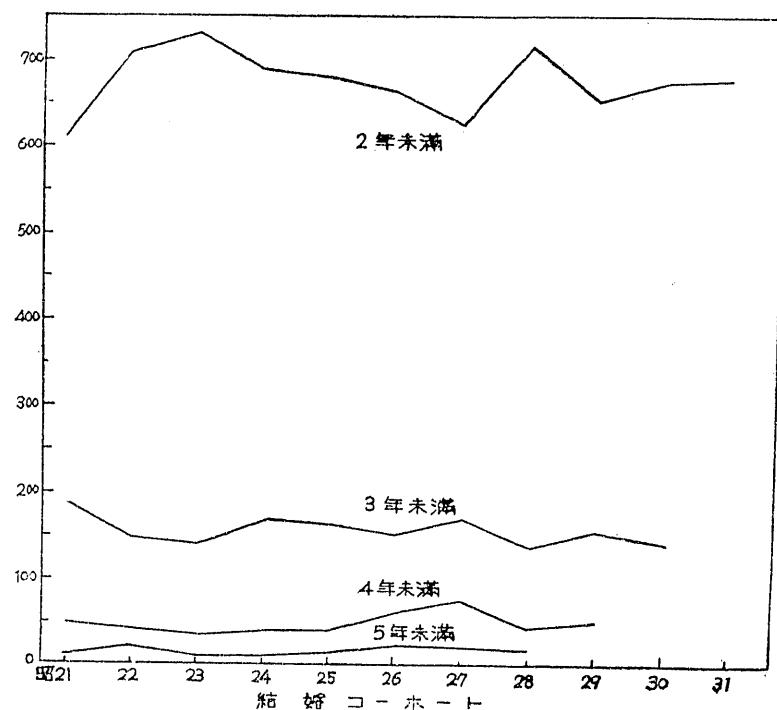
各結婚コー ホートの出生順位別の年次別出生率を示すと表18のごとくである。分析結果の大要はほぼ上述したところで明らかであるが、さらに多少補足しておこう。出生力のコントロールという観点ならびに、家族規模の大きさの動向という視点から特に重要なのは第1子、2子、3子の出生力の水準と出生間隔である。もちろん、本分析では3子以上の観察は観察期間の限定のために困難である。

まず、第1子の結婚後5年未満における各結婚コー ホートの年次別出生力の動向についてみよう。表19はこの動向を、この結婚持続期間に従つて示したものである。

表19 結婚コー ホート別、結婚持続期間別第1子出生率  
(妻1,000人につき)

結婚コー ホート	結婚持続期間			
	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満
昭和21	663	190	51	13
22	714	146	43	22
23	736	143	37	13
24	689	172	41	14
25	685	166	42	15
26	668	153	63	26
27	627	171	73	23
28	715	138	44	20
29	651	158	50	—
30	676	143	—	—
31	681	—	—	—

図17 結婚コー ホート別、結婚持続期間別第1子出生率



第1子出生が結婚後3年未満、特に2年未満においてほぼ決定されることは、上表によつてあきらかである。結婚持続期間2年未満において結婚者の70%が第1子をもつ計算になるが、その水準は結婚コー ホートによつて多少異なつてゐる。昭和21年結婚コー ホートから23年のコー ホートまではこの第1子出生率は上昇していつたが、その後昭和27年コー ホートまで低下の傾向を示している。昭和28年コー ホートにおいて急激な上昇に転じ、その後、29年コー ホートにおいて低下をみせたが、

それ以降のコー ホートで再び上昇傾向を示し、かなり高い水準を示している。

結婚持続期間 3 年未満においては、第 1 子出生率の変動の幅は大きく、最高、最低では 30% 近い (27%) 変動であるのに対して、2 年未満では約半分の 15% にすぎない。3 年未満においては、最も古い昭和 21 年コー ホートの第 1 子出生率が特に高くなっているが、その後のコー ホートにおいては激落し、再び昭和 24 年コー ホート以降で回復を示し、更に、昭和 28 年コー ホート以降で低下している。

4 年未満における第 1 子出生率は絶対値において著しく低いが、その変動の幅は大きく、最低は最高の 50% となつていて。5 年未満においてもほぼ同様なことがいえる。

各コー ホートを通じてみられる一つの傾向は、2 年未満における第 1 子出生率の動向に対する他の結婚持続期間、特に 3 年未満における第 1 子出生率の相反的傾向である。すなわち、2 年未満において高出生率を示しているコー ホートは、3 年未満において低出生率を示す傾向があるということである。

結婚持続期間 5 年未満における合計出生率に占める各結婚持続期間の分布をみると、次のとくである。

結婚後 2 年未満の期間における第 1 子の数の、この観察期間全体の第 1 子出生数に対する割合

は 70% ないし 80% を占める。この期間の占めるウエイトは、昭和 23 年コー ホートまで上昇し、それ以後 27 年コー ホートまで低下の傾向を示した。したがつて、この低下期間においては 3 年未満あるいはそれ以後の長い結婚持続期間における第 1 子出生の割合も増加傾向を示している。このような昭和 24 年コー ホート以降における第 1 子出生の長期間への分散傾向は、出生間隔に対する考慮の反映であると解することも可能であろう。

昭和 28 年コー ホートに至り、2 年未満にお

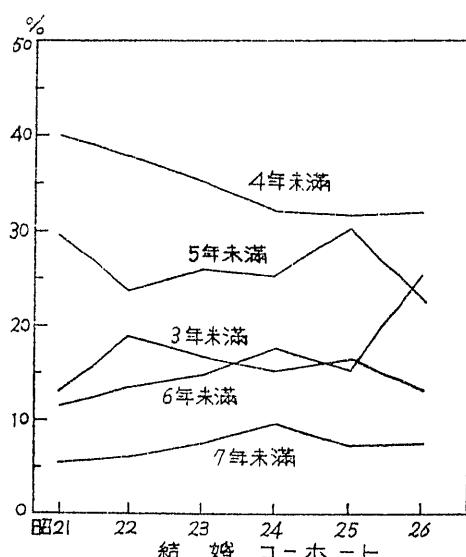
表20 結婚コー ホートの結婚持続期間別出生の分布

結 婚 コー ホート	結 婚 持 続 期 間				合 計
	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	
昭和21	72.3	20.7	5.6	1.4	100.0
〃 22	77.2	15.8	4.6	2.4	100.0
〃 23	79.2	15.4	4.0	1.4	100.0
〃 24	75.3	18.8	4.5	1.5	100.0
〃 25	75.4	18.3	4.6	1.7	100.0
〃 26	73.4	16.8	6.9	2.9	100.0
〃 27	70.1	19.1	8.2	2.5	100.0
〃 28	78.0	15.1	4.8	2.1	100.0

表21 結婚コー ホート別、結婚持続期間別第 2 子出生率 (妻 1,000 人につき)

結 婚 コー ホート	結 婚 持 続 期 間				
	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満
昭和21	105	319	237	94	45
〃 22	147	298	185	103	49
〃 23	132	274	204	115	60
〃 24	114	243	190	133	74
〃 25	119	228	218	108	52
〃 26	101	256	183	205	60
〃 27	89	220	201	119	—
〃 28	78	361	158	—	—
〃 29	79	206	—	—	—
〃 30	78	—	—	—	—

図18 結婚コー ホート別、結婚持続期間別第 2 子出生率の分布 (百分比)



ける第1子出生数の割合は再び急上昇を示しているが、これはいわゆる神武景気にかけての経済好況時における結婚コーホートの再生産態度を反映しているものと思われる。

次に、第2子について考察してみよう。

第2子の結婚持続期間別出生率では4年未満、5年未満が圧倒的なウエイトを占めている。次いで、3年未満と6年未満とがほぼ同程度のウエイトを示している。各期間別の出生率を、この考察期間全体の出生率に占める割合を計算してみると表22のごとくである。

本表に示された各結婚持続期間の出生率のもつウエイトの推移で注目すべき第1点は、4年未満、5年未満の支配的地位が次第に失われ、他の結婚持続期間に分散されるに至ったことである。この2個の結婚持続

表22 結婚コーホート別、結婚持続期間別  
第2子出生率の分布

結 婚 コ - ホ - ト	結 婚 持 続 期 間					合 計
	3 年 未 満	4 年 未 満	5 年 未 満	6 年 未 満	7 年 未 満	
昭和21	13.1	39.9	29.6	11.8	5.6	100.0
〃 22	18.8	38.1	23.7	13.2	6.3	100.0
〃 23	16.8	34.9	26.0	14.6	7.6	100.0
〃 24	15.1	32.2	25.2	17.6	9.8	100.0
〃 25	16.4	31.4	30.1	14.9	7.2	100.0
〃 26	12.5	31.8	22.7	25.5	7.5	100.0

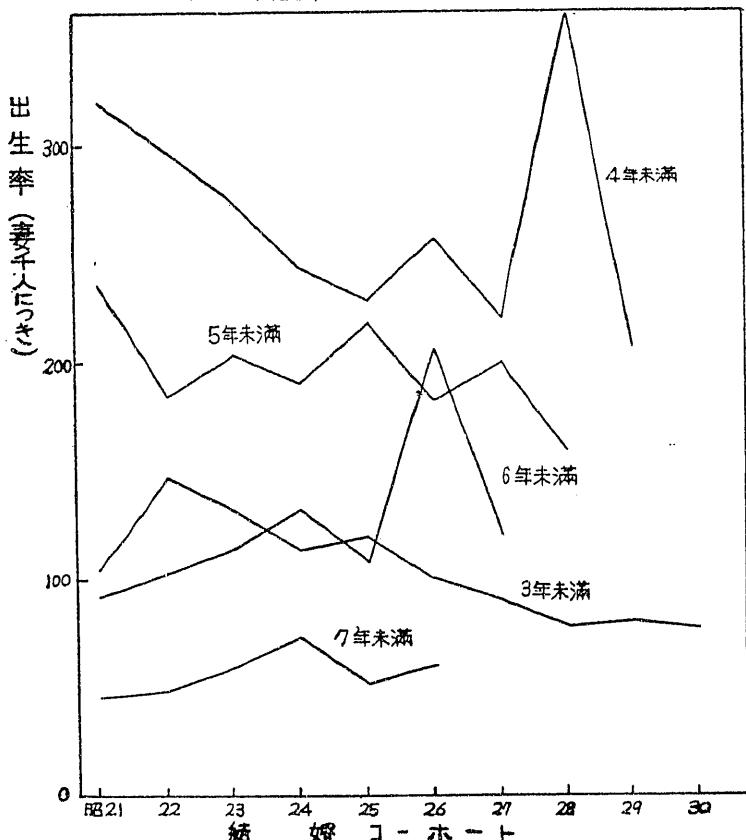
分布を示すものとすれば、前述のごとき規則的低減とより長期な結婚持続期間にわたる分布の増大は、少なくともそのかなりの部分は、意識的コントロールの結果によるものと推測できるであろう。

次に、以上の結婚コーホートの第2子出生率の水準の推移を結婚持続期間別について観察を加えてみよう。

結婚持続期間4年未満、次いで5年未満において第2子出生率はもつとも高く、いずれも結婚コーホートが新しくなるにつれ低下の傾向を示している。ただ、4年未満において昭和28年コーホートの第2子出生率が著しく高くなっていることは注目すべきであろう。

結婚持続期間3年未満も前2者以上に規則的な低下傾向を示している。しかし、6年未満、7年

図19 結婚コーホート別、結婚持続期間別  
第2子出生率



期間の出生率の合計でみると、昭和21年のコーホートでは約70%を占めていたが次第に低減し、昭和26年コーホートでは55%に達した。しかも、注目すべき第2点は、3年未満という短期結婚持続期間の出生率は昭和21年コーホートを除くとそのウエイトは著しく低下し、反面において6年という結婚後の期間の長いところで著しい増加を示していることである。結婚後4年未満、5年未満という期間における第2子出生率が70%ないしそれに近い高水準が正常な分布を示すものとすれば、前述のごとき規則的低減とより長期な結婚持続期間にわたる分布の増大は、少なくともそのかなりの部分は、意識的コントロールの結果によるものと推測できるであろう。

表23 結婚コード別、結婚持続期間別第3子出生率（妻1,000人につき）

結 婚 コード	結 婚 持 続 期 間				
	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満
昭和21	67	133	149	93	61
ノ 22	57	145	128	105	56
ノ 23	50	122	132	94	53
ノ 24	38	65	74	50	34
ノ 25	40	104	104	76	—
ノ 26	41	98	91	—	—
ノ 27	43	63	—	—	—
ノ 28	17	—	—	—	—

表24 結婚コード別、結婚持続期間別第3子出生数の分布

結 婚 コード	結 婚 持 続 期 間					合 計
	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	
昭和21	13.3	26.4	29.6	18.5	12.1	100.0
ノ 22	11.6	29.5	26.1	21.4	11.4	100.0
ノ 23	11.1	27.1	29.3	20.8	11.7	100.0
ノ 24	14.6	24.9	28.4	19.1	13.0	100.0

占める割合が低下し、他の結婚持続期間に広く分散する傾向があらわれてきたように思われる。しかし、この傾向は第2子におけるように明確に判定しうるには、尚時期を必要とする。

次は、結婚持続期間による第3子出生率の水準について観察しよう。結婚持続期間からみて第3子の出生がもつとも多いのは6年未満と7年未満で、ほぼ同水準を示している。5年未満と9年未満において第3子出生率はもつとも低く、8年未満が中間水準にある。結婚コード別に第3子出生率水準の推移をみると、次のような点が注目される。第1は、昭和21年コードから昭和24年コードに至るまでは、いずれの結婚持続期間においてもかなりはげしい低下の傾向を示していること、第2は、昭和24年コードの出生率の低下がきわめてはげしいことである。第3は、25年コード以降急激に第3子出生率が上昇を示したが、まもなく停滞、低下の傾向を開始している。結婚持続期間5年未満における昭和28年コードのあきらかな低下や、6年未満における昭和27年コードの低下は、このような傾向の一端を示しているように思われる。

未満においては、いずれもコードの新しくなるにつれて上昇傾向を示し、特に前者において、昭和26年コードのそれが著しく高くなっていることとあわせて考慮を要する点であろう。

次に第3子の出生率について結婚コード別、結婚持続期間別に考察してみよう。

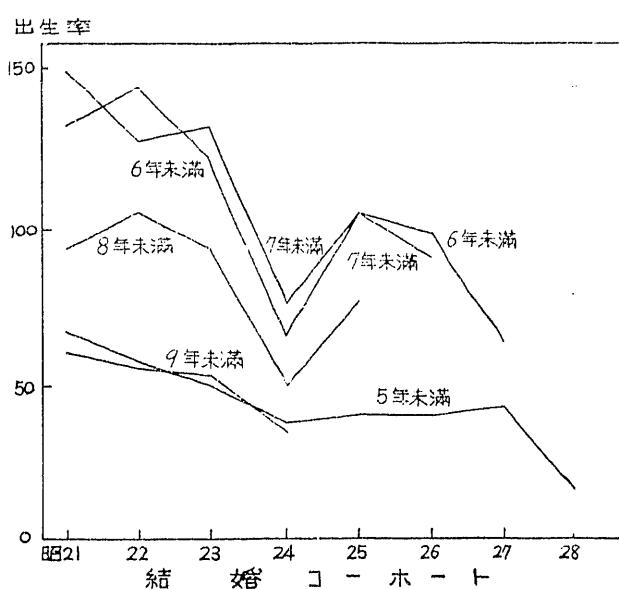
第3子の出生も表23の結婚持続期間外においても生ずるがその割合はきわめて少ない。本表の結婚持続期間の出生数を100として、各結婚持続期間の分布の変化を示すと表24のごとくである。

この表の結婚持続期間について觀察しうるコードは、わずか昭和21年から24年までの4コードにすぎないので、戦後全般に及ぶ第3子出生の動向とみなすことができないことはいうまでもない。

第3子出生が最も多い結婚持続期間は、6年未満から7年未満に延長されてきた傾向がみられると共に、同時にこの両期間の全体に

占める割合が低下し、他の結婚持続期間に広く分散する傾向があらわれてきたように思われる。しかし、この傾向は第2子におけるように明確に判定しうるには、尚時期を必要とする。

図20 結婚コード別、結婚持続期間別  
第3子出生率（妻1,000人につき）



## 2 各出生順位別結婚コーホートの累積出生率の分析

前項では、各年次別結婚コーホートを中心として出生順位別の出生率の動向についてみたのであるが、次に出生順位を中心として、各結婚コーホートの結婚持続期間別に組替えて考察を加えてみよう。表25は、このような組替え結果を累積出生率によつて示したものである。第1子についての表の結婚持続期間の欄に示された数値は、各結婚コーホートの同一結婚持続期間における第1子の累積出生率をあらわしたものである。

まず第1子についてみると、図にもみられるごとく、第1子の出生はいずれのコーホートにおいても、結婚後2年未満においてその出生数の大半が決定されるとみることができよう。第1子の出生率は、1年未満および2年未満の累積出生率においては、昭和27年のコーホートに至るまでおおむね低下の傾向を示し、このコーホート以降のコーホートにおいて反騰の傾向がみられる。結婚後3年未満およびそれ以上の期間において特徴的な点は、(1) 昭和21年から25年までのコーホートにおける第1子の出生率では、ほとんど変化がみられない(7年ないし8年未満の累積出生率)。しかし、(2) 昭和26年コーホートでは、結婚後3年未満以後、6年未満に至つてもなお著しく低い出生率を示している。このコーホートが結婚持続期間を更に経過しても、この第1子出生率が高まらないことはほぼ確実だと予想される。(3) 昭和27年コーホート以降、特に昭和28年コーホートの第1子出生率は、結婚持続期間の経過とともになつて顕著な上昇を示し、結婚後3年未満以後においては、出生率低下開始以前のコーホートの出生率水準に到達している。第1子出生率に関する限り、昭和26年コーホートと昭和28年コーホートは、著しい興味ある対照を示している。

次に第2子について考察してみよう。第2子の出生率は4年未満(3年以上4年未満、以下同様)および5年未満において最も高いことは、図にみられる通りである。各結婚持続期間について一般的な傾向と思われる点は、コーホートが新しくなるにつれて低下していることである。ただ、特徴的なのは、4年未満および5年未満における昭和28年コーホートと、6年未満および7年未満における昭和26年コーホートがそれ以降のコーホートの第2子出生率の低下傾向に反して、かなり著しい上昇をみせていることである。

次に第3子についてみよう。特に第3子の出生率は、家族規模拡大の重要な境界線であるという意味において重大である。第3子の出生は、

図21 結婚コーホート別、結婚持続期間別第1子累積出生率  
出生率(妻千人につき)

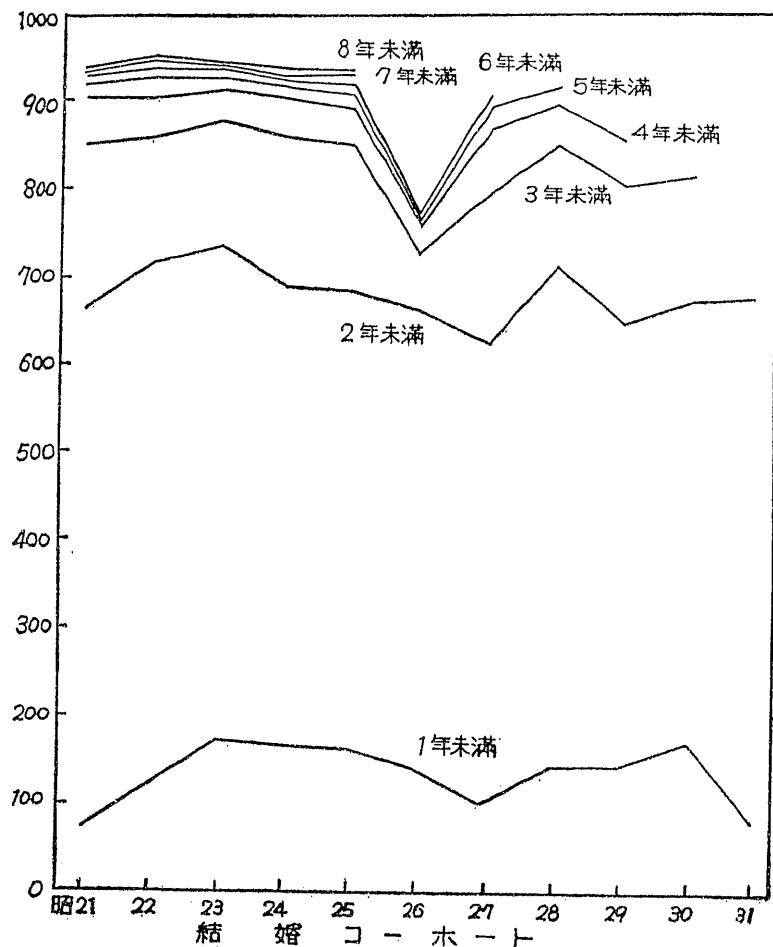


図22 結婚コート別、結婚持続期間別  
第2子累積出生率

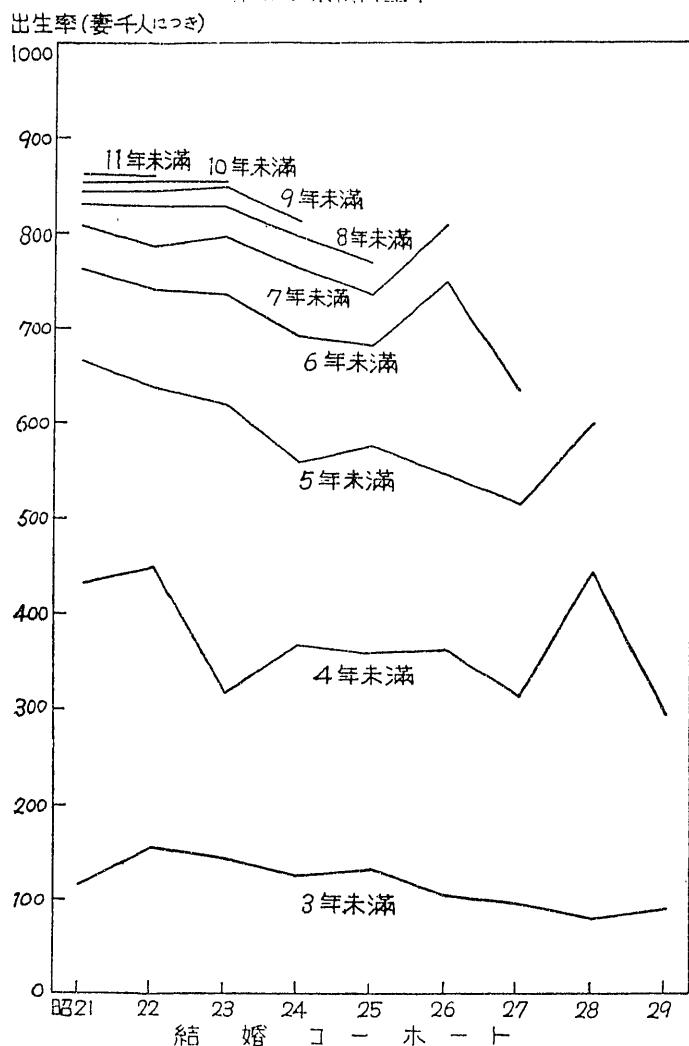
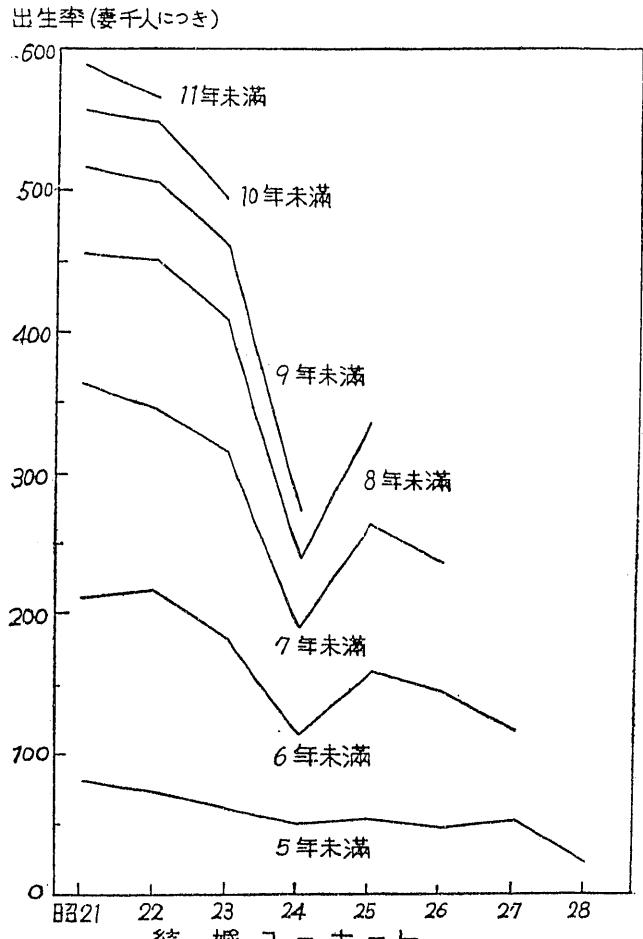


図23 結婚コート別、結婚持続期間別  
第3子累積出生率



第1子、第2子に比較して、より長期間にわたって均等に分布する傾向がみられる。5年未満においては古いコートからかんまんながら規則的な低下を示しているが、6年未満以上の長期結婚持続期間においては、昭和21年コートから24年コートに至るまで急激な低下を示している。同時に、翌年の昭和25年以降コートにおいて回復をみせた後、再び次のコートにおいて低下傾向を示している。しかし、観察可能なコートが限定されているため、十分な立証はできないが、第3子出生率が昭和25年コートにおいて、それ以前のコートの低下を抑制する傾向を示して昭和27年コートに至つてすることは、ほぼ推察しうるであろう。ただ注目を要するのは、昭和28年コートの5年未満において、第3子出生率がかなり明確に低下を示していることである。しかし、この調査期日においては、6年未満以上の結婚持続期間に達していないためその判定は困難である。しかし、5年未満までの各年についての累積出生率からみる限り、昭和28年コートに至つて著しい回復を示していることから（I参照）、6年未満以降における第3子の出生率の上昇していることも予想することができよう。

表25 結婚コード別、結婚持続期間別出生順位別累積出生率（妻1,000人につき）

結婚持続 期間(年)	結 婚 コ 一 示 一 ト											
	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	昭30	昭31	昭32
第 1 子												
1.2	73	123	171	165	162	124	140	103	144	144	170	83
2.2	663	714	736	689	685	668	627	715	651	676	681	—
3.2	853	860	879	861	851	731	798	853	809	819	—	—
4.2	904	903	916	902	893	757	871	897	859	—	—	—
5.2	917	925	929	916	908	767	894	917	—	—	—	—
6.2	927	936	936	922	921	772	907	—	—	—	—	—
7.2	932	945	940	928	531	—	—	—	—	—	—	—
8.2	935	949	943	932	933	—	—	—	—	—	—	—
9.2	938	950	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10.2	939	952	944	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11.2	940	953	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第 2 子												
1.2	1	—	...	...	1	—	—	—	2	1	1	—
2.2	9	6	13	14	13	5	6	5	11	10	8	—
3.2	114	153	145	128	132	106	95	83	90	88	—	—
4.2	433	451	319	371	360	362	315	444	296	—	—	—
5.2	670	636	623	561	578	545	516	602	—	—	—	—
6.2	864	739	738	694	686	750	635	—	—	—	—	—
7.2	909	788	798	768	738	810	—	—	—	—	—	—
8.2	832	828	831	802	772	—	—	—	—	—	—	—
9.2	846	846	851	816	—	—	—	—	—	—	—	—
10.2	855	856	856	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11.2	864	859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12.2	870	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第 3 子												
1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3.2	1	1	...	2	6	—	2	1	1	3	—	—
4.2	14	16	11	12	15	6	10	7	8	—	—	—
5.2	81	73	61	50	55	47	53	24	—	—	—	—
6.2	214	218	183	115	159	145	116	—	—	—	—	—
7.2	363	346	315	189	263	236	—	—	—	—	—	—
8.2	456	451	409	239	339	—	—	—	—	—	—	—
9.2	517	507	462	273	—	—	—	—	—	—	—	—
10.2	556	548	495	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11.2	590	567	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12.2	603	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表25 (つづき)

結婚持続 期間 (年)	結 婚 ヨ ー ホ ー ト										
	昭21	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29	昭30	昭31
第 4 手											
1. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 2	2	1	—	—	—	1	1	1	—	—	—
6. 2	14	12	10	9	9	2	4	—	—	—	—
7. 2	45	37	23	27	23	16	—	—	—	—	—
8. 2	92	88	68	49	45	—	—	—	—	—	—
9. 2	161	142	113	87	—	—	—	—	—	—	—
10. 2	210	187	142	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 2	248	207	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 2	274	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第 5 手											
1. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 2	3	1	1	—	1	—	1	—	—	—	—
8. 2	7	4	4	2	5	—	—	—	—	—	—
9. 2	14	14	11	7	—	—	—	—	—	—	—
10. 2	38	28	21	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 2	57	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 2	71	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第 6 手											
1. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 2	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 2	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 2	8	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 2	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 結婚持続期間は、それぞれ年数と月数を示す。たとえば、1.2は1年2カ月未満を意味する。昭和32年結婚ヨーホートのみは、結婚持続期間が1年未満である。

---

## 資料

---

# “新しい国の進歩のための科学 に関する国際会議”概況報告

館 稔

A Brief Report on the “International Conference  
on Science in the Advancement of New States”

Minoru TACHI

### Contents

1. Introduction
2. Purpose of the Conference
3. Organization of the Conference
4. Participants in the Conference
5. Topics of Conference
6. Sessions of the Conference
7. Conclusive remark

Appendix 1. Statement of the Working Group on Population, POPULATION : HUMAN RESOURCE AND OBJECTIVE (Preliminary Japanese translation)

Appendix 2. THE REHOVOTH DECLARATION 1960 (Preliminary Japanese translation)

The author attended the “International Conference on Science in the Advancement of New States” organized by the Weizmann Institute of Science at the Wix Auditorium of the Weizmann Institute, Rehovoth, Israel, from August 15th to 25th, 1960. In this article he summarizes up the purpose and organization of the Conference, participants in which were divided into two groups, namely, the statesman's group and the scientist's group, and presents a brief outline of lectures given and discussions which followed, particularly from the standpoint of a demographer.

He concludes that this Conference was timely and achieved a great success as an initiating attempt. He believes that the Conference gave a great benefit for New States to start their development programmes and will after all contribute to create “a more harmonious atmosphere of international relations”.

The complete Japanese translations (tentative) of “Population : Human Resources and Objective”, the statement of the Working Group on Population, and “The Rehovoth Declaration 1960” which were decided at the Conference, were appended.

目 次	
1 序	2 会議の目的
3 会議の組織	4 参加者
5 議 題	6 議 事
7 結 び	
附録 1 人口に関する小委員会意見書（全文暫定訳）、人口：人的資源とその目標	
2 1960年Rehovoth宣言（全文暫定訳）	

## 1 序

命によつて、わたくしは、1960年8月13日から同31日まで、イスラエル国に出張した。その目的は、1960年8月15日から同26日まで、イスラエル国レホヴオット市、Rehovoth、ヴァイツマン科学研究所、The Weizmann Institute of Scienceにおいて開催の同研究所主催、イスラエル政府後援の“新しい国の進歩のための科学に関する国際会議、International Conference on Science in the Advancement of New States”に出席することであつた。以下、その概況を報告して参考とする。ただし、本議におけるペイパーその他配布資料は多大の量に上り、郵送するを余儀なくされたが、まだ全部していないので、この稿は専らわたくしのノートによつた。そのため詳細を尽し得ず、また誤りなきを期し難いが、資料到着の上、適当な機会に追加補足訂正を行ないたいと思う。

## 2 会議の目的

近来、アジアおよびアフリカにおいて幾多の国々が新しく独立したが、これ等の新しい国々が今後発展するためには、急速に発達した科学・技術を応用することが根本的に必要である。しかし、古くから科学の発達した国々の科学者・技術者は、これ等の新しい国々に対して自ら発達せしめた科学・技術やその応用の経験を教え、新しい国々の発達を援けなければならない。これ等の新しい国々の順調な発展こそ国際関係を調整し、世界平和を保持する真の基礎である。発達した国々が新しい国々に進歩した科学・技術を教えることは、決して慈善であつてはならないので、これこそ発達した国々の国際的義務である。ここにかんがみ、発達した国々の科学・技術者と新しい国々の指導的立場にある人々とが一堂に会し、発達した国々の科学・技術者は新しく進歩した科学・技術の現状を説明し、その経験を物語り、これに対して新しい国々はその要望を吐露する機会を作ることがこの会議の目的であつた。

## 3 会議の組織

会議はイスラエル国 Rehovoth 市にある The Weizmann Institute of Science<sup>1)</sup> の主催であつて、同研究所総裁、イスラエル国文部大臣、Mr. Abba Eban によつて召集された。イスラエル国政府は政府を挙げて積極的にこれを援助した。さらにイスラエル国内では、Jewish Agency for

1) 次の文献によく要約紹介されている。

小林正之訳：ノーマン・ベントウイッチ著、再建のイスラエル—現代ユダヤ人国家の鼓動（Norman Bentwich : Israel, London 1952, および著者が日本版のために寄せた論稿の良訳），再版，1960, pp. 144, 198, 314.

Israel および労働総同盟, "Histadruth",<sup>2)</sup> General Confederation of Labour が協力し, 国外および国際機関としては, ヨーロッパ核エネルギー委員会 EURATOM, ジュネーヴ; 国際核エネルギー機関, ウィン; National Science Foundation, U.S., ワシントン; アジア文化財団, ニューヨーク; ユネスコ, パリ; FAO, ローマおよび American Committee for the Weizmann Institute of Science, ニューヨークである。

The Weizmann Instituteに組織委員会が設けられ, 同研究所総裁 Mr. Abba Eban を委員長とし, 同研究所理事長 Mr. Meyer W. Weisgal, 同研究所科学委員会議長 Prof. Gerhard M. J. Schmidt, 同研究所副理事長 Mr. Julian L. Meltzer, 同研究所事務局 Mrs. Margalit Sela および同事務局長 Dr. Amos Manor をもつて組織された。

その下に, 科学計画委員会が設けられ, Mr. Abba Eban を委員長とし, Weizmann 研究所実験生物学部長 Prof. Isaac Berenblum, 同アイソトープ研究部長 Prof. Israel Dostrovsky, 上掲 Prof. G. M. J. Schmidt, 同核物理学部長 Prof. Amos de Shalit および同実験生物学部 Prof. M. C. Shelesnyakをもつて構成された。

さらに, 科学小委員会, 弘報小委員会, 財政小委員会, 接待委員会等の小委員会が設けられ, 約90名の知名の士が加わった。

この会議の事務総長は Dr. Amos Manor がこれを勤め, rapporteur は総べてのセッションを通じてイギリスのMr. Ritchie Calder がこれに当たつた。

#### 4 参加者

参加者は約40カ国から約130名の多数に上つた。参加者はこれを2種のグループに分けることができる。その一つはアジアおよびアフリカの新しい国々の政治家グループ, statesman group であり, 今一つは科学者のグループ scientist group であつた。

(1) 政治家グループのおもな人々は次のとくである。

(A) アジア

Mr. P. B. Koirala, ネパール国総理大臣  
The Hon. Yong Nyuk Lin, シンガポール文部大臣  
Lt. Gen. Phya Salwidhanniedes, タイ国学術会議議長  
Mr. Losenco Teves, フィリピン国国会議員

(B) アフリカ

Mr. Fulbert Youlou, コンゴ共和国大統領  
Mr. Prospero Gandzion, コンゴ共和国文部大臣  
Mr. Robert Maurage, コンゴ共和国大統領官房長官  
Mr. François Silaut, コンゴ Infants' Welfare Institution, 総裁  
The Hon. Cheif J. A. O. Odebiyi, 西ナイジエリア大蔵大臣  
The Hon. Cheif. A. O. Edyi, 西ナイジエリア通商産業大臣  
The Hon. Dr. S. E. Imoke, 東ナイジエリア大蔵大臣  
Mr. Alcide Kacou, 象牙海岸文部大臣

2) 小林正之訳: 上掲書, pp. 126, 128, 161, 173 fg.

Hon. Dr. J. G. Kiano, ケニア通商産業大臣  
Hon. R. G. Ngala, ケニア労働・社会保障・成人教育大臣  
Mr. Gabriel Lisette, チヤド国副総理大臣  
The Hon. C. B. Rogers Wright, シエラ・レオネ住宅大臣  
Mr. Olu Wright, シエラ・レオネ住宅省次官  
Mr. Dennis Pearl, シエラ・レオネ総理府建設長官  
Rov. S. B. Caulker, シエラ・レオネ Furah Bay 大学副総長  
Mr. Samba Cor, マリー連邦セネガル銀行頭取  
Dr. Johnston Ipam Gabriel, トーゴ文部次官  
Mr. J. O. Ibeziaka, 東ナイジェリア大蔵参事官  
Prof. Eyo Ita, 東ナイジェリア West African People's Institute, Kalabar 総裁  
Mr. S. O. Quansah, ガーナ国学術会議副会長  
Prof. Rocheforte L. Weeks, ライベリア国モンローヴィア大学総長

なお、スーダン、ガーナ、タンガニカ、西ナイジェリア等から科学者を参加せしめた。

#### (2) 科学者グループ

ソ連圏以外のほとんどすべての発達した国々から多数の科学者が集まつたが、自然科学者が圧倒的に多数であつた。そのうち、2名のノーベル賞受賞の原子物理学者が参加したことが注目をひいた。そのうち1名は、1948年ノーベル賞受賞のロンドン大学、Imperial College of Science and Technology の物理学教授、Prof. Patrick Maynard Stuart Blackett (1897—) であり、今1人は、1951年ノーベル賞受賞のイギリス、ケムブリッジ Churchill College の Master-Designate, Sir John Cockcroft (1897—) であつた。

社会科学者は一般に少数であつたが、ことに純粋の demographer は、最初はわたくし1人であり、実験生物学の見地から demography に通曉する Weizmann 研究所の Prof. Shelesnyak を数えるに過ぎなかつた。会議の途中から US の著名な Prof. Frank Lorimer とイランからテヘラン大学の demographer, Prof. Dj. Behnam が参加し、ヘブライ大学教授 Prof. H. V. Muhsam が非公式に参加したに過ぎなかつた。

### 5 議題

取り上げられた議題の主要なものは次の八つであつた。

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 1) 新しい国々の諸問題  | 2) 新しい国々の経済的・社会的諸問題 |
| 3) エネルギー資源    | 4) 医療および保健          |
| 5) 食料、栄養および衛生 | 6) 科学と教育            |
| 7) 水と農業       | 8) 社会科学             |

### 6 議事

以下、日程にしたがつてこの会議の議事の概況を略述しよう。

- 1) 1960年8月15日（月曜日），午後5:00—6:30，開会式，Rehovoth 市 Memorial Plaza において。

上記の Weizmann 研究所理事長 Mr. Meyer W. Weisgal が議長となり、同研究所総裁 Mr. Abba Eban の会議の趣旨目的の説明を中心とする挨拶に続いて、イスラエル国総理大臣 The Hon. David Ben-Gurion は新しい国々に対する科学振興の援助を行なうことは進歩した国々の責務であり、新しい国々が進歩した科学を適用することによつて発展することが世界平和の基礎であることを強調した挨拶があつた。これについて、Rehovoth 市長 Mr. Itzkar Katz, ヘブライ大学<sup>3)</sup> 総長 Prof. B. Mazar, ハイファ市にある Israel Institute of Technology<sup>4)</sup> 総長に代わつて Prof. Rosen, Israel Council for Research and Development の Prof. Smimsmoni の祝辞があり、参加者の政治家グループとしては、コンゴ共和国乳児福祉研究所長 Mr. François Silaut, ネパール国総理大臣 Mr. P. B. Koirala およびチャド国副総理大臣 Mr. Gabriel Lisette の挨拶があつた。

以下、総べて会場は Weizmann 研究所、Wix Auditorium とされた。

2) 1960年8月15日(月曜日), 午後8:00—9:30

議題: 新しい国々の諸問題

議長: Mr. Meyer W. Weisgal, Weizmann 研究所理事長

講演: Dr. W. A. Lewis, 西インド大学総長, University College of the West Indies, Jamaica: “新しい国々の諸問題”

講演は、今回の会議全体としての問題提起で、新しい国々は政治的には独立したが、自らの手でその発展の基礎を作り、発展を実現することの難事業なることを指摘し、科学技術の振興の必要と経済計画の必要を強調した。

3) 1960年8月16日(火曜日), 午前9:45—正午

議題: 新しい科学

議長: Mr. Abba Eban

講演: (A) Sir John Cockcroft: 物理学の今日の世界に対する衝撃  
(B) Prof. P. M. S. Blackett: 新しい科学か古い技術か

2人のノーベル賞受賞者の講演であつて、物理学、特に原子物理学の最近における発達の比較的平易な解説であつた。

4) 1960年8月16日(火曜日), 午後1:45—5:50

議題: 新しい国々の経済的・社会的問題(1)

議長: Dr. W. A. Lewis

講演: (A) Yong Nyuk Lin, シンガポール文部大臣: 新しい国々の経済的・社会的諸問題  
(B) Prof. Rochedforte L. Weeks, ライベリア大学総長, モンローヴィア: ライベリアの社会的・経済的および教育問題  
(C) Dr. Celsa Furtado, Coordinator of Development Programmes in North-East Brazil: 低開発国における地域的不均衡——ブラジルの場合  
(D) Mr. G. Lisette, チャド共和国副総理大臣: アフリカ諸国の経済的・社会的諸問題  
(E) The Hon. P. B. Koirala, ネパール国総理大臣: ネパール国の諸問題

講演は、アジアおよびアフリカの新しい国々の政治家グループによるものであつて、多大の人気

3) 小林正之訳: 上掲書, pp. 196 fg.

4) 小林正之訳: 上掲書, pp. 195, 314.

を集めた。いずれの講演においても科学・技術の導入の必要が強調されたが、資本蓄積の不足が強く訴えられた。人口についてはほとんど総ての講演がこれに関連したことは幸いであるが、人口に関する基礎資料の不足と人口分析の不備がおおい難い事実であつた。ことにアフリカの新しい国々では人口が少ないと、労働力不足，“過少人口”等が問題として提起されたが、その半面、人口増加率がほぼ年率2%であることが指摘され注目をひいた。

5) 1960年8月17日(水曜日), 午前9:15—午後12:30

議題: エネルギー(1)

議長: Sir John Cockcroft および Prof. P. M. S. Blackett

講演:(A) 新しいエネルギー資源

(a) Dr. Jules M. Gueron, EURATOM: 核エネルギーについて

(b) Dr. Alvin M. Weinberg, Director, Oak Ridge National Laboratory, Tennessee, USA.: Breeder reactor の使用による energy autarky 達成の可能性

(c) Dr. Henry Tabor, イスラエル国立物理研究所: 太陽熱エネルギーの研究と新しい国々

(B) Mr. J. A. Jukes, UK: 新しい国々における核エネルギーの経済的可能性

(C) Prof. Aharon Katzir, イスラエル, Weizmann Institute: 科学者と第2産業革命

6) 1960年8月17日(水曜日), 午後2:30—5:00

議題: 新しい国々の経済的・社会的問題(2)—経済発展に対する科学利用の中近東諸国における経験

議長: Dr. W. A. Lewis

講演:(A) Prof. K. Alexopoulos, ギリシャ, アテナ大学物理学部教授: ギリシャにおける経験

(B) Prof. B. Milosavljevitch, ユーゴースラヴィア, ベオグラード大学, 農学部教授: ユーゴースラヴィアにおける経験

講演について討論に際し, ケニアの通商産業大臣が, ケニアにおける “under-employment” の実情を述べ関心をひいた。また, トーゴーの文部次官 Dr. Johnston Ipam Gabriel は新しい国々ではとかく研究者が不生産的とみられる事実を卒直に述べて共感をよんだ。

7) 1960年8月18日(木曜日), 午前9:15—午後1:00

議題: エネルギー(2)—8月17日の午前の会合における報告についての質疑応答および意見の発表

議長: Prof. P. M. S. Blackett

討議: 13名の科学者および政治家が討議に参加し, 非常にぎやかであつた。議論は自から新しいエネルギーの導入についての新しい国々の受入体制の問題に焦点をしほつていつた。さらにその焦点は二つの問題に分かれた。その一つは新しいエネルギー導入の経済的基盤の問題であり, 今一つは技術者なし熟練労働者の養成の必要に関する問題であつた。

核エネルギーの生産費に関する問題は, 新しい国々にとつてばかりではなしに, われわれ一般の関心の的であつた。すなわち, 核エネルギーは経済的に廉価なエネルギーたり得るか否かということである。生産費に関する材料も若干説明されたが, 少なくとも専門外のわたくしには明確にこれを捕えることはできなかつた。ただ, 今後10年間位で経済的エネルギーたり得る可能性がおおよそ明らかにされたかに思はれた。

核エネルギーに対しては、太陽熱利用は手のとどき易い問題であつて、イスラエルにおける実験結果は、新しい国々の注目をひいた。

また、風力利用拡大の必要が提案された。

8) 1960年8月18日(木曜日), 午後3:00—5:00

議題: 医療と保健(1)

議長: Prof. Israel Dostrovsky, Weizmann 研究所, アイソトープ部長

演説:(A) Dr. G. Brock Chisholm, 元 WHO 総長, カナダ: 精神衛生と新しい国の発展

(B) 核エネルギーと医療

(a) Dr. Marshall H. Brucer, Oak Ridge 核研究所, Tennessee, U.S.: 医療におけるラディオ・アイソトープ

(b) Dr. Henri Jammet, フランス核エネルギー委員会委員: 放射能の健康に及ぼす危険

9) 1960年8月19日(金曜日), 午前10:00—正午

議題: 医療と保健(2)

議長: The Hon. Dr. S. E. Imoke, 東ナイジエリア大蔵大臣および Dr. G. Brock Chisholm

講演:(A) Prof. S. Adler, ヘブライ大学教授: 風土病との関連における医学上の調査

(B) Dr. Martti J. Karvonen, フィンランド労働者健康研究所, ヘルシンキ: 社会保健事業における近代疫学

(C) Dr. J. C. Balaceanu, フランス石油研究所: フランス石油工業の経験に学ぶ  
“The geography of hunger, Boston, 1952” の著者として知られるブラジル大学教授, Senor Josué de Castro の “飢餓との闘争における科学・技術” が予定されていたが, 教授の欠席で取りやめられ, Dr. Balaceanu の講演が加えられた。

10) 1960年8月19日(金曜日), 午後2:00—4:00

議題: 医療と保健に関する討論

議長: Dr. G. Brock Chisholm

討論: 10氏に上るにぎやかな討論があつた。問題点は, 医療におけるアイソトープ発達についての細かな技術上の問題から医師の養成の具体的方策に至るまで多岐に分かれた。人口の見地からは, 新しい国々における人口爆発に注意が喚起せられ, 人口の量よりも人口の質の向上に注意が促された。

1960年8月20日(土曜日) —— イスラエル国では土曜日が休日として厳重に守られるので, この日は休会となる。

11) 1960年8月21日(日曜日), 午前9:15—正午

議題: 食料, 栄養および衛生

議長: The Hon. Chief J. A. D. Odebiyi, 西ナイジエリア大蔵大臣および Dr. Warren O. Nelson, Population Council, Inc., U.S.

講演:(A) 館 稔: 人口傾向と経済の発展: 日本の経験

(B) Prof. M. C. Shelesnyak, Weizmann 研究所実験生物学部教授: 人口問題についての生物学的接近

(C) 食料化学のポテンシャル

- (a) 渡辺 篤；東京大学応用微生物研究所：藻類の食料としての利用
- (b) Mr. M. Willcox Perrin, イギリス Welcome Foundation 会長, ロンドン:現在および将来の人口との関連においてみたる食料の生産
- (C) Prof. L. D. Smulin, マサチューセッツ技術研究所:非軍事的目的に対する大規模工学の適用

館は、明治維新以来今日に至るまでの日本における人口変動と経済発展との関係の概要を述べ、日本における人口問題に関する調査研究機関（厚生省人口問題研究所、国立公衆衛生院、総理府統計局、厚生省大臣官房統計調査部、厚生省人口問題審議会、財團法人人口問題研究会、毎日新聞社人口問題調査会等々）ならびにその活動の概況を説明し、日本の経験とこの会議の今日に至るまでの討論に現われたところにかえりみ、(A)経済発展の要因として、ただに人口の大きさのみならず、人口増加率と経済成長率との関係に重点がおかるべきこと、ことに“経済的離陸”についてはそうであること、(B)人口に関する関心と正確な理解が経済発展の基礎であること、(C)以上の目的に対して、(a)人口専門家の養成と(b)人口統計材料の整備と(c)専門家による人口分析とその結果の経済計画への利用の必要を強調しておいた。

Prof. M. C. Shelesnyak は、新しい国々における人口爆発に注意を促し、人口の資質向上の必要を強調し、ヴァイタル・バランスの見地から出生率調整の必要を暗示し、そのためには増殖の生理に関する生物学の見地からする基礎的研究の必要を強調した。

渡辺篤教授は、数十枚のスライドを用いて日本における藻類の研究成果を要約して説明されたが、外国においては日本のごとく食料としての藻類利用がほとんどみられないために、多大の注目をひいた。

正午から約1時間30分、本日午前の講演者一同の新聞記者会見が行なわれた。館の講演についての質問は、(a)日本の“経済離陸”に際しての人口の大きさと人口増加率との意義、(b)戦後における人口増加率調整が急速に実現した理由および(c)戦後における急激な人口増加率調整の結果生じる年齢構造の変化が将来の経済発展（“第2産業革命”）に対してもつ意義の3点に集中した。

渡辺篤教授の講演に対しては、外國記者は日本で食品として用いられる藻類をみたこともないでので、教授は用意されたアサクサノリ、コンブ等の食品の実物を配布して説明された。記者の中には食してみせよというものあり、渡辺教授と館とアサクサノリやコンブをして試食をすすめる等珍妙な場面もあつた。

12) 1960年8月21日（日曜日）、午後2:15—4:30

議題: 科学と教育

議長: The Hon-Yong Nyuk Lin, シンガポール文部大臣および Prof. Joseph Kaplan, カリフォルニア大学物理学部教授

講演:(A) Prof. Jerrold K. Zacharias, マサチューセッツ技術研究所, U.S.: 物理学における広範な教育計画に学ぶもの

(B) Prof. Mogens Pihl, コペンハーゲン大学物理学部教授: 新しい国々に対する科学者の養成

(C) Prof. Rolando U. Garcia, アルゼンティン, ブエノス・アイレス大学教授: 現代科学・技術発展に当面するラテン・アメリカの諸大学

(D) Prof. Gunnar Randers, ノルウェイ核エネルギー研究所長: 世論の必要と技術的発展

13) 1960年8月22日(月曜日), 午前9:15—午後12:30

議題: 水と農業(1)

議長: Prof. W. C. Lowdermilk, カリフォルニア大学, U.S. および Prof. J. H. de Boer, オランダ中央実験所

講演:(A) Prof. W. C. Lowdermilk: 農業生産に対する科学・技術の利用と土壤および水の基本資源の保存

(B) Mr. Aaron Wiener, イスラエル水利研究所(TAHAL): 乾燥国における水利発展に関する諸問題

(C) Prof. Georges Dumesnil, フランス: 海水から塩分除去の方法

(D) Dr. E. C. Bowen, オーストラリア科学産業研究所, シドニー: 気候調整——人工降雨の問題

(E) Prof. Louis J. Battan, アリゾナ大学気象学部教授, U.S.: 乾燥地方における降水量の調整

何分イスラエルが水不足で非常に困難しているために、最も一般傍聴者の関心をひいたセッションで、傍聴席はあふれんばかりであつた。

この日、著名なU.S.の人口学者 Prof. Frank Lorimer とヘブライ大学教授 Prof. H. V. Muhsam が参会され、この会議における人口の問題の取り扱いについて種々意見の交換を行なつた。

14) 1960年8月22日(月曜日), 午後3:00—5:00

議題: 水と農業(2)

議長: Prof. W. C. Lowdermilk

Prof. J. H. de Boer

演説:(A) Dr. Frank W. Parker, FAO, 技術部次長: 低開発国における農業生産増加に対する化学肥料の役割

(B) Prof. Lloyd V. Berkner, US Associated Universities Inc. 会長: 天然資源の発見と開発に対する地球物理学および地質化学の応用

なお、この部門においては以下の追加ペイパーの提出があつた。

(A) Mr. D. B. Krimgold, FAO/UN Special Fund: 新しい国の発展における水文学と関連知識の役割

(B) Dr. Menachem Lewin, イスラエル繊維・林産物研究所: 新しい国の発展における繊維科学と技術

(C) Mr. I. Vilentchuk, イスラエル鉱業研究所: 天然水資源に対する主要なる補充としての海水の蒸留

(D) Mr. A. Zarchin, イスラエル: 凍結法によつて海水から塩分を除去する方法

(E) Prof. L. Picard, ヘブライ大学教授: イスラエルにおける地下水の探求

15) 1960年8月23日(火曜日), 午前10:00—正午

議題:(A) 食料および栄養

(B) 水と農業

(C) 科学と教育

に関する討論

議長: Mr. Fulbert Youlou, コンゴ共和国大領および Prof. M. C. Shelesnyak

討論：20名に上るにぎやかな討論が行なわれたが、人口と関係深い食料および栄養についての討論においては、スウェーデン、ウppsala大学の Prof. Hugo Oswald は、世界の食料生産について楽観論を述べて注目をひいた。ノルウェイ核エネルギー研究所長、Prof. Gunnar Randers は、低開発国における低賃金労働が国内的および国外的に与える影響について警告した。ヘブライ大学 Prof. Muhsam は、館の講演について、日本の経済離陸時における人口増加率が低かつたことを強調し、館の所論を支持し、Prof. F. Lorimer は、ガーナ大学における人口学の講義の経験を述べ、Dr. W. Nelson は、出生力調整の見地から人類増殖生理学の研究の必要を強調し、Prof. Shelesnyak の所論を支持した。こうして、食料と栄養についての討論は、結局、人口の問題に帰着することとなつた。

16) 1960年8月23日（火曜日）、午後1:30—4:00

午前のセッションと全く同様で、討論が続けられたが、結局、人口の問題、水と農業の問題および科学と教育の問題はいずれも重要問題であるから、それぞれ三つの Working Groups を作つて、Statement の原案を作成し、総会の承認を得ることとなつた。

人口の Working Group は、イラン国テヘラン大学 Prof. Dj. Behnam, Dr. F. Lorimer, Prof. H. V. Muhsam, Mr. M. W. Perrin, Prof. M. C. Shelesnyak, 館 稔および渡辺篤教授をもつて組織された。

なお、午後の討論における変わり種としてインド國 Mr. Modarpas Mundra は、“Bhoodan movement (総べての農民に対する土地配分運動)” の趣旨を述べその必要を訴えた。

17) 1960年8月24日（水曜日）、午前9:15—午後12:30

議題：社会科学

議長：Mr. Gabriel Lisette, チヤド國副総理大臣 および Prof. Carl Iversen, コペンハーゲン大学総長

演説：(A) Prof. Edward Shils, シカゴ大学社会学部：社会諸科学

(B) Mr. David Horowitz, イスラエル銀行総裁：新しい国における政治と経済学

(C) Prof. J. H. de Boer, オランダ中央実験所：科学的発展の経済学

(D) 國際協力の意義

(a) Dr. Hilliard Roderick, UNESCO 自然科学部次長：科学と各國政府間活動

(b) Prof. Joseph Kaplan, カリフォルニア大学物理学科：国際地球物理学年間にについて

(c) Dr. Helmut Krauch, ドイツ、ハイデルベルヒ大学：原子研究の分野における国際協力

この会議全体として自然科学に重点がおかれているがごくみられるとき、Prof. E. Shils が社会諸科学、ことに、新しい国々の発展がもたらす社会構造の変動についての社会学的研究の重要性を力説したことは、社会科学者の間に非常な共感を呼んだ。

また、Mr. D. Horowitz は、新しい国々における新しい科学・技術の導入は投資総額の著しい増加を意味することに注意を促し、人口変動、ことに、人口爆発の事実を重大視し、それが投資、資本形成の妨げとなるおそれがあることについて警告を発し注目をひいた。

18) 1960年8月24日（水曜日）、午後3:00—5:00

午前のセッションそのままの継続で、次の講演が行なわれた。

(A) Prof. Ernst D. Bergmann, イスラエル原子エネルギー委員会長：新しい国における発

## 展計画と調査

(B) Prof. Carl Iversen: 発展しつつある国におけるインフレーションの問題  
なお、このセッションに対しては次の追加ペイパーの提出があつた。

(A) Sir Ben Lockspeiser, ヨーロッパ核研究機関会長: 技術の重要性

(B) Mr. Paul G. Hoffman, UN Special Fund, Managing Director: 新しい国の発展における国連の役割

(C) Prof. Jacques Freymond, スイス国ジュネーヴ大学教授: 技術発展の国際関係に対する衝撃

(D) イスラエル経営センター: 新しい国々における経営に関する科学の用途

(E) Prof. Raphael Moassis and others, U S, マサチューセッツ技術研究所: 技術的および経済的発展計画についての科学的接近

19) 1960年8月25日(木曜日), 午前9:15—午後12:30

議題: 総括

議長: Mr. Abba Eban

演説: テヘラン大学教授 Prof. Dj. Behnam, がイランにおける人口状態を演説したほか, おもに新しい国側から一般問題について追加演説が行なわれた。これ等の演説のうち, シンガポールの文部大臣が, シンガポールは人口激増に当面して, 強力な家族計画普及政策を発足した。しかし, 家族計画普及の基礎は教育にあると強調して注目をひいた。

なお, Weizmann 研究所の紹介, ヘブライ大学の紹介をはじめイスラエル国のおもな調査研究機関の紹介が行なわれ, Weizmann 研究所については, 特に科学者の養成計画が説明された。

20) 1960年8月25日(木曜日), 午後2:30—5:30

午前のセッションがそのまま継続されたが, 午後のこのセッションは主として決議に当てられた。

上述の人口の Working Group は, 8月24日午後2:00—3:00 および8月25日午前11:00—11:20に会合し, Prof. Shelesnyak が取りまとめた Statement の原案について審議修正し, 8月25日午後のこのセッションにおいて満場一致承認を得た。その全文の暫定訳を本稿の附録1として掲げた。

つづいて, 水と農業の Working Group の作成した Statement の原案および科学と教育のそれは, いずれも満場一致の承認を得た。

最後に, この会議全体の討議を通じてまとめられた“1960年 Rehovoth 宣言”の原案について Mr. Abba Eban が説明し, 満場一致これを決議して10日にわたる強行軍の会議の幕を閉じた。 Rehovoth 宣言については, 全文の暫定訳を本稿附録2として掲げておいた。

## 7 結び

上述のごとく, 会議は, わたくしの知る限り, これまでに類例のない異色の会議であつた。ここにわたくしの二三の印象を述べて結びとしよう。

世界の40カ国に上る多数の国々から, 130名に上る参加者を集め得たことは, それだけですでに会議の成功を物語るものといえよう。ことに, アジアおよびアフリカの新しい国々の指導的立場にある政治家が, 上記のごとく多数出席したことは確かに成功であつた。このことは, この会議の趣旨目的について, すなわち, この会議の企画の成功であることはいうまでもないが, 半面, イスラ

エル外交の成功を意味しているとみられる。

会議における講演は、一般に、概説的で平易であつたが、よく高い科学的水準を保ち得たことは、結局、すぐれた科学者を集めることに成功したことによつていると思われる。ただ、卒直にいつて、会議全体がやや自然科学に偏した感がないではなかつた。ことに、わたくしの立場からは、新しい国々の“経済離陸、economic take-off”について、もう少し専門家のつつこんだ討論がほしかつた。また、Prof. E. Shils が指摘したように、新しい国々は社会構造の一大変動に当面しているのであるから、社会構造の進化に関するさらに深い社会学その他社会科学の討論が望ましかつた。今回は第1回の会議で、総べての論題について概説的意見や討議が多かつたが、次回に希望したいことは、さらに特殊の問題に焦点をしづつと深く掘り下げられることが必要であるということである。

この会議が、世界の科学者が新しい国々の真実の要求を具体的に理解し、おそらくこれに添うべき努力を開始することになるであろうし、新しい国々の指導者たちが世界の科学者に具体的協力を求める場を供したことは、確かに会議の目的に対して成功であつた。Jerusalem Post 紙の報道によれば、すでに、ある新しい国々との間には、イスラエルから学術調査團を派遣する話し合いができたということであり、また、ある国々からはイスラエルへ留学生を派遣することについて話し合ひが進められているということであつて、これ等はいずれも、はやくもこの会議の成果の一端を説明するものであるとみてよいであろう。“Rehovoth 宣言”に明らかにされた通り、今後、この会議は恒久事務局を持つことになり、この事務局のこうしたあつせんの結果は、将来適当な時に予想される第2回の国際会議に報告されることとなろう。

1948年、イスラエル国の独立以来、今や12年を経過して、この国の建設のいわば第1段階がやつと終わり、第2の発展段階に入ろうという時期であつて、こうした時にこの会議がこの国で開かれたことは、イスラエルとしても参加者の側からいつても、きわめて timely であつたということができよう。がんらい資源に乏しく、半砂漠的な赤茶けた土壤、水の絶対的不足、自然の力のきびしいこの国では、人間はあらゆる科学・技術を総動員してたくましい建設の能力を發揮した。この建設を自分の眼でみることを目的とした参加者は、決してわたくしだけではなかつたと思われる。

今回の会議にわたくしが出席する機会をお与え下さつた日本医科大学教授古屋芳雄博士ならびに在東京 Asia Foundation の各位に厚く感謝の意を表する。また、今回の会議に出席して多大のお世話になつた The Weizmann Institute of Science の各位、ことに President and Mrs. Abba Eban, Dr. and Mrs. Amos Manor, Prof. and Mrs. M. C. Shelesnyak, Miss Rinna Dafni の諸氏に、イスラエル政府、ことにイスラエル外務省アジア局長 Mr. Yaakov Shimoni をはじめ、Miss Shulamit Unna, Mr. and Mrs. P. E. Lapide, Mr. Eliahu Tabori 等アジア局の各位、在東京イスラエル公使館、公使 Minister Daniel Lewin, 書記官 Mr. E. Tippori ならびに Mr. Naim 両氏、Hebrew University の Prof. H. V. Muhsam, Kiryat Anavim の Dr. Conrad N. Rosenstein 等の各位に深く感謝の意を表する。また、はからずも会場でお目にかかり旧交を温めるとともに有益な discussion を楽しむことができた国際人口学会会長 Prof. Frank Lorimer に感謝しなければならない。日本では厚生省はじめ関係方面のお世話になつたが、ことに外務省国際連合局管理課の各位、現地では、在テラヴィーヴ日本公使館本村善二代理公使夫妻ならびにアタツシエ星野暉氏に厚く感謝の意を表する次第である。

## 附録 1 人口に関する小委員会意見書（全文暫定訳）

### 人口：人的資源とその目標

われわれが原則とするところは、自由にして拘束されることなき世界においては、人間は総べてのわれわれの希望の中心であるということと独立の人間は自然の資源たるのみならず人間の自然の目的であるということである。

1) 社会的経済的発展の知的な計画は、人口の量と質とに関する知識と調査を必要とする。アフリカおよびアジアにおいては、過去10年間に、人口調査の実施は偉大な進歩を遂げた。それにもかかわらず、少なからぬ国々において、今なお、出生、死亡および人口移動の人口動態に関する信頼すべき調査を欠いている。完全な人口動態登録制度が実現するに至るまで、人口動態に関する調査は標本地域についての精密調査によつて求めらるべきである。

それぞれの国々における特殊の要求と実情とに関連して、人口統計材料の評価と分析は有能な専門家を必要とする。人口に関する調査研究と人口学者の養成についての国際協力がますます進展することは、これ等の要求に応ずるために重要である。

2) 人口の推移、変動および傾向は、見逃すべからざる問題を提起する。利用し得る資源と新しい機会との関連における人口の分布、および個人の性格、刺激および反応に作用する諸条件との関連における人口の分布等がそれである。人口増加が加速されることは、たとえ現在比較的小さい人口をもつている国々においてさへ、大部分の低開発国においては、一大問題を提起している。医学の応用による死亡率の低下と高い出生率の持続とは、空前の高率における人口増加をもたらしている。人口の急激な増加とその結果としての成年人口に対する少年人口の著しく高い比率は、生産性を高めるために投資るべき貯蓄の余地を縮少することによつて、少年人口の保健と教育のために費さるべき余地を縮少することによつて、また、その施設と教育者の不足を拡大することによつて、社会的経済的負担を拡大する原因となつてゐる。ある条件の下においては、農業に依存する人口の激増は土地資源の浸食を誘発することもある。現在の人口傾向の諸情勢は社会的経済的目的の達成および計画のために、体系的な調査研究と深甚の考慮とを要求している。

3) 貧困の問題解決への接近において、食料増産、産業発展、保健・教育の増進に関する政策と出生調整による人口増加抑制政策とを同時に考慮することは不合理の感がある。しかし、事実、これ等は何等矛盾するものではなくて、相互に相補うものである。一方の政策の進展は、他方の政策の進展に依存する。しかし、それぞれの国の特殊事情によつて、特殊の政策の間に努力を適正に配分することは異なつてくる。

4) 増殖を規制する既知の方法は、現在では技術的に進歩した国々において健康な教育程度の高い人々の要求に応ずる場合においてのみ相当有効である。しかし、それは貧困な国々における知識のない人々の必要に応じるためには、はなはだ不適当である。このような現状は、当事者の意思にしたがつて不妊を克服するとともに増殖を防止する新しい方法を発見するために、増殖の生理に関する科学的研究の促進を焦眉の急たらしめる。

5) 各国において、人口政策を形成する責務は、他の政策と同様、その国民とその関連機関にある。かかる政策を形成し、それが国民によつて受け入れられるということは、多くの部分、事実

の明確な描写の存在することに依存する。そして、その目的のために資格ある専門家の必要は緊急の要事である。国際機関と世界の科学界は、知識の進歩と普及および国々がその目的を達成するために援助する責務を分かつものである。この目的達成を援助するために、われわれは、人口学者と生物学者に対する養成センターの新設と既存のものの拡充を提唱する。その養成は、養成を受けた人口学者や生物学者が帰国の上は、この方面における調査研究と養成を行なうための組織を作り、活動するに足る資格を与えるようにしなければならない。このようなセンターの実際上の詳細とその活動は、進歩した国々の科学者と技術者および低開発国指導的地位にあるものとの間の協力によつて形成さるべきである。

## 附録 2 1960年 Rehovoth 宣言（全文暫定訳）

新しい国の進歩のための科学に関する国際会議が、 Weizmann 科学研究所総裁の招待によつて、1960年8月15日から30日まで、イスラエル国 Rehovoth なる同科学研究所において開催せられた。

この会議には、最近新しく建設された国をはじめ多数の国々から閣僚、政府高官、教育および開発に関する諸機関の指導的地位にある人々、ならびに、全世界における指導的自然学者、社会学者および経済人が参加した。国際専門機関の代表者も参加した。

この会議は、この時代の生活に深い影響を与えていた二つの過程に注意をむけた。すなわち、それは科学技術の急速な進歩と、主としてアジアおよびアフリカにおける新しい国の出現によつて生じた国際協同社会の構造の変動である。この会議の参加者は、次の事項に関して一般的同意を表明する。

(1) 新しい国々は古く建設された国々と政治的平等を達成した。しかし、経済的、社会的および文化的発達においては、いまだ、平等は存在しない。大多数の新しい国々は、抑圧された生活水準、短命、農業および工業における発展の遅延および天然資源利用の不適正に困難している。この状態を是正し得る科学的思想および技術的熟練は、いまだ新しい国々には適用されるに至っていない。こうして、近代科学の運動は進歩した国々の力と富を不斷に増進しているにもかかわらず、発達の遅れた地域においては、その影響は微々たるものである。

(2) 人間性の基礎に立つて、国々の福祉を増進するとともに、国際関係のさらにいつそう調和ある雰囲気を作り出すために、この不均衡を緩和することが緊急の要事である。

(3) この会議に参加した自然学者および社会学者は、科学技術が、農業技術の改善、水利の発達、疾病の予防と健康の増進、栄養に関する技術的改善、資源の発見と評価、資源と人口との相互調整および工業化の促進を通じて、新しい国々の現状を急速に改善する可能性のあることに同意した。そして、新しい国々における科学教育を強化する必要が強調された。

(4) さらに、たとえば、核エネルギー、太陽熱および人工給水利用の拡大のごとく、研究と応用の多くの分野において、きたるべき10年間における発達が新しい国々の経済状態に積極的な影響を与える可能性のあることが同意された。

(5) 新しい国々の代表は、彼等の国における科学教育を拡充し、彼等の発展問題に関する最良の科学的方法を利用し、科学の進歩した国々における科学的思想と実践に緊密な接触を保つことについての強い希望を表明した。

(6) 科学・技術を新しい国々の問題にさらにいつそう積極的に関連せしめるという見地から、この会議においては、次の方向の考え方と実践が推薦された。

- (a) 新しい国々の政府は、科学・技術の促進をその国家政策の主たる対象とし、この目的達成のために適当な資金および機会の準備をすべきこと。
  - (b) 新しい国々においては、科学的作業者および技術者の集団を育成する見地から、中学以上の教育制度において急速に教育計画がたてられなければならない。
  - (c) 新しい国々においては、その第1着手とし、明確な優先順位を付して発展計画の基礎として、天然資源と人的資源に関する完全な調査が試みられねばならない。
  - (d) 新しい国々は、自己の科学的資源が適正になるまで、その国の科学的実践を助けるために友好国および国際機関から科学顧問や専門家の助力を得ることが望ましい。
  - (e) アフリカの国々の代表は、地域的接近の利益を指摘した。すなわち、技術援助および技術教育の計画については、2カ国以上にわたる地域的計画が有利である場合があり得る。
  - (f) 科学の進歩した国々は、政策として、科学的進歩の遅れている国々に対して、進んで科学上の援助と助言を行なわなければならない。
  - (g) 科学の進歩した国々における科学研究機関および研究者は、新しい国々の問題と関連する研究および応用の分野にその関心を高める必要がある。
  - (h) 國際機関、各國政府および民間財團は、新しい国に対する資金援助計画を拡大して実施することが必要である。その場合、技術的知識の伝達および普及、技術者の養成および技術的・科学的設備の増加に適当な留意を必要とする。
  - (i) この会議において推進された新しい国々の政府および各方面の科学・技術の指導的地位にある人々の接触は、さらに強化拡充され、ここに要約された目的を進展せしめる特別の計画についての共働をも含ましめられなければならない。
- (7) 以上の各項において要約された目的と計画とを遂行するため、この会議は、恒久的事務局を設立することを決議する。事務局は Rehovoth 会議の参加者およびその一般的な目的に賛同する他の政府および諸機関の間の接触を保持する。また、事務局は、新しい国々および科学的作業者からの要望および意思表示の交換伝達機関としての役割をはたし、効果ある接触を推進する。

事務局の業務は、Rehovoth 会議の参加者中総会において選出された代表者によつて構成される運営委員会によつて遂行される。

事務局運営委員会は、この宣言の第6項において提示された事項についての進展の状態を監査するため、各國政府、科学者および国際機関と協議の後、将来、適当な時期に第2回の会議を召集することを考慮する。

運営委員会は、協同および個別活動およびその計画の進展についての監査結果を、第2回の会議に報告する。

- (8) この会議は、その議事録を刊行し、各國政府、科学研究機関および国際機関に頒布することを決議する。
- (9) この会議は、この宣言を、国際連合事務総長、専門機関、各國政府、科学的研究および新しい国々の発展の推進に關係ある諸研究機関および民間財團に至急伝達すべきことを決議する。

Rehovoth, 1960年8月25日。

# “アジアおよび極東における人口センサス・データの評価と利用に関する国連セミナー”概況報告

小林和正

A Brief Report on the “United Nations Seminar on Evaluation and Utilization of Population Census Data in Asia and the Far East”

Kazumasa KOBAYASHI

The present writer participated in the United Nations Seminar on Evaluation and Utilization of Population Census Data in Asia and the Far East held in Bombay, India from June 20 to July 7, 1960, as a country representative. He describes briefly in this report the purpose and organization of the seminar, and outlines the main results obtained from the deliberations in each session. Many important problems were discussed at the seminar concerning population census and most of the topics deliberated should have been of great benefit to countries especially with less advanced census, but some of them were also very stimulating for those with well advanced census like Japan. The seminar was a great success thanks to every effort made by the sponsors and the leaders of the seminar. The writer intends to inform extensively through this paper those who are concerned with population census in this country what were suggested and recommended at the seminar for the advancement of census program and analysis.

## 目 次

I セミナーの沿革と目的	IV 各 Session の概況
II セミナーの組織と参加者	V 結語
III セミナーの日程	

## I セミナーの沿革と目的

1960年6月20日から7月7日まで、インド国ボンベイ市において、国連による「アジアおよび極東における人口センサス・データの評価と利用に関するセミナー」(“Seminar on Evaluation and Utilization of Population Census Data in Asia and the Far East”)が開催され、私は命によ

りこれに参加したので、ここにその概況を報告する次第である。

このセミナーの開催はエカフエ第15回総会によつて勧告されたもので [Resolution 28(XV)], それによると、「エカフエ地域におけるセンサス・データの評価と利用に関する地域セミナーが、きたるべき人口センサスの結果を最高度に利用すべく、この地域の各国に援助するために1960年に開催さるべきである」と勧告されている。そして大ていのエカフエ諸国が、開発計画に利用しうるだけの質をもつた人口統計資料を欠いているのにかんがみ、エカフエはこのセミナーにおいて、開発計画および政策樹立にセンサス・データを最高度に利用する方法、センサス結果の正確性の評価の問題および補足的な情報を得る方法等について検討さるべきであることを提案した。このようにして、このセミナーは開催の運びとなつたのであるが、このセミナーの目的をもう一度明確にするならば、それは、1960年あるいはその前後に行なわれる（または行なわれた）いわゆる世界センサスの一環として各国で行なわれるセンサスの結果を、社会経済的計画および政策樹立のために利用する方法についてエカフエ諸国の政府を援助することであつた。

さて、こうしたセミナーは、国連の Bureau of Technical Assistance Operations, Bureau of Social Affairs および ECAFE の 3 者合同によつて主催され、インド政府がこれに協力するという形がとられた。しかしほミナーの実際の運営は国連およびインド政府に代わつて、ボンベイ市チエンブルの Demographic Training and Research Centre の手によつて行なわれた。

## II セミナーの組織と参加者

セミナーは次のような人的構成によつて行なわれた。Honorary Chairman, Technical Director, Rapporteur, Discussion Leaders (9名), Country Representatives (18カ国, 24名), Representatives of International Organizations (2機関, 3名), Observers (10名), Advisers (4名), それに Demographic Training and Research Centre の Faculty Staff (2名) および Fellows (14名) が参加した。上記のうち、セミナーの首脳部を構成する人々の氏名を記すと次のごとくである。

Honorary Chairman : Mr. V. K. R. V. Rao, Vice-Chancellor, Delhi University.

Technical Director : Mr. C. Chandrasekaran, Director, Demographic Training & Research Centre, Chembur, Bombay.

Rapporteur : Mr. Ansley J. Coale, Director, Office of Population Research, Princeton University.

Discussion Leaders : Mr. Ashok Mitra, Registrar General and Census Commissioner for India.

Mr. Donald J. Bogue, United Nations Expert in Demography at the Demographic Training & Research Centre, Chembur, Bombay.

Mr. Frank W. Notestein, President, The Population Council, Inc., New York.

Mr. Halvor Gille, Chief, Division of Social Affairs, ECAFE.

1) United Nations, Aide Memoire, Seminars on the Evaluation and the Utilization of Census Data for Asia and the Far East (in mimeograph), p. 1.

Mr. Harry Fell, United Nations Expert in Demography at the Demographic Training & Research Centre, Chembur, Bombay.

Mr. Jean Bourgeois-Pichat, Social Affairs Officer, Population Branch, Bureau of Social Affairs, United Nations,

Mr. M. A. El-Badry, United Nations Expert in Demography at the Demographic Training & Research Centre, Chembur Bombay.

Miss Nora Powell, Statistician, Statistical Office of the United Nations.

Mr. Richard Paw U, Social Affairs Officer, ECAFE.

各国からの代表参加者は18カ国24名におよんだが、このうち17カ国がエカフエ地域の諸国で、他の1国はフランスである。2名の代表を派遣したのは、アフガニスタン、インド、インドネシア、日本、ラオスおよびベトナムの6カ国で、他の諸国はすべて各1名の代表を派遣した。日本代表は総理府統計局国勢統計課の麓 富夫事務官（現在、同局労働力統計課長）と私である。各国代表その他の参加者の氏名は稿末に付録として掲載した。

セミナーは次節にのべるよう多く議題を扱つたが、各議題ごとに各國代表の中から順次1名ずつ選ばれて Chairman をつとめた。Discussion Leader がそれぞれ各議題を担当し、その討論をコントロールしたが、このたびのセミナーでは、国代表の発言が時間的にも内容的にも大きな比重を占めた。

### III セミナーの日程

セミナーの会場はボンベイ市の中心部地区にある Bombay House (Tata 財閥の建物) の地階にある Tata Hall が終始使用されたが、チエンプールの Demographic Centre を会場にしたこともあつた。

以下、セミナーの日程のあらましをのべると次のとくである。

初日の6月20日(月)はセミナーの開会式が午前中におこなわれ、午後はチエンプールの Demographic Centre の新築序舎の開館式ならびに第3期トレーニング・コースの修了式にセミナー参加者一同が招待され参加した。第2日目の6月21日(火)は、午前中と午後の前半とを費やして、次のセンサスまたは最近に行なわれたセンサスのプランについての参加各國代表による口頭報告が行なわれ、日本については麓氏が昭和35年国勢調査の大綱について報告された。

この日の午後の後半から session がはじまつたが、この最初の session は “Studies relevant to the formulation and implementation of social and economic policies” (社会的・経済的政策の設定と実施とに関連する研究) という議題で、これは Notestein 博士により講演のような形で行なわれ、わずか40分間で終了。別に質疑はなかつた。

第3日目の6月22日(水)よりいよいよ正式な session がはじまり、これよりセミナーの最終日まで、議題の種類によつて、session は大きく四つに区分することができる。すなわち、6月28日(火)までは “Demographic data and studies required as an aid to economic and social planning and policy making” (経済的・社会的計画ならびに政策樹立をたすけるために要求される人口学的データおよび研究) という総題で11種類の議題が討論された。もつとも6月21日午後の第1 session もこの総題のうちに入る。

次に6月29日（水）と30日（木）とにおいて“Programmes of tabulation, evaluation, and analysis of census data”（センサス・データの集計、評価および分析の計画）という総題で二つの session があつた。次に7月1日（金）に“Problems in the planning and execution of national census programmes”（ナショナル・センサス・プログラムの計画と実施における諸問題）という総題で、二つの session があり、最後に7月4日（月）より7月7日（木）（この間、7月5日は祭日にて休み）の3日間が、それまでの各 session の総括にあてられた。最初の予定では7月8日にセミナーが終了する予定であつたが、1日繰り上がりつて7月7日にセミナーのすべてのプログラムは終了したのである。

#### IV 各 Session の概況

以下に各 session の概略を記すことにするが、紙面の都合上、説明は特に重要と思われる点のみに限り、これをおこなつた。

##### 1 6月22日（水）午前：

<議題> Measurement of level of living including food and nutrition and of progress in economic and social development (食物および栄養を含めた生活標準ならびに経済的・社会的開発の進行度の測定)。

<Discussion Leader> Mr. Richard Paw U.

<Working Paper> Demographic indicators of the level of living (E/CN. 9/CONF. 2/L. 14) by Bernard Benjamin.

この Session の目的は生活標準の測定に有用な人口センサス・データの集計と分析についての討論であつた。上記の working paper に国連勧告の生活標準に関する18の indicators が示されているが、このうちどれだけが実際に各国においてとらえうるかについて、それぞれ事情が聴取された。

##### 2 6月22日（水）午後：

<議題> Studies of needs of housing and other goods and services consumed by family or household units (家族または単位世帯で消費される住宅・物品・サービスの必要に関する研究)。

<Discussion Leader> Mr. Donald J. Bogue.

<Working Paper> Population data and analyses needed in assessing present and future housing requirement (E/CN. 9/CONF. 2/L. 10) by Donald J. Bogue.

##### 3 6月23日（木）午前：

<議題> The use of demographic data and analysis for studying educational problems and planning educational programmes (教育問題の研究ならびに教育に関する諸計画のための人口学的データの利用および分析)。

<Discussion Leader> Mr. Richard Paw U.

<Working Paper> Demographic data and analyses relevant of educational programmes (E/CN. 9/CONF. 2/L. 4) by UNESCO.

4 6月23日(木)午後:

<議題> The use of demographic data in manpower studies : Studies of demographic characteristics of economically active population and relation of growth of economically active population to growth of total population (経済活動人口の人口学的特徴および経済活動人口の増加と総人口の増加との関係に関する研究).

<Discussion Leader> Mr. Ashok Mitra.

<Working Paper> Utilization of census data on economically active population (E/CN. 9/CONF. 2/L. 20) by V. R. K. Tilak.

人口の経済活動への参加状態の測定の仕方については、従来いくつかのきまつた型があるが、この session においては、それらに関する最近の各國における諸々の経験が討論された。

(1) 労働力人口方式：ここでは reference period が特に問題になつた。通常はそれは1週間またはそれ以内であるが、C. Chandrasekaran が Mysore Survey の場合について報告し、そこでは1年間の reference period がとられたという。そのために労働力参加率が特に女子などにおいて高く出たが、農業雇用のように高度に季節的な性格をもつたものの場合は、reference period のとり方が非常にむずかしいと述べた。それから麓氏が統計局で行なつてある労働力調査と国勢調査における労働力調査とについて報告し、それについて5・6の諸国がそれぞれ報告したが、たとえば Sarawak でも reference period は1年であるという。またインドの National Sample Survey では、もつともよい reference period は1日であるという結論に達したという報告があつた。しかしこれは1年間にひんぱんにサンプル調査を行なつて、年間の平均が得られるような場合に適するのであつて、センサスの場合には適しないということが論議された。

(2) 有業人口方式：このような usual な活動状況をとらえる方式は、工業化されていない地域では必ずしも不利益ではない。したがつて農業や家内工業に対しては、たとえ労働力人口方式をとるにしても reference period をながくとつた方がよいという点などが討議された。

(3) インド、パキスタン、ビルマ、セイロンなどで従来とられてきた方式：すなわち人口を self-supporting,<sup>2)</sup> earning dependant および non-earning dependant に分ける方式であるが、インドの1961年センサスではこの方式はとられないという。

次に経済活動人口の年齢区分の問題にうつり、これは年齢別の労働力参加率を知ることによつて将来の労働力の推計を可能ならしめる重要なものであることが強調された。労働力を最低何歳からとるかが問題とされ、たとえばインドなどでは0歳からとられ、0—14歳という年齢区分が最初に来る。他の国は10歳からといふのや、Ceylon の15歳からなどといふのがある。また労働力への加入やそれからの引退の特にはげしい年齢部分については各歳別にデータが得られることが望ましいというようなことが論議された。

2) 小林和正、インドの人口に関する主要統計資料、人口問題研究所研究資料第131号、昭和34年6月1日、pp. 60—61参照。

5 6月24日（金）午前：

<議題> Manpower studies : Studies of composition of the economically active population with regard to occupation, industry, and status, and the measurement and analysis of unemployment and underemployment (人的資源の研究：経済活動人口の職業、産業および従業上の地位別構成、および失業ならびに潜在失業の測定と分析)。

<Discussion Leader> Mr. Ashok Mitra.

<Working Paper>前の session に同じ。

まず、Mr. Bogue から失業の国際比較の問題が提案された。これについては日本、インドはじめ多くのエカフエ諸国において、センサスから得られる失業の割合が、西欧諸国に比べて非常に低く、とくに農村や農業部門において低い、それは、農業や家内工業では、他の産業部門の場合に職業の喪失を起こすような事態が、はつきりした職業の喪失を起こさせないという理由にもとづく、というよな点について論議された。この間、麓氏は日本の失業統計について説明。

次に潜在失業の問題がとり上げられた。潜在失業は今や多くのエカフエ諸国において、重要な政策の対象となつているが、潜在失業は就業時間の長さによつて簡単に見出すことができないところに測定の困難性がある。潜在失業は、その労働が経済的にどの位生産的であるかという問題により多く関係がある。エカフエ地域の農業地帯の多くにおいては、せまい土地に多くの人々が働いており、労働力を減らしても同じ水準の生産高を維持しうるような場合が多く、このような場合、潜在失業の存在をみとめうる。

ここで Mr. Bogue が、このような不生産的雇用の意味における潜在失業は、インドの都市においても数多くみられる。たとえば、鉄道の駅にいるおびただしい数の赤帽や、商店やマーケットに明らかに多くいる店番などがそうであるように思われる。また道端で仕事をしている床屋も客の数が一般に少ないようで、これも潜在失業的職業である。とのべて、職業別の潜在失業の分析の必要性を強調した。

さて、不生産的雇用の意味における潜在失業の最も直接的なデータは、収入に関するデータであろう。しかしセンサス・データからこれを得ることは困難である。エカフエ地域の多くでは、農産物は自家消費され、また物々交換も馬鹿にならぬ程大きい。そしてまた文盲率が高いから、センサスにおいて、自家生産物や物々交換によつて得た品物を貨幣価値に換算して報告させることは容易でない。更にまた収入を調査することができるとしても、そのこと自体一般に強い抵抗をうけるであろう。というよなことが論議された。

しかし、いくつかのエカフエ諸国では潜在失業に関係のある項目をセンサスに含ませようと試みている。<sup>3)</sup>日本では特殊調査によつて潜在失業に関する詳しい調査が行なわれたことが麓氏によつて報告された。インドでは、1961年センサスで、cultivators について、耕作面積とそれに投下した労働力をとを調査する。類似の調査は同時に家内工業についてもなされる。

次に論議は職業分類に移る。ILOの標準国際職業分類基準は多くの国によつて多少の修正はあるが利用されている。しかし、ILOの分類は多分に工業国の場合に適するようにできており、たとえば“atomic scientists”とか“airplane pilots”などの職業があるにもかかわらず、エカフエ諸国の多くにみられる“sweeper”とか“water carrier”のような職業が欠けている、というよう

3) 総理府統計局、労働力臨時調査報告。

なことが指摘された。

ILO分類の修正であるが、インドではILOのリストを基本的には採用しているが、かなりの修正を施しており、カンボジアでは、農業、漁業、林業等の細分類については、ILOによらず、独自の詳しい分類を採用しているという報告があつた。

次に従業上の地位の分類について：従業上の地位の分類についての国際的勧告 (employee, employer, own-account worker & unpaid family worker) は、エカフエ地域の場合にはまだ議論の余地を残している。この点については特にホンコン代表の発言が注目された。ホンコンでは次の3種の分類が補助的に使用されているという。その第1は out-worker (工場から仕事をもつてきて家で行なうもの) と in-worker (雇主の仕事場で仕事をするもの) であり、第2は permanent worker と casual or seasonal worker であり、第3は賃金の支払形態に応じて次の3種に区分したものである：monthly, daily, piece work および commission.

次に従業上の地位分類の国際的比較の困難なことについて論じられた。たとえば、日本では家内工業の場合、父親や長男が self-employed で他の家族員は family worker として報告されるが、ホンコンではそのような場合すべての男子家族員は self-employed とみなされる。またインドの1961年センサスでは “single worker” という用語を用いるという。

なお、職業と収入との組み合わせ集計、職業と教育との組み合わせ集計の必要性が指摘された。

#### 6 6月24日（金）午後：

<議題> Construction of models of economic and social development (経済的および社会的発展のモデルの構成)。

<Discussion Leader> Mr. Harry Fell.

<Working Papers> (1) Construction of general models of economic and social development (E/CN. 9/CONF. 2/L. 8) by Paul Demeny & Alvaro Lopez. (2) Uses of population data in the analysis of economic development problems (E/CN. 9 CONF./2/L. 6) by Carlos Oyarzun Salinas.

モデルとは現実を抽象化し単純化した概念である。近年、経済学者達はこの simplified picture を用いて経済の複雑なはたらきを代用させる試み、すなわち model building に努力している。Model building のうち、とくに、統計的分析にもとづいてパラメーターを推計し、model を構成するものを economic model の構成という。これを用いた研究として Coale および Hoover の  
<sup>4)</sup> インドの人口成長と経済発展に関する研究が紹介され、その際、インドは比較的長い人口センサスの歴史があつたればこそ、今日このような研究が可能であることが強調された。

#### 7 6月25日（土）午前：

<議題> Studies of population distribution, urbanization and internal migration (人口分

<sup>4)</sup> Coale, A. J. & Hoover, E. M., Population Growth and Economic Development in Low-Income Countries, Princeton Univ. Press, 1958.

布, 都市化および国内人口移動の研究).

<Discussion Leader> Mr. Donald J. Bogue.

<Working Papers> (1) The use of place-of-birth and duration-of-residence data for studying internal migration (E/CN. 9/CONF. 2/L. 2) by Donald J. Bogue. (2) Internal Migration : Use of census data to measure volume and characteristics of migration (E/CN. 9/CONF. 2/L. 21) by Donald J. Bogue & K. C. Zachariah.

まず, survival ratio を用いての net migration の推計の問題がとり上げられ, life table survival ratio よりも census survival ratio の方が適していること, 死亡率の地域差を考慮に入れねばならない場合には, 年齢別と出生地別との組み合わせの人口データがありさえすれば, 特定の地域生まれの人口について survival ratio を計算し, それを用いるとよい, ということなどが論議された。

次に移動人口の特徴の問題で, 移動人口と非移動人口とを比べると, 社会的, 経済的, 人口学的特徴において, 大いに異なると考えられるので, これを知ることは行政官にとっても重要なことがある。

なお, この session で, Bombay Centre の第 3 期トレーニング・コースをおえた河辺 宏君が Centre に提出した seminar paper である "Study of rural to urban migration in Japan" について詳しい報告をおこなつた。

#### 8 6月25日（土）午後：

<議題> Studies of population distribution, urbanization and internal migration (人口分布, 都市化および国内移動に関する研究).

<Discussion Leader> Mr. Donald J. Bogue.

<Working Paper> Population Ecology : Studies of population distribution and density : measures of urbanization : and problems of urbanization (E/CN. 9/CONF. 2/L. 18) by Donald J. Bogue.

地域人口現象の研究では, 小さな地域をとつてそれを詳しく調べるという方法も重要で, これはとくに都市の研究の場合重要である。センサス・データは都市計画にとつても非常に重要であるが, 各国におけるその利用の仕方がどのようにあるかについて報告が求められ, 日本, タイ, イラン, ホンコン, インド, 韓国, フィリピンなどの代表が報告した。日本については麓氏が説明した。

#### 9 6月27日（月）午前：

<議題> Measurement of fertility and mortality and study of factors affecting them (出生力および死亡率の測定ならびにそれらに影響をおよぼす要因の研究).

<Discussion Leader> Mr. M. A. El-Badry.

<Working Papers> (1) The use of census data to study fertility and mortality (E/CN. 9/CONF. 2/L. 12) by the Demographic Training and Research Centre, Bombay, and the U. N. Bureau of Social Affairs. (6) An attempt to appraise the accuracy of demographic

statistics for an underdeveloped country : Thailand (E/CN. 9/CONF. 2/L. 13) by Jean Bourgeois-Pichat.

先ず Discussion Leader の Mr. El-Badry よりセンサス・データを利用する出生力の測定法についての概説的な説明がある。センサス・データからは出生数も推計しうるから、普通出生率や特殊総出生率なども測定しうるが、一般によく使われるのは child-woman ratio, own child ratio および children ever born である。child-woman ratio は 0—4 歳の人口に往々調査もれのこと、また乳幼児死亡率の影響をうける欠点のあることはいうまでもないが、0—4 歳人口の調査もれをさけるために、20—49 歳の女子に対する 5—9 歳の子供の比が計算されることがある。インドの1951年センサス以前のセンサスによると、都市の child-woman ratio は農村より一般にひくかつたが、1951年センサスによる ratio は都市農村ともほとんど同じ水準であつた。これは都市の乳児死亡率が農村より高かつたのが、低くなつてきたためで、死亡率の影響によるものであることに注意しなければならない。

一方、死亡率についてセンサス・データから得られるものは、二つのセンサスの年齢別人口によつて作成される生命表である。一定の出生力と変化する死亡率とから結果する準安定人口 (quasi-stable population) にロトカの理論を近似的に適用することによつて、年齢構造と人口増加率とが分かつていれば、生命表、出生率、死亡率を推計しうる。これに関連して国連のモデル生命表の話が出、国連では将来、要因分析法によつて年齢別死亡率のパターンの分析を更にすすめる予定とのことであつた。また Mr. Bourgeois-Pichat が、child-woman ratio に関する、45 歳以上の女子に対する 15—44 歳の女子の比率はほぼ総再産率に等しく、これは低開発地域の人口研究にとつて便利な指標ではないかという発言もあつた。

この session では Discussion Leader による説明が大部分を占めたのであるが、最後に参加各國のうちでセンサス・データまたは特殊調査の結果を用いて、出生力および死亡率の分析をしていく具体的な事例について報告が求められたので、日本について私が次のような概略を報告した：日本では人口動態統計が可成り完全であり、正確なので、センサス・データから出生力や死亡率を推計する必要は特にならない。しかし1950年国勢調査では出産力に関する調査を行ない、その分析が目下進められている。1950年国勢調査の出産力調査では、わが国の戦後の出生力低下以前の時代の出生力が主としてとらえられたが、1960年国勢調査で再び行なわれる予定の出産力調査では、出生力低下の影響が見られるはずで、この比較は興味のある問題となろう。ここで日本の戦前戦後における出生力の動向について簡単に説明、更に人口問題研究所で行なつてきた出産力調査ならびに出産歴調査について簡単に報告、または府県別普通出生率にもとづいて要因分析のおこなわれたこと、また死亡率関係については、人口問題研究所および厚生省統計調査部によつて作成してきた種々の生命表に言及した。

10 6月27日（月）午後：

6月28日（火）午前：

<議題> Population projections needed for purposes of economic and social planning and policy-making (経済的・社会的計画ならびに政策樹立のために必要な将来人口の推計)。

<Discussion Leader> Mr. Jean Bourgeois-Pichat.

<Working Papers> (1) Estimates and projections of the poulation of large cities and

their use in urban development planning (E/CN. 9/CONF. 2/L. 5) by William Hodgkinson, Jr. (2) Selected bibliography on method of projecting the school-age population, the economically active population, the urban and rural populations and the number and size of households (E/CN. 9/CONF. 2/L. 11) by United Nations Bureau of Social Affairs. (3) Population projections needed for planning and policy-making (E/CN. 9/CONF. 2/L.15) by K. C. Zachariah.

この session の chairman は麓氏がつとめた。この session ではまず Discussion Leader より、単に男女年齢別の将来人口の推計ばかりでなく、それを更に主要な社会・経済的特徴について推計したものが、実際の社会的・経済的計画にとって必要不可欠であることが強調されたが、エカフエ諸国の人口統計データの現状では、この後者の要求を果たすことはきわめて困難であると思えた。ただこの session の論議から明らかになつたことは、エカフエ地域の多くの国において将来人口の推計が、国の経済の分析や政策のために重要な役割を果たしていること、しかし国によつてはその将来人口の推計の基礎に用いられたデータが、可成り以前のセンサスから得られたもので、新しいセンサス・データがこのために望まれていることなどであつた。

この間わが国の将来人口の推計の実績について私は簡単に概略をのべるために発言し、戦前戦後におけるわが国における将来人口の推計の歴史、人口問題研究所における最近の推計、およびそれが諸官庁において利用されていることなどについて述べた。

11 6月28日（火）午後：

<議題> Analytical methods of evaluation of completeness and quality of census data (センサス・データの完全性と質との評価の分析的方法).

<Discussion Leader> Mr. M. A. El-Badry.

<Working Papers> (1) Methods of analytical assessment of accuracy and completeness of census data (E/CN. 9/CONF. 2/L. 1) by United Nations Bureau of Social Affairs. (2) An attempt to appraise the accuracy of demographic statistics for an underdeveloped country : Thailand (E/CN. 9/CONF. 2 L. 13) by Jean Bourgeois-Pichat.

Discussion Leader より評価の基本的方法としての “balancing equation” と “internal check” についてまず説明があつたが、これについてここで改めてのべる必要はあるまい。その際幼少人口の調査もれと老年人口の数えすぎがエカフエ諸国にはしばしば見られることが指摘されたことはいうまでもない。後者に関しては、70歳以上の人口に対する90歳または100歳以上の人口の割合を検討するのが有用であることが指摘された。

また、センサスの質問項目に答えなかつた人々、または誤った答えをした人々、たとえば、年齢を報告しなかつた人々について、その職業、配偶関係、読み書き能力、出生児数などを調べると、何ゆえに年齢を申告しなかつたかの理由がある程度説明されるであろう。また20歳とか60歳とかその他、強い集中を示す年齢について読み書き能力、職業その他を調べることは意味があらうということなどが言及された。

この session において麓氏はわが国のセンサス・データの評価とその精度について報告された。

12 6月29日（水）午前：

<議題> Verification of completeness and accuracy of census data by sample re-enumeration and matching of independent records (サンプル再調査および独立的記録の照合によるセンサス・データの完全性と正確性の検証).

<Discussion Leader> Miss Nora Powell.

<Working Papers> (1) Evaluation of population census results by post-enumeration field checks (E/CN. 9/CONF. 2/L. 17) by Statistical Office of the United Nations. (2) A brief survey of available information on the completeness and accuracy of results of recent population censuses in ECAFE countries (E/CN. 9/CONF. 2/L. 19) by ECAFE Secretariat.

Discussion Leader からは external check について次の三つの規準が述べられた：

- (1) チェック・リストがセンサス・データから独立であること。事後調査の場合、調査員はリストにある人や世帯しか見出さうとしない傾向がつよい。
- (2) 代表性、すなわちチェックに用いるリストがどの程度人口を代表しているかということ。
- (3) マッチング。センサスとチェック・リストとの間で個人々々についての照合をしなければ、二つの総人口の大きさしか検証できぬことになる。

また、チェックは世帯がどの程度完全にカバーされたかということと、各世帯内の人々がどの程度完全にカバーされたかの二つの段階をふまねばならないことにも言及された。

実際にはセンサスとチェック・リストとの間で名前の照合をやることは、可成りの困難があることが、ある国の代表からの述べられた。すなわち同一人の名前が、両方のリストで異なる場合や、同姓同名が往々にしてあるからである。

13 6月29日（水）午後：

<議題> Studies relevant to policy-making in the field of family planning (家族計画の領域における政策樹立に関する研究).

<Discussion Leader> Mr. Halvor Gille.

<Working Paper> Demographic information and studies relevant to the formulation and implementation of family planning programmes (E/CN. 9/CONF. 2/L.24) by the Division of Social Affairs of the United Nations Economic Commission for Asia and the Far East.

家族計画は今度のセミナーとは積極的関係がないが、エカフエ諸国が高い出生率はこの地域における今後の家族計画運動と深い関係があり、したがつて出生率に関係のあるセンサス・データについて論議することは意味がある。しかし出生率については既に6月27日午前の session のにおいて論議されたので、ここでは大して体系的な討論はなく、まず私がわが国の家族計画の歴史と現状について報告したあとは、家族計画についてはほとんど発言がなく、結婚年齢と出生率との関係などが論議されただけで終わった。私はわが国の家族計画についてのべるに当たり、まずその背景的状況として、戦前戦後の出生率の変動ならびに薬事法、優生保護法などの変遷を説明し、更に人口問題研究所と毎日新聞社による諸種の家族計画に関する調査の方法についてのべ、最近における

findings の重要な点について説明した。

14 6月30日（木）午前：

<議題> Sampling in connexion with censuses of population(人口センサスに関連するサンプリング).

<Discussion Leader> Mr. Harry Fell.

<Working Paper> The use of sampling to extend and supplement information obtained from population censuses (E/CN. 2/CONF. 2/L. 3) by C. Chandrasekaran.

人口センサスの方式としてサンプリングは益々重要な役割を果たすようになつてきたが、このサンプリングには長所と短所との両者があることが指摘され、それが論じられたが、とくに取りたてて記すことではない。

15 6月30日（木）午後：

<議題> National plans for tabulation, evaluation, and analysis of results of forthcoming population censuses (次回におこなわれる人口センサスの結果の集計、評価および分析に関する各国の計画).

<Discussion Leader> Miss Nora Powell.

<Working Paper> Illustration of tabulation forms by United Nations Bureau of Social Affairs.

この session では各國代表からぞそれ標記の問題について順次報告があり、日本については麓氏から詳細な説明が行なわれた。

16 7月1日（金）午前：

<議題> Problems of personnel and training, and coordination of interests of various agencies and institutions (職員および訓練の問題および種々の機関ならびに研究所間の関心の調整).

<Discussion Leader> Mr. Halvor Gille.

<Working Papers> (1) Case study of arrangements for evaluation and utilization of population census results : Japan (E/CN. 9/CONF. 2/L. 22) prepared by the Division of Social Affairs of the United Nations Economic Commission for Asia and the Far East in cooperation with the Government of Japan. (2) Case study of arrangements for evaluation and utilization of population census results : Iran (E/CN. 9/CONF. 2/L. 23) prepared by the Division of Social Affairs of the United Nations Economic Commission for Asia and the Far East.

この session の working paper の中には、日本に関する事例研究があるが、これはエカフエ社会部長 H. Gille 氏によつて編集されたもので、同氏はこの基礎資料収集のため1959年12月に約1週

間来日している。同報告書の内容は、人口統計のソース、人口センサスの結果の評価、人口センサスの結果の利用と分析、人口学的分析研究を行なう機関、および次回センサスの計画の諸章よりなつている。

17 7月1日（金）午後：

<議題> International co-operation in demographic research and training (人口学的研究と訓練における国際的協力)。

<Discussion Leader> Mr. Jean Bourgeois-Pichat.

<Working Paper> International co-operation in demographic research and training in Asia and the Far East (E/CN. 2/CONF. 2/L. 16) by the United Nations Bureau of Social Affairs.

標記の国際的協力に関しては、これまでに、セミナーや会議の開催、エキスパートの派遣および地域訓練センターの設立などによつて活動がおこなわれてきた。1962—63年頃になると1960—61年センサスの大体の結果が分かるから、その頃にまた今回と同じようなセミナーを開いて、実際に得られたセンサス・データをどのように利用するかについて論議することが望ましいか、またはその中間に、キエスパートが集まつて小規模な working group を構成してセンサス結果の分析を約1カ月間試み、意見を交換するような会合をもつべきかというような提案が Discussion Leader よりなされ、大部分の国が、この次のセミナーをもつことおよび working group をもつことに賛成した。なお今回のセミナーと次回のセミナーとの間に、参加者間の連絡を組織することがのぞましいという意見が出たが、これはどのセミナーでも必ず出る問題だが、成功した例がない。しかし working group がある程度その役目を果たすであろう。しかしながら Demographic Centre が、その発行する News Letter を通して、その連絡の役目をある程度果たすことができようというような Discussion Leader の回答があつた。

また今回のセミナーで“Directory of Demographers(Countries of the ECAFE Region), 1960”が配布されたが、これも国際的協力活動の一つとして重要なものであることがみとめられた。また、二、三の国の代表から、社会・経済的計画のための人口センサス・データの利用に関するハンドブックを国連が出版するよう要望があつた。また、Demographic Centre の Director である Mr. Chandrasekaran から重要な提案があつて、エカフエ諸国の世界センサスの一環としておこなわれるセンサスの panned cards のサンプル抽出したものを受け取つて Demographic Centre にそなえつけ、学生の訓練に役立てたい旨が示されたが、エカフエ当局側からは時期尚早であると反対され、またパンチ・カードの統一上の困難も指摘されたが、この問題は、Demographic Centre が各政府と個別的に接しようしてその可能性を開拓するよう、という意見にまとまつた。Mr. Gille より次回のセミナーは1961年ないし1962年にアジア人口会議は1962年に開催の予定の旨報告があつた。

18 7月4日（月）午前：

19 7月4日（月）午後：

20 7月6日（水）午前：

7月4日午前よりそれまでの各 session の要約段階に入り、7月6日をもつてすべての session についての要約をおえた。これに先立ち、要約文作成のための draft committee が構成されていたが、麓氏はこの1メンバーとして参加された。7月4日より6日までの各 session では、あらかじめ配布された要約文が Mr. Coale によつて読み上げられ、参加者の意見を求めて逐一修正がおこなわれた。7月5日（火）は祭日でセミナーは休み。

## 21 7月7日（木）午後：

午後2時15分よりわずか30分間であつたが、このセミナーの最終総括がおこなわれたが、これは配布された“Highlight of the Seminar”と題する総括文についての審議であつた。その要旨をのべると次のとくである。

### セミナーのハイライト

人口センサスは国の諸種の政策や計画をたてるのに必要不可欠な種々の情報を提供する。人口増加の社会的・経済的局面に対する影響、衛生状態の改善の問題、教育の拡大の問題、工業化の促進の問題、労働力の熟練化の問題、急速な都市化に伴う社会的混乱を減少させる問題、住居を十分に与える問題、より満足すべき雇用の達成などの諸問題は、センサス・データを用いることによつて一層よく理解しうる問題である。センサス・データはまた、国の計画や政策をたてる基礎として役立つばかりでなく、行政的、法律的、科学的および商業的目的のためにも欠くことのできないものである。

しかし今回のセミナーは、人口センサス・データを、国の経済的・社会的計画および政策をたてるために利用する点に重点がおかれた。セミナーから得られた論議と勧告事項とは個々の session の要約文にしるしたが、ここでは、それらの論議や勧告を更に体系的にまとめようとするのではないか、すべての、あるいは少なくともいくつかの session に共通に見られた重要な点を総括的にとり上げてみたい。

第1の点は、将来の社会的・経済的問題の分析に必要な基礎を与えるように、また政府の緊急の必要に対して最も重要な情報を与えるように、センサスをデザインすることの重要性である。

第2の点は、人口学的な分析をする上において、また人口政策をたてる上において、人口センサス・データが非常な有用性をもつているということである。多くのエカフエ諸国では、とくに人口動態統計のような補足的データが不十分であるから、センサス・データはそれだけ重要な役割を演じなければならない。実際に多くのエカフエ諸国のセンサスは、出生数および死亡数を推計するのに最も信頼すべきソースになつている。

第3の点はセンサス施行の経費の問題で、できるだけ経済的な方法でセンサスを行なうことの重要性が強調された。しかし余りに経費を節約したセンサス計画は、低所得国にとつてかえつて不経済になるであろう。いま十分なセンサス計画をたてたとし、それが政府にとつて高価につきすぎると思われるような場合でさえ、衛生や教育や工業化にかける経費を多少ぎせいにしても、それだけ金をそのかけだセンサスを行なうことは価値のあることである。センサスの目的のための財源が、ような高い優先性を要求することのできる理由は、政府のどのような計画も、その履行の場合の量的な裏付けが明らかにされている場合にのみ効果を奏するからである。そのような裏付けの多く

は、直接間接にセンサスによつて与えられるものである。要するに、経済的理由である項目をセンサスから省くか否かをきめる前に、それを省くことによつて重要なデータが得られず、それが社会的・経済的開発計画にある損失を招くとした場合、その損失が当該項目をセンサスに入れるための経費の増加よりも高くつかないかどうかを確めるべきである。しかしセンサスの重要性の認識は、センサス施行の経費の節約に努力する必要性を減ずるものではない。センサスの経費を経済的にするいくつかの方法はセミナーで論議された。

第4の点は、センサス・データの正確性を向上させることの重要性と、正確性を評価することの重要性である。正確性の向上は、調査員およびその指導者のよき選択と訓練、調査の合理的な手づきおよび調査票の妥当なデザイン、サンプル調査における高度に訓練された調査員の使用、特殊調査地域に対する妥当な特殊調査票の使用、実地調査ならびにコーディング、エディティング、ソーティングおよび集計の手づきにおける結果の精度を高める技術の利用によつて実現される。

センサス・データの評価の方法については、当該 session の要約文にのべた。データの欠陥と不正確とについて知っていることはなんでも公然とはつきり述べることは、センサスの利用性にとつて大いにプラスになる。その際誤差が信頼すべき程度に推計されていれば、大いに有用であるが、その推計が誤つている場合には有用性がないばかりか有害である。

今回のセミナーの参加者が共通して感じたことは、多くの共通の問題をもつてゐながら、条件の相異のためにそれに対する異なるたとり上げ方をしているエカフエ諸国の専門家達の間で交わされた論議が、単に教育的であつたのみならず、次回のセンサスの向上のために決定的な価値を与えたことであつた。

## V 結 語

今回のセミナーは、かなり長期間にわたつたもので、その間に人口センサス・データの利用と評価とに関する多くの議題が討議された。その結果がどの程度の成功をおさめたかどうかは、近い将来のエカフエ諸国の人口センサスの施行あるいは結果の分析に今回のセンサスの効果がどの程度実現されるかによつて判断されねばならないが、少なくともセミナーそれ自体はきわめて真しかつ活発な雰囲気のうちに終始したといえよう。

今回と同様のセミナーはラテン・アメリカ諸国を対象としてすでに1959年の末に南米チリ一国サンチャゴにおいて開かれており (United Nations Seminar on Evaluation and Utilization of Population Census Data in Latin America, 30 November-18 December 1959, Santiago, Chile), 今回のセミナーに使用された working papers のいくつかは、このサンチャゴにおけるセミナーのために作成されたものであり、またサンチャゴ・セミナーの成果を要約した資料もそのうちに含まれている。

エカフエ地域ほど国によつて、人口センサスの発達の度合の大きく異なる地域は少ないであろう。したがつて、この種のセミナーの討論の内容は、ある諸国にとつてはすこぶる現実性を欠いたもの、遠い将来においてしか実現しそうもないものであり、他の諸国にとつてはあらためて強調するまでもない、既に実行ずみのことであつたりして、討論の前提あるいは標準をどこにおくかということがむずかしいことを感じた。事実、大部分の session を通じて (日本を含めた) 限られた少数の国のみが、実質的な発言内容をそなえて討論を活発にし、その他の諸国の中には、終始沈黙を守らねばならない程、このセンサスの討論に貢献すべき自国のセンサスの経験を持合わせない国もあ

つた。エカフエ諸国間の人口センサスの発達度合のこのはなはだしい格差は、セミナーに提出された各國のCountry Statement [(1) これまでのセンサスにもとづく分析研究および将来人口の推計, (2) 最評価, も最近のセンサスの完全性および正確性の評価, (3) 次回センサスの結果にもとづく分析研究および将来人口推計の計画, (4) 人口に関するデータの出所, (5) 人口学的研究およびその結果の応用の組織, (6) センサス結果の評価と分析を発展させる上の困難性, 以上の大項目について各國の事情を略述したもの] を比べてみても明らかである。また7月1日午前のsessionではworking papersとして、日本とイランについての人口センサスの評価と利用に関する事例研究が用いられたが、日本はいうまでもなく人口センサスの最も発達した例として、イランはその反対の例としてとり上げられたものである。

とはいえる、今回のセミナーが一般的に不成功であつたというのでは決してない。とくに、人口センサスのおくれた諸国にとつては、大きな刺激となつたであろうことは想像にかたくない。またわが国のように人口センサスの水準の高い国にとつても、今回のセミナーの討論から示唆されるところは大きかつたようと思われる。少なくとも筆者の感じた限りにおいては、とくに、センサス・データの評価の研究がわが国においてもつと体系化さるべきこと、およびセンサス・データの分析的研究の範囲の拡大さるべきことの必要を感じた。

セミナーの参加各國が、今後、今回のセミナーの討論の成果にもとづいて、人口センサスの充実改善を実現するには国内的に幾多の困難が予想せられるにしても、今回のセミナーそのものは所期の目的を達したものといえよう。この成功は一つに、主催者およびセミナーの直接的な指導者および運営者、すなわち Technical Director, 各 Discussion Leader, Rapporteur および Demographic Centre のスタッフの多大の努力の賜物であつて、ここに参加者の1人としてこれらの方々に厚く感謝の意を表する次第である。

## 付 錄

### I 各国代表者

#### 1. Afghanistan :

Mr. Fazl Haque Khaligyar, Director, Research Department, Ministry of Planning,  
Govt. of Afghanistan, Kabul.

Mr. Azizullah Khogyani, Sectional Director of Statistics, Ministry of Planning,  
Govt. of Afghanistan, Kabul.

#### 2. Burma :

Mr. U Than Muang, Deputy Director, National Registration Department and Census  
Department, Govt. of the Union of Burma, Rangoon.

#### 3. Cambodia :

Mr. Sithay Long, Chief de la Section de Statistique, Direction des etudes, Banque  
nationale du Cambodge, Phnom-Penh.

#### 4. Ceylon :

Mr. Manicka Iddakadar, Director of Census and Statistics, Department of Census  
and Statistics, Colombo.

5. China (Taiwan) :  
Mr. T. Y. Chen, Director, Department of Population, Ministry of the Interior,  
Taipei, Taiwan.
6. France :  
Mr. Sully Ledermann, Charge de recherche a l'Institut National d'Etudes Demographiques, Paris.
7. Hong Kong :  
Mr. K. M. A. Barnett, Census Commissioner, Colonial Secretariat, Hong Kong.
8. India :  
Mr. Ashok Mitra, Registrar-General and Census Commissioner, Govt. of India, New Delhi.  
Mr. K. R. Nair, Joint Director, General Statistical Organization, Cabinet Secretariat, New Delhi.
9. Indonesia :  
Mr. Alfares G. J. K. Latumoten, Senior Officer of the Population Census Division, Central Bureau of Statistics, Djakarta.  
Mr. Kwat S. Sie, Senior Officer of the Economic and Financial Bureau, Cabinet of the Prime Minister, Djakarta.
10. Iran :  
Mr. Amir S. Shaheen, Chief, Publications Section, Department of Public Statistics and Civil Registration, Ministry of the Interior, Teheran.
11. Japan :  
Mr. Tomio Fumoto, Assistant Chief, Census Statistics Section, Bureau of Statistics, Office of the Prime Minister, Tokyo.  
Mr. Kazumasa Kobayashi, Chief of Documentation Section, Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo.
12. Korea :  
Mr. Jae Ho Lee, Administrative Assistant to the Statistical Standards Section, Bureau of Statistics, Executive Secretary of the Census Council, Ministry of Home Affairs, Seoul.
13. Laos :  
Mr. H. Saignasith, Directeur du Service de la Statistique du Government du Laos, Vientaine.  
Mr. Vizavong Souvannavong, Commissaire Adjoint Commissariat au Plan, Vientaine.
14. Nepal :  
Mr. Pushkar Nath Pant, Assistant Economic Adviser, Member of the Central Bureau of Statistics, Office of the Economic Adviser, Kathmandu.
15. Philippines :  
Mr. Conrado P. Almuete, Statistician, Bureau of the Census and Statistics, Manila.
16. Sarawak :

Mr. John Pike, Census Department of Sarawak, North Borneo & Brunei, The Secretariat, Kuching.

17. Thailand :

Mr. Amphorn Arunrangsi, National Income Officer, Office of the National Economic Development Board, Govt. of Thailand, Bangkok.

18. Viet-Nam :

Mr. Bui Quang Minh, Chief du service de recensement et des enquetes a l'Institut national de la statistique, Saigon.

II 国連機関代表者

19. UNESCO :

Mr. C. N. Vakil, Director, UNESCO Research Centre on the Social Implications of Industrialization in Southern Asia, Calcutta.

Miss A. Pineda-Espinosa, Division of Statistics, UNESCO, Paris.

20. WHO :

Mr. H. Helweg-Larsen, Regional Statistical Adviser, WHO Regional Office for South East Asia, New Delhi.

III 本文中記載の working paper 以外に配布された国連出版物（いすれも翻写版権）

1. Population census tabulations for economic and social policy-making in countries of Asia and the Far East, E/CN. 9/CONF. 2/L. 7.
2. Preliminary report of the United Nations Seminar on Evaluation and Utilization of Population Census Data in Latin America, Santiago, Chile, 30 November-18 December 1959, E/CN. 9/CONF. 1/1.
3. Illustration of tabulation forms.
4. Report of the Conference of Asian Statisticians (Third Session), E/CN. 11/ASTAT/CONF. 3/2.
5. On sampling in under-developed countries E/CN. 11/ASTAT/CONF. 2/L. 12.
6. Use of sampling methods, E/CN. 11/ASTAT/CONF. 2/L. 13.

# “遺伝学および放射能研究のための 人口動態統計ならびに疾病統計の 利用に関するセミナー”出席報告

黒 田 俊 夫

A Brief Note on “Seminar on Use of Vital and Health Statistics for Genetic and Radiation Studies” Sponsored by UN and WHO, September 5 to 9, Jeneva

Toshio KURODA

Primary aim of this paper is to give some description and impressions of this seminar which was co-sponsored by UN and WHO in order to promote genetic and radiation studies. Secondly, simple description of my trip including Amsterdam, Zürich, München and Teheran is given.

## I Seminar の趣旨

昭和35年9月5日から9日までの5日間にわたり、ジュネーヴの Palais des Nation (Conference Room III)においてUNおよびWHO共催の Seminar on Use of Vital and Health Statistics for Genetic and Radiation Studies が開催された。

このきわめて特異なセミナーの開催の動機や趣旨については、国連統計部の W. W. Flexner 氏から筆者あての書簡において次のとく述べてある。「このセミナー開催の動機は、人口動態統計、疾病統計ならびに身分登録業務に蓄積されながら、遺伝学者や疫学者にとつてほとんど活用されていない個人についてのぼう大な資料があるということが彼らに広く知られるに至つたことである。登録手続の多少とも重要な修正を加えることによつて、このぼう大な貯蔵データを活用できるであろうということを、またデータの収集を担当する当局者も、わずかばかりの手続の改正やまた重大な修正にしても、特に遺伝学者にとつてこのことが必要であることが認められるならば、あえて反対はしないであろうと思われるに至つた。」そこで「動態統計、疾病統計ならびに身分登録手続の現状ならびに将来の可能性を、遺伝学やその他の研究のデータの源泉として、特に人口集團における放射能の影響の評価の関連において、検討を加えること、さらに現在の諸制約を克服するための実際的な手段を示唆することを目的として、このセミナーは計画されたのである。」

したがつて、本セミナーの基本目的は、従来相互にお互いの仕事やテクニックについてあまり通じていない2個の専門家集團、すなわち遺伝学、疫学の専門家グループと人口統計の専門家グループの間における討議を促進することにある。このような画期的な試みは、後述するごとくほぼその所期の目的を達成したように思われる。

## II 参 加 者

外国からの参加者は当初60名であったが、インドの Mahalanobis 教授欠席のため59名となつた。他の国連機関から 2 名、事務局関係者 8 名、合計69名であつた。参加者を、世界の地域別にみると次のとくである。

ヨーロッпа	33名（ソ連1名を含む）
北アメリカ	14名
南アメリカ	2名
ア ジ ア	8名（日本から 6名）
ア フ リ カ	2名

1国からもつとも多くの参加者を出しているのはイギリスで11名、次いでアメリカが多く10名に達している。次いで日本が 6 名で第 3 位にあるが、このうちには広島の A B C C の 3 名のアメリカの学者が含まれているため、実質的には 3 名である。日本からは公衆衛生院の曾田次長、九州大学医学部第 1 内科の柳瀬医博と筆者の 3 名である。

## III Seminar の構成と提出 Paper

午前、午後各 one session で計 10 の session が開かれた。それは後述のごとき編成の下に行なわれた。このようなきわめて特殊な会議の性質上、問題はどこにあるのかといつたいわば問題の設定ともいえる Statement of Problem の session から始められた。ミシガン大学の遺伝学部の総帥ともいべき世界的に著名な Neel 教授が、動態統計の利用にも経験があり、第 1 session の最初の speaker として登場したこともうなづかれるところである。後にも詳細に述べるごとく、同教授の結論は本 seminar の essence ともいるべきもので、第 10 session に至るまでの遺伝学および動態統計専門家の詳細な討議終了後にも変わらぬ結論であつたともいえる。

SEMINAR ON USE OF VITAL AND HEALTH STATISTICS  
FOR GENETIC AND RADIATION STUDIES  
Geneva, 5 to 9 September 1960  
Chairman : C. Stern

Morning—Monday

### I. Statement of Problem

Chairman : C. Stern

1. J. V. Neel      Changing patterns of disease and their implications for vital statistics and genetics.
2. R. Doll      Information sought on somatic effects.

### II. Current Potentialities

Chairman : B. Benjamin

1. H. L. Dun      Potentiality of vital statistics for human genetic studies.

2. W. P. D. Logan. The contribution of vital statistics to genetic and radiation epidemiology.

Morning—Teusday

III. Present Sources of Information

Chairman : M. Macura

Panel discussion on the following papers:-

1. N. Powell Vital and populaiton registration-  
a review of methods and procedures.  
2. M. Cakrtova Review of certification and recording of causes of mortality.  
3. B. Pirc Present procedures for recording morbidity.

Afternoon—Tuesday

IV. Radiation Exposure and Somatic Effects

Chairman : M. Faber

1. B. Lindell Assessing and recording human radiation exposuee.  
2. J. W. Hollings-worth Medical findings and methodology of studies by the Atomic  
and others Bomb Casualty Commission on Atomic-bomb survivors in  
Hiroshima and Nagasaki.  
3. J. T. Boyd Follow-up studies of British Luminizers.

Morning—Wednesday

V. Use of Routinely Collected Information  
for Genetic Use

Chairman : F. Harris

1. A. Moroni Sources, reliability and usefulness of consanguinity data with  
special reference to Catholic records.  
2. T. Yanase Use of the Japanese family register for genetic studies.  
3. H. B. Newcombe Family linkage of population records.

Afternoon—Wednesday

VI. Information Storage, Retrieval and Processing  
Chairman : N. E. Morton

1. J. Kennedy The use of a digital computer for record linkage.  
2. S. Binder Present possibilities and future potentialities.

Afternoon—Wednesday

## VII. Morbidity and Genetic Surveys (1)

Chairman : A. Mitra

1. W. J. Schull and  
J. V. Neel  
The Child Health Survey : a genetic study in Japan.
2. A. C. Stevenson  
Serial studies in a community as exemplified by experience in Northern Ireland.
3. W. J. Schull and  
J. V. Neel  
Examination Forms used in the Child Health Survey.

Morning—Wednesday

## VIII. Morbidity and Genetic Surveys (2)

Chairman : J. Sutter

1. F. E. Linder  
National health surveys as a source of morbidity data for genetic and radiation studies.
2. L. L. Cavalli-Sforza  
Demographic attacks on genetic problems, some possibilities and results.

Morning—Friday

## IX. Biometrical Genetics

Chairman : J. A. F. Roberts

1. K. Mather  
Biometrical genetics of man.
2. J. N. Spuhler  
Empirical studies on quantitative human genetics.

Afternoon—Friday

## X. Closing Session

Chairman : C. Stern

Conclusions.

Chairman's closing address.

## **IV James V. Neel 教授の所論**

この seminar の目的の重要性をみとめながらも、問題の複雑性について、アメリカの人口動態統計局長官 H. L. Dun 博士は、「霧と雲でおおわれた山の頂上から、地上がかい間みえるといつた状況の下で、足下にひろがるパノラマを述べてみよといわれた時に感ずると同じような当惑を、このセミナーで我々は感ずるのである。」と述べた。ほとんどすべての参加者が、特に出席当時同じような感懐を抱いたことであろうと思われる。

そのように述べながら、Dun 博士自身ここで提起された問題についての手がかりを示しているが、より一般的に具体的に問題の展開を行なつたのは、上述の如くミシガン大学の Neel 教授であつた。

同教授は“Changing Patterns of Disease and Their Implications for Vital Statistics and Genetics”と題する paper を提出し、第 1 speaker としてこの paper の朗読を行なつた。その要旨は次のごとくである。

一言にしていえば、人間集団の疾病経験 disease experience と出生力構造 fertility structure に顕著な変化がみられるに至つたが、このようないわば遺伝学事件としての出生、結婚、死亡の諸現象は、人口動態統計において集団現象としてとらえられ表象されている。そこでこのような人間生物学 human biology の変動する諸側面の研究に対し、動態統計がどのように活用され、改善される可能性があるかが、本セミナーの主目的であるとして、遺伝学研究の側からの要請と動態統計の利用ならびに可能性について具体的に問題を示している。

その所論をさらに大きく分類すると次の三つの部分に分けることが可能であろう。

第 1 は、疾病 pattern の変動と疫学者の課題といつた問題である。疫病の pattern が、発生原因が接觸であり、発生までの潜伏期間が比較的短期のものが支配的であった時代から、今日では体質的、遺伝的 constitutional or congenital なものが次第に重要な疫学者の対象となるというようになつてきただ。いいかえれば、疫病の pattern が接觸 contiguity よりも家族関係に著しく基づくものであり、exposure と effect の間の期間が著しく長期なものに重点が移つてきたということである。しかも、注目すべきことはこのような新しい pattern の疾病群の中では、社会の高度の技術的進歩による人工的な疾患群が、重要なウエイトをもつて登場するに至つたことである。

このような医学、公衆衛生上の対象、内容の変動に対応して人口動態統計は新しい機能を果たすことが要請されるに至つた。たとえば、(1)主として家族関係によつて決定される疾病パターンの発見、(2)疾病要因に対する exposure と lag period の間が長期であるといったばあいにおける重大な結果との関係の発見、(3)疾患の有意相間の発見等に対して、人口動態統計は貢献しうるようになつてきただ。

第 2 は、遺伝学的研究に動態統計を適応せしめなければならないという理論上の理由である。人類はその長い歴史において germ plasm の変化の方向を意識的に決定することは不可能であつた。ただ、生物学的能力に近い高水準の増殖力によつて、その数の維持ないし多少の増加を実現するという生存競争を続けてきたのである。しかし、今日では個体としての我々と、我々を包含する文化的環境とは、次の世代の gene pool に意識的に影響を及ぼしうるような状態にある。個人としての我々は、家族の大きさに関する決定を行なうとき gene pool に影響を与えることが可能である。また、gene pool に影響を与えるような要因 agents を我々の環境の中に導入する時も同様である。

このような人類の 1 大危機に直面して、遺伝学者達は、事態がどうにもならなくなる前に我々の遺伝的素質の性質を正確に明らかにすることが絶対必要であり、また、淘汰によつて gene pool が形成されていた過去について一層理解することも等しく絶対必要である。そのためには動態統計や疾病統計の収集、編成にたずさわる専門家と密接な協力関係が樹立されねばならない。

第 3 点は、以上の所論に対して、それではどのような人口動態統計上の改善が望ましいかを具体的に次のごとく列挙していることである。

#### (1) 現存資料の活用

集計の追加、届出記録事項の相互関連性に対する考慮が必要である。

## (2) 動態統計記録の拡大

たとえば、出生時における先天的奇型、双生児の追跡、血族結婚等に関する記録が必要である。

## (3) 小地域の集約的な累年集計の実行

地質、職業、種族等において著しく異なつた特徴をもつ小地域の累年集計によって、疫学的動向や地域の相互関係の分析が有効である。

## (4) 個体を中心とする統計記録制度を家族単位への集計制度に再編成する必要がある。個体を中心とする届出を family constellation にリンクせしめることが是非必要である。

## (5) 特殊調査

特に地方当局の協力による地域の特殊実体調査を行なう必要がある。ここで、Neel and Schull が1956年に広島、長崎で行なつた地方当局とのすぐれた協力による成功をあげている。

以上の如く Neel 教授は問題を具体的に展開し、今日の急激な革命的変化の時代においては世界的な basis の下に、必要な発展、改善策とその可能性を今考慮することは決して時期尚早なことではないと結んでいる。

## V セミナーの結論

本セミナーの当初においては、セミナーの性格、役割についての理論的合理性を認めながらも、全く異なつた2種類の専門家グループの間には、現実の問題としての観点からいくたの疑問が流れていたようである。動態統計の専門家の側からは、いつたい遺伝学者は我々の統計から何を要求するのか、突然変異についてはどのような資料が必要なのか、といった疑問をもつっていた。また、遺伝学者の方では、動態統計からどのような材料がえられるのかはどうして我々が知ることができるのか、動態統計の提供してくれるデータは断片的、不正確であり、かつ家族関係的でなく個体的であるのに、どうしてこのような材料から推測できるか、といった抵抗があつた。しかし、session の進むに従つて両グループの積極的接近も進行し、また具体的な研究事例、たとえば日本の戸籍制度の利用による遺伝学的な調査の可能性についての事例が紹介されるにつれて、一般の空気は建設的な方向に促進されていった。

最後に、一部の専門家グループで起草され、採択された suggested consensus of opinion は、次のごとくである。

(1) 人類遺伝学や放射能疫学者の緊急要請に応ずるために、動態統計や身分登録手続にみられる現在の制約を克服するための実際的な諸点を考慮した。

(2) 動態統計に関連する当局と遺伝学者・放射能疫学者の間の協力がすでに一部の間で行なわれており、より緊密な提携が今後に期待されることについては、参加者は満足の意を表している。

(3) 両グループ間の接触の維持、拡大とさらにこの協力関係を十分に確立するために、一層多くの討議の機会をもつべきであると示唆された。

(4) 動態統計は法的、行政的制度によつて作成されるものであつて、人類遺伝学の要請に応ずるように仕組まれていないし、またそうすることもきわめて困難である。しかし、人間生物学の進歩は他の諸科学、たとえば人口学に広範な影響を及ぼすものであるという事実も痛切にみとめられた。

(5) 人間生物学の要請から、現在の身分登録手続の修正といふこともおきてくることが予想されるが、それは制度に修正を加えることなく地方的考慮の下に行なわれるべきであろう。しかし、現存の制度に大きな影響を与えないで、単純な手段によつて達成することができるばあいもあるであろう。

(6) 本セミナーで行なわれたような討議を各国内においてのみならず、国際的な水準で継続し、各国での成果、発展についての交換を行なうことによつて、最善の方法を發見していくことが有用である。

(7) 人間生物学発展の現状は、接近の彈力性を必要とするし、遺伝学・放射能研究に対する動態統計・疾病統計の貢献は、すぐには現われてこないような結果について判断されなければならないであろう。

## VI 旅行日程と行動の概要

8月30日（月）午後7時羽田出発。

〃 午前11時 (local) Anchorage, Alaska 着

〃 正午 出発

〃 31日（火）午後2.30 Amsterdam 着。

9月1日（水）Municipal Bureau of Statistics, Amsterdam に Dr. J. Meerdinkを訪問したが、不在。

〃 2日（木）Dr. Meerdink と会見。オランダの人口事情、特に出生力の問題についてきく。

人口部の J. Van de Pool 氏より市人口統計の概況を聴取す。

午後3.00 Amsterdam 出発。

〃 5.10 Jeneva 着。

〃 3日（金）日本代表部の高中書記官に面接。

〃 4日（日）WHOの上林氏に面接。

〃 5日（月）～9日（金）

Seminar session in Conference Room III of the Palais des Nations.

〃 10日（土）p.m. 1.00 Jeneva出発, p.m. 1.45 Zürich 着

〃 11日（日）市中見学。

〃 12日（月）汽車で西ドイツの Müuchen におもむく。

〃 13日（火）ドイツ最大の Ludwig-Maximilan University を訪問、最近できたばかりの Soziologisches Institut, Universität München に E. K. Francis 教授を訪問したが、留守のため秘書の G. Lenzer に会い、研究所ならびに大学の人口研究についてきく。

夜行にて Zürich に帰る。

〃 14日（水）Zürich 大学を訪問。

〃 15日（木）p.m. 3.30 Zürich 出発。

〃 16日（金）Athens, Beirut, Bagdad を経由、早朝、Teheran に着く。FAOの豊田氏の迎えをうけた。豊田氏に Iran, Teheran について事情をきく。

（回教徒の休日にあたる）

〃 17日（土）統計局に A. Sh. Shaheen 課長を訪問、Census ならびに動態統計事情をきく。

〃 18日（日）南アフリカ連邦のDr. Fox (FAO) と懇談。

〃 19日（月）p.m. 12.15 Teheran 出発。

〃 20日（火）New Dehli, Bangkok, Saigon, Hongkong 経由、p.m. 11.15 羽田着。

## 目 次

I 人口に関する主要指標（昭和30年～35年9月） .....	65
II 人口問題研究所第13回簡速静止人口表（昭和34年4月～35年3月） .....	67
III 昭和34年就業構造基本調査結果	
第1表 就業・不就業状態、産業の有無別、男女別年齢15歳以上人口一全国 .....	68
第2表 就業・不就業状態別、男女、年齢（5歳階級）別15歳以上人口一全国 .....	69
第3表 就業状態、産業（大分類）別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上有業者一全国 (1)実数 .....	70
第4表 就業状態、産業（大分類）別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上有業者一全国 (2)割合 .....	71
第5表 就業状態、産業（大分類）別、従業員階級別年齢15歳以上有業者一全国 .....	72
第6表 農・非農、就業状態、従業上の地位および従業員階級別、従業の場所別年齢15歳以上有業者一全国 .....	73
第7表 就業状態、産業（大分類）別、従業状況および就業時間別年齢15歳以上有業者一全国 .....	73
第8表 農・非農、従業状況および就業時間別、従業上の地位別年齢15歳以上有業者一全国 .....	74
第9表 就業状態、所得階級別、年齢階級別15歳以上自営業主一全国 .....	75
第10表 就業状態、所得階級別、年齢階級別15歳以上雇用者一全国 .....	75
第11表 産業（大分類）別、所得階級別年齢15歳以上自営業主一全国 .....	76
第12表 産業（大分類）別、所得階級別年齢15歳以上雇用者一全国 .....	76
第13表 職業（大分類）および男女別、就業状態、所得階級別年齢15歳以上自営業主一全国 .....	77
第14表 職業（大分類）および男女別、就業状態、所得階級別年齢15歳以上雇用者一全国 .....	77
第15表 本業の農・非農、従業上の地位および男女別、副業の種類別年齢15歳以上有副業者一全国 .....	78
第16表 副業の種類別、就業日数別年齢15歳以上有副業者一全国 .....	78
第17表 副業の種類別、従業上の地位および所得階級別年齢15歳以上有副業者一全国 .....	78
第18表 希望意識別、男女、年齢階級別15歳以上有業者一全国 .....	79
第19表 不就業状態、希望意識別、男女、年齢階級別15歳以上無業者一全国 .....	79
第20表 農・非農、従業上の地位別、男女、就業状態および希望意識別年齢15歳以上有業者一全国 .....	80
第21表 就業状態、希望意識および理由別、従業上の地位、職業別年齢15歳以上有業者一全国 .....	81
第22表 従業上の地位、農・非農別、男女、求職方法別年齢15歳以上転職希望者一全国 .....	81
第23表 就業希望の有無およびその本業・副業、求職・非求職別、男女、不就業状態別年齢15歳以上無業者一全国 .....	82
第24表 求職・非求職および求職方法別、男女、理由別年齢15歳以上就業希望者一全国 .....	82
第25表 希望職業の種類別年齢15歳以上追加就業、転職および就業希望者一全国 .....	82
第26表 就業・不就業状態別年齢15歳以上人口一都道府県・4大鉱工業地帯 .....	83
第27表 産業（大分類）別年齢15歳以上有業者一都道府県・4大鉱工業地帯 .....	84

(山口喜一編)

## I 人口に関する主要指標（昭和30年～35年9月）

## (a) 人口動態関係

年 月	人 口	増 加 人 口					増加割合（人口1,000につき）			
		総 数 (純増加)	自然 動 態			社会増加	純増加	自然 動 態		
			出 生	死 亡	自然増加			出 生	死 亡	自然増加
昭和30年	89,275,529	1,044,028	1,746,299	697,398	1,048,901	- 4,873	11.69	19.56	7.81	11.75
31年	90,260,000	941,651	1,680,452	728,624	951,823	- 10,177	10.43	18.62	8.07	10.55
32年	91,090,000	812,863	1,581,087	756,796	824,291	- 11,428	8.92	17.36	8.31	9.05
33年	92,010,000	972,995	1,667,802	688,329	979,473	- 6,478	10.57	18.13	7.48	10.63
34年	92,970,000	930,287	1,637,146	693,839	943,307	- 13,020	10.01	17.61	7.46	10.15
32年 1月	90,450,000	86,203	175,321	87,502	87,819	- 1,616	0.95	1.94	0.97	0.97
2月	90,540,000	67,213	141,551	73,398	68,153	- 940	0.74	1.56	0.81	0.75
3月	90,600,000	67,475	142,573	75,740	66,833	642	0.74	1.57	0.84	0.74
4月	90,670,000	76,913	137,077	61,035	76,042	871	0.85	1.51	0.67	0.84
5月	90,750,000	66,475	125,050	56,979	68,071	- 1,596	0.73	1.38	0.63	0.75
6月	90,810,000	60,718	116,312	54,178	62,134	- 1,416	0.67	1.28	0.60	0.65
7月	90,880,000	67,831	126,707	56,468	70,239	- 2,408	0.75	1.39	0.62	0.77
8月	90,940,000	75,561	127,904	52,072	75,832	- 271	0.82	1.41	0.57	0.83
9月	91,020,000	69,993	120,129	50,989	69,140	853	0.77	1.32	0.56	0.76
10月	91,090,000	62,749	120,040	57,058	62,982	- 233	0.69	1.32	0.63	0.69
11月	91,150,000	56,218	121,560	61,893	59,667	- 3,449	0.62	1.33	0.68	0.65
12月	91,210,000	55,542	126,863	69,456	57,407	- 1,865	0.61	1.39	0.76	0.63
33年 1月	91,260,000	107,168	178,814	72,162	106,652	516	1.17	1.96	0.79	1.17
2月	91,370,000	81,896	145,495	62,441	83,054	- 1,158	0.90	1.59	0.68	0.91
3月	91,450,000	84,762	149,641	67,220	82,421	2,341	0.93	1.64	0.73	0.90
4月	91,540,000	85,845	142,450	59,697	82,753	3,092	0.94	1.56	0.65	0.90
5月	91,620,000	74,389	129,296	53,780	75,516	- 1,127	0.81	1.41	0.59	0.82
6月	91,700,000	69,760	121,396	48,741	72,655	- 2,895	0.76	1.32	0.53	0.79
7月	91,770,000	80,447	131,719	49,088	82,631	- 2,184	0.88	1.43	0.53	0.90
8月	91,850,000	79,861	131,459	49,880	81,579	- 1,718	0.87	1.43	0.54	0.89
9月	91,930,000	83,188	131,431	49,926	81,505	1,683	0.90	1.43	0.54	0.89
10月	92,010,000	78,464	135,582	56,371	79,211	- 747	0.85	1.47	0.61	0.86
11月	92,090,000	75,841	134,388	56,775	77,613	- 1,772	0.82	1.46	0.62	0.84
12月	92,160,000	71,412	136,131	62,210	73,921	- 2,509	0.77	1.48	0.67	0.80
34年 1月	92,240,000	106,138	178,042	71,349	106,693	- 555	1.15	1.93	0.77	1.16
2月	92,340,000	87,131	147,356	58,452	88,904	- 1,773	0.94	1.60	0.63	0.96
3月	92,430,000	86,100	150,473	66,604	83,869	2,231	0.93	1.63	0.72	0.91
4月	92,520,000	89,190	146,542	59,988	86,554	2,636	0.96	1.58	0.65	0.94
5月	92,600,000	71,540	130,850	56,977	73,873	- 2,333	0.77	1.41	0.62	0.80
6月	92,680,000	64,625	117,586	50,190	67,396	- 2,771	0.70	1.27	0.54	0.73
7月	92,740,000	75,215	127,171	49,741	77,430	- 2,215	0.81	1.37	0.54	0.83
8月	92,820,000	76,750	130,192	50,682	79,510	- 2,760	0.83	1.40	0.55	0.86
9月	92,890,000	78,201	127,788	51,543	76,245	1,956	0.84	1.38	0.55	0.82
10月	92,970,000	72,828	128,480	55,839	72,641	187	0.78	1.38	0.60	0.78
11月	93,040,000	65,498	124,235	55,684	68,551	- 3,053	0.70	1.33	0.60	0.74
12月	93,110,000	57,071	128,431	66,790	61,641	- 4,570	0.61	1.38	0.72	0.66
35年 1月	93,170,000	90,927	166,230	71,325	94,905	- 3,978	0.98	1.73	0.77	1.02
2月	93,260,000	72,897	142,732	64,433	78,299	- 5,402	0.78	1.53	0.69	0.84
3月	93,330,000	76,728	149,773	73,201	76,572	156	0.82	1.60	0.78	0.82
4月	93,410,000	71,122	144,360	71,878	72,482	- 1,360	0.76	1.54	0.77	0.78
5月	93,480,000	63,607	127,624	56,325	71,299	- 7,692	0.68	1.36	0.60	0.76
6月	93,540,000	58,718	115,846	49,694	66,152	- 7,434	0.63	1.24	0.53	0.71
7月	93,600,000	69,126	126,379	49,283	77,096	- 7,970	0.74	1.35	0.53	0.82
8月	93,670,000	74,871	130,865	49,411	81,454	- 6,583	0.80	1.40	0.53	0.87
9月	93,740,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 総理府統計局「人口推計月報」による。

人口は、外国人（駐留軍、外交使節団およびその家族を除く）を含む総人口。昭和30～34の各年分は10月1日現在の人口。各月分は昭和30年国勢調査人口を基準として、その後毎月の増加人口を累加して推計したもので、毎月1日現在、増加人口の各年分は1月～12月の計（月不詳を含む）。出生、死亡数には、人口と合わせるため届けいでのあつた外国人の事実も含む。増加割合は、実数に基づいて各年分は上記暦年の動態数を10月1日人口にて除し、各月分は毎月の動態数をそれぞれの月央人口にて除したもの。なお、自然動態の昭和34年1月分以降は概数。

I 人口に関する主要指標（昭和30年～35年9月） (b) 労働力関係 (単位千人)

年 月	15歳以上 人 口	労 働 力 人 口				増 加 敷			雇 用 指 数	
		総 数	就 業 者		完 全 失業者	15歳以上 人 口	労 働 力	就 業 者	(昭和30=100)	
			総 数	農 林 業					人 口	就 業 者
昭和30年	59,060	41,560	40,880	16,860	24,020	680	1,340	790	840	100.0
31年	60,400	42,350	41,720	16,450	25,270	630	1,350	1,010	1,120	104.6
32年	61,750	43,360	42,840	16,070	26,770	520	1,320	320	280	110.1
33年	63,070	43,680	43,120	15,470	27,650	560	1,500	600	580	108.7
34年	64,570	44,280	43,700	15,370	28,330	580	—	—	—	105.0
-32年	1月	61,160	40,480	39,910	13,080	26,830	570	130	350	320
	2月	61,290	40,830	40,230	13,400	26,830	600	130	1,670	1,460
	3月	61,420	42,500	41,690	14,440	27,250	820	110	910	1,130
	4月	61,530	43,410	42,820	15,910	26,920	580	90	770	900
	5月	61,620	44,180	43,720	17,480	26,240	460	80	410	410
	6月	61,700	44,590	44,130	18,420	25,720	450	100	—	140
	7月	61,800	44,460	43,990	17,490	26,500	470	120	—	460
	8月	61,920	44,000	43,510	16,820	26,700	480	90	—	170
	9月	62,010	43,830	43,360	16,330	27,030	480	100	1,080	1,050
	10月	62,110	44,910	44,410	17,840	26,570	500	100	—	490
	11月	62,210	44,420	43,990	17,020	26,970	430	70	—	1,670
	12月	62,280	42,750	42,330	14,630	27,700	420	150	—	1,920
33年	1月	62,430	40,830	40,310	12,830	27,480	520	140	190	150
	2月	62,570	41,020	40,460	13,070	27,390	570	140	1,840	1,560
	3月	62,710	42,860	42,020	14,360	27,660	850	110	630	930
	4月	62,820	43,490	42,950	15,000	27,950	540	90	1,740	1,770
	5月	62,910	45,230	44,720	17,300	27,420	510	80	250	170
	6月	62,990	45,480	44,890	17,930	26,960	590	110	—	820
	7月	63,100	44,660	44,090	16,870	27,220	570	120	—	630
	8月	63,220	44,030	43,450	16,150	27,300	580	140	80	140
	9月	63,360	44,110	43,590	15,880	27,700	530	120	950	980
	10月	63,480	45,060	44,570	16,850	27,720	490	120	—	680
	11月	63,600	44,380	43,890	15,830	28,070	490	90	—	1,330
	12月	63,690	43,050	42,520	13,540	28,980	530	170	—	1,770
34年	1月	63,860	41,280	40,610	11,900	28,700	670	160	110	70
	2月	64,020	41,390	40,680	11,990	28,670	710	140	1,910	1,690
	3月	64,160	43,300	42,370	13,460	28,910	920	120	1,210	1,560
	4月	64,280	44,510	43,930	15,760	28,160	570	100	1,430	1,480
	5月	64,380	45,940	45,410	17,670	27,740	540	210	40	—
	6月	64,590	45,980	45,390	17,660	27,720	590	90	—	510
	7月	64,680	45,470	44,890	16,250	28,640	580	100	—	620
	8月	64,780	44,850	44,250	16,030	28,220	590	100	—	40
	9月	64,880	44,810	44,360	16,210	28,120	450	100	1,080	1,120
	10月	64,980	45,290	45,480	17,570	27,900	410	80	—	890
	11月	65,060	45,000	44,560	16,110	28,430	440	70	—	2,070
	12月	65,130	42,930	42,480	13,780	28,690	460	120	—	1,370
35年	1月	65,250	41,560	41,010	12,790	28,210	550	110	930	1,010
	2月	65,360	42,540	42,020	12,920	29,100	510	90	1,490	1,290
	3月	65,450	44,030	43,310	13,900	29,400	720	80	1,320	1,570
	4月	65,530	45,350	44,880	15,130	29,740	470	50	1,200	1,250
	5月	65,580	46,550	46,130	16,840	29,280	420	50	—	150
	6月	65,630	46,400	45,990	16,660	29,320	410	70	—	30
	7月	65,700	46,370	45,980	15,790	30,170	400	80	—	580
	8月	65,780	45,790	45,380	15,380	29,990	410	70	570	630
	9月	65,850	46,360	46,010	15,640	30,350	350	—	—	—

備考 労働力人口に関するものは、総理府統計局「労働力調査報告」による。労働力調査は、わが国人口の就業状態について月々の変化を明らかにすることを目的として毎月実施されており、全国を代表する約13,000の調査世帯に常住する人口約50,000人を対象とするが、就業状態についての詳しい調査は、そのうち満15歳以上の者のみについて行なわれている。調査は毎月末日に終わる1週間の事実についてのもの。昭和30～34年の各年分は年平均の数値で、増加数もその差増である。なお、就業者には休業中の者も含んでいる。

雇用指數は、労働大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による毎月勤労統計調査の月末常用労働者数（30人以上を雇用する全事業所）によって算定されている。なお、35年7月分以降は暫定指數。

II 人口問題研究所第13回簡速静止人口表(生命表)

年齢 $x$	$x$ 歳の 生存年数 $nL_x$	$x$ 歳以後の生 存延年数(静 止人口の合計) $T_x$	$x$ 歳の 生存数 $L_x$	$x$ 歳の 死亡数 $nd_x$	$x$ 歳の 生存率 $\nu p_x$	$x$ 歳の 死亡率 $\nu q_x$	$x$ 歳の完全 平均余命 $\bar{e}_x$
男							
0	97,084	6,493,656	100,000	3,582	0.96418	0.03582	64.94
1	96,173	6,396,572	96,418	423	0.99561	0.00439	66.34
2	95,843	6,300,399	95,995	305	0.99682	0.00318	65.63
3	95,574	6,204,556	95,690	233	0.99756	0.00244	64.84
4	95,360	6,108,982	95,457	195	0.99796	0.00204	64.00
5—9	474,692	6,013,622	95,262	553	0.99419	0.00581	63.13
10—14	472,779	5,538,930	94,709	317	0.99665	0.00335	58.48
15—19	470,618	5,066,151	94,392	601	0.99363	0.00637	53.67
20—24	466,690	4,595,533	93,791	950	0.98987	0.01013	49.00
25—29	461,442	4,128,843	92,841	1,119	0.98795	0.01205	44.47
30—34	455,684	3,667,401	91,722	1,188	0.98705	0.01295	39.98
35—39	449,307	3,211,717	90,534	1,398	0.98456	0.01544	35.48
40—44	441,252	2,762,410	89,136	1,875	0.97896	0.02104	30.99
45—49	429,877	2,321,158	87,261	2,755	0.96843	0.03157	26.60
50—54	412,511	1,891,281	84,506	4,326	0.94881	0.05119	22.38
55—59	385,605	1,478,770	80,180	6,535	0.91848	0.08152	18.44
60—64	345,777	1,093,165	73,644	9,525	0.87062	0.12938	14.84
65—69	289,860	747,388	64,116	12,811	0.80019	0.19981	11.66
70—74	218,939	457,528	51,305	15,308	0.70163	0.29837	8.92
75—79	140,693	238,589	35,997	15,468	0.57030	0.42970	6.63
80—84	70,193	97,896	20,529	12,144	0.40845	0.59155	4.77
85—89	23,423	27,703	8,385	6,422	0.23411	0.76589	3.30
90—94	4,053	4,280	1,963	1,793	0.08660	0.91340	2.18
95—99	225,76	227	170	168,17	0.01076	0.98924	1.34
100 $\leq$	1.24	1.24	1.85	1.8445	0.00000	1.00000	0.67
女							
0	97,612	6,965,193	100,000	2,951	0.97049	0.02951	69.65
1	96,835	6,867,586	97,049	375	0.99614	0.00386	70.76
2	96,545	6,770,751	96,674	259	0.99732	0.00269	70.04
3	96,317	6,674,206	96,415	196	0.99797	0.00203	69.22
4	96,136	6,577,889	96,219	167	0.99826	0.00174	68.36
5—9	478,996	6,481,753	96,052	416	0.99567	0.00433	67.48
10—14	477,603	6,002,767	95,636	237	0.99752	0.00248	62.77
15—19	476,089	5,525,164	95,399	405	0.99575	0.00425	57.92
20—24	473,443	5,049,075	94,994	646	0.99317	0.00683	53.15
25—29	469,745	4,575,632	94,348	818	0.99133	0.00867	48.50
30—34	465,379	4,105,887	93,530	930	0.99006	0.00994	43.90
35—39	460,287	3,640,508	92,600	1,127	0.98783	0.01217	39.31
40—44	453,880	3,180,221	91,473	1,464	0.98400	0.01600	34.77
45—49	445,221	2,726,341	90,009	2,050	0.97722	0.02278	30.29
50—54	432,779	2,281,120	87,959	2,988	0.96603	0.03397	25.93
55—59	414,756	1,848,341	84,971	4,294	0.94947	0.05053	21.75
60—64	388,324	1,433,585	80,677	6,483	0.91958	0.08042	17.77
65—69	348,177	1,045,261	74,189	9,715	0.86905	0.13095	14.09
70—74	290,113	697,084	64,474	13,547	0.78988	0.21012	10.81
75—79	213,663	406,971	50,927	16,759	0.67092	0.32908	7.99
80—84	127,612	193,308	34,168	16,918	0.50486	0.49514	5.66
85—89	53,157	45,696	17,250	12,038	0.30214	0.69786	3.81
90—94	11,738	12,539	5,212	4,632	0.11127	0.88873	2.41
95—99	797,30	801	580	573.8	0.01069	0.98931	1.38
100 $\leq$	3.70	3.70	6.19	6.188	0.00000	1.00000	0.60

備考 昭和34年4月1日～35年3月31日の間ににおける死亡率実に基づいて算出。

作成方法その他詳細については、人口問題研究所研究資料、第139号「第13回簡速静止人口表(生命表)(昭和34年4月1日～昭和35年3月31日)」昭和35年10月刊、参照。

### III 昭和34年就業構造基本調査結果

第1表 就業・不就業状態、副業の有無別、男女別年齢15歳以上人口一全国

就業・不就業状態 副業の有無	実 数(単位千人)			割 合			合		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	64,322	30,965	33,357	100.0	100.0	100.0	—	—	—
有 就業者	41,330	25,890	15,439	64.3	83.6	46.3	100.0	100.0	100.0
就業者	41,105	25,747	15,358	63.9	83.1	46.1	99.5	99.4	99.5
仕事がおもな者	36,334	25,410	10,925	56.5	82.1	32.8	87.9	98.1	70.8
家事がおもな者	4,435	100	4,334	6.9	0.3	13.0	10.7	0.4	28.1
通学がおもな者	153	106	48	0.2	0.3	0.1	0.4	0.4	0.3
その他の者	182	131	51	0.3	0.4	0.2	0.4	0.5	0.3
休業者	225	143	82	0.4	0.5	0.2	0.5	0.6	0.5
季節的休業者	58	21	37	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
非季節的休業者	166	122	44	0.2	0.4	0.1	0.4	0.5	0.3
本業のみの者	38,228	23,438	14,789	59.4	75.7	44.3	100.0	100.0	100.0
就業者	38,018	23,305	14,712	59.1	75.3	44.1	99.5	99.4	99.5
仕事がおもな者	33,518	22,996	10,522	52.1	74.3	31.5	87.7	98.1	71.1
家事がおもな者	4,181	86	4,096	6.5	0.3	12.3	10.9	0.4	27.7
通学がおもな者	151	104	47	0.2	0.3	0.1	0.4	0.4	0.3
その他の者	167	119	47	0.3	0.4	0.1	0.4	0.5	0.3
休業者	210	133	77	0.3	0.4	0.2	0.5	0.6	0.5
季節的休業者	52	17	35	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
非季節的休業者	158	115	43	0.2	0.4	0.1	0.4	0.5	0.3
副業を有する者	3,092	2,448	645	4.8	7.9	1.9	100.0	100.0	100.0
就業者	3,079	2,438	640	4.8	7.9	1.9	99.6	99.6	99.2
仕事がおもな者	2,810	2,410	400	4.4	7.8	1.2	90.9	98.4	62.0
家事がおもな者	252	15	238	0.4	0.0	0.7	8.2	0.6	36.9
通学がおもな者	2	2	0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
その他の者	15	12	3	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5
休業者	14	10	4	0.0	0.0	0.0	0.5	0.4	0.6
季節的休業者	6	4	3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.5
非季節的休業者	7	6	1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2
無業者	22,991	5,074	17,917	35.7	16.4	53.7	100.0	100.0	100.0
失業している者	736	520	216	1.1	1.7	0.6	3.2	10.2	1.2
家事をしている者	13,238	162	13,076	20.6	0.5	39.2	57.6	3.2	73.0
通学している者	4,502	2,431	2,071	7.0	7.9	6.2	19.6	47.9	11.6
その他の者	4,516	1,961	2,555	7.0	6.3	7.7	19.6	38.6	14.3

備考 就業構造基本調査は、人口の就業状態についての基本的構造を全国、都道府県、主要鉱工業地帯別に明らかにすることを目的として実施されているが、とくにこの調査では、国勢調査や労働力調査を補充するものとして、就業・失業の構造を解明することに重点がおかれている。

調査対象とその選定方法は、昭和30年国勢調査調査区（矯正施設・自衛隊・駐留軍および水面の各調査区は除く）から、約16,000の調査区を抽出し、この調査区内に居住する全世帯のうちから抽出した約19万世帯およびその世帯に常住する15歳以上の人員について調査された。

調査期日は昭和34年7月1日現在で、調査の方法は答申者の自計方式を主としているが、就業・不就業の別、産業・職業など仕事の内容、世帯の収入などについては調査員の他計方式によつていて。

なお、各表に掲げられた数字は、標本調査の結果を7月1日現在の全国、男女別年齢15歳以上推計人口を用いて全国人口にひきのばした推定値（都道府県・鉱工業地帯別結果についての推定は、当該地域の7月1日現在全人口との比を用いる比推定の方法による）なので、若干の誤差を伴う。

その他、注意を要する事項は下記のとおりであるが、詳細については下記原典を参照されたい。

この調査の就業状態の調べ方は、すべて平常の状態によつていて、調査期間中の事実によつている國勢調査や労働力調査の結果と比較する際には、この点注意を要する。

外国の外交官・駐留軍関係者・自衛隊居住者・監獄の在監者ならびに少年院の在院者は、この調査の結果に含まれていない。

なお、総数欄の数字は4捨5入の関係で、その内訳の合計と必ずしも一致しない。また、総数には不詳の数を含んでいる。

第1～25表は、総理府統計局「昭和34年就業構造基本調査報告上巻 全国編」、26,27表は同「昭和34年就業構造基本調査報告下巻 都道府県・6大都市・4大鉱工業地帯編」昭和35年3月31日刊、による。全国結果と都道府県別結果とは、推定方法を異にしているので、都道府県別結果を合計しても全国結果とは一致しない。しかし、その差はごくわずかなので、ほとんど無視してさしつかえないと思われる。

第2表 就業・不就業状態別、男女、年齢（5歳階級）別15歳以上人口—全国

年齢階級	総 数	有業者										無業者			
		総 数	就業者					休業者							
			就業者	仕事がおもな者	家事がおもな者	通学がおもな者	その他がおもな者	季節的休業者	非季節的休業者						
実数(単位千人)															
男															
総 数	30,965	25,890	25,747	25,410	100	106	131	143	21	122	5,074				
15—19	4,227	1,966	1,961	1,864	11	81	5	5	1	4	2,261				
20—24	3,626	3,118	3,102	3,063	12	20	7	16	1	14	508				
25—29	3,816	3,654	3,634	3,616	10	3	5	20	2	18	162				
30—34	3,715	3,607	3,590	3,581	5	0	4	17	1	15	108				
35—39	2,753	2,676	2,667	2,661	3	0	2	9	1	8	76				
40—44	2,450	2,378	2,368	2,364	2	0	2	10	1	9	71				
45—49	2,440	2,364	2,350	2,343	3	0	4	13	1	12	77				
50—54	2,099	1,990	1,975	1,965	5	0	6	14	1	14	110				
55—59	1,892	1,677	1,665	1,643	9	0	14	12	2	10	215				
60—64	1,475	1,177	1,165	1,128	13	0	24	12	3	9	298				
65≤	2,414	1,233	1,218	1,132	27	0	59	15	7	8	1,181				
女															
総 数	33,357	15,439	15,358	10,925	4,334	48	51	52	37	44	17,917				
15—19	4,258	1,884	1,878	1,701	134	38	6	6	2	4	2,374				
20—24	3,953	2,538	2,527	2,181	328	8	10	12	4	7	1,414				
25—29	4,007	1,929	1,916	1,438	473	1	4	13	4	9	2,078				
30—34	3,837	1,840	1,830	1,239	589	0	2	10	5	5	1,997				
35—39	3,288	1,664	1,655	1,057	596	0	2	9	5	4	1,624				
40—44	2,787	1,493	1,484	962	521	0	1	9	4	5	1,294				
45—49	2,638	1,392	1,387	867	518	0	2	5	3	3	1,246				
50—54	2,142	1,002	996	582	412	0	2	6	3	3	1,140				
55—59	1,869	737	731	409	320	0	2	5	3	2	1,132				
60—64	1,504	474	472	248	219	0	5	3	2	1	1,029				
65≤	3,005	449	446	215	216	0	14	4	1	2	2,556				
割合															
男															
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
15—19	13.7	7.6	7.6	7.3	11.0	76.4	3.8	3.5	4.8	3.3	44.6				
20—24	11.7	12.0	12.0	12.1	12.0	18.9	5.3	11.2	4.8	11.5	10.0				
25—29	12.3	14.1	14.1	14.2	10.0	2.8	3.8	14.0	9.5	14.8	3.2				
30—34	12.0	13.9	13.9	14.1	5.0	0.0	3.1	11.9	4.8	12.3	2.1				
35—39	8.9	10.3	10.4	10.5	3.0	0.0	1.5	6.3	4.8	6.6	1.5				
40—44	7.9	9.2	9.2	9.3	2.0	0.0	1.5	7.0	4.8	7.4	1.4				
45—49	7.9	9.1	9.1	9.2	3.0	0.0	3.1	9.1	4.8	9.8	1.5				
50—54	6.8	7.7	7.7	7.7	5.0	0.0	4.6	9.8	4.8	11.5	2.2				
55—59	6.1	6.5	6.5	6.5	9.0	0.0	10.7	8.4	9.5	8.2	4.2				
60—64	4.8	4.5	4.5	4.4	13.0	0.0	18.3	9.4	14.3	7.4	5.9				
65≤	7.8	4.8	4.7	4.5	27.0	0.0	45.0	19.5	33.3	6.6	23.3				
女															
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
15—19	12.8	12.2	12.2	15.6	3.1	79.2	11.8	7.3	5.4	9.1	13.2				
20—24	11.9	16.4	16.5	20.0	7.6	16.7	19.6	14.6	10.8	15.9	7.9				
25—29	12.0	12.5	12.5	13.2	10.9	2.1	7.8	15.9	10.8	20.5	11.6				
30—34	11.5	11.9	11.9	11.3	13.6	0.0	3.9	12.2	13.5	11.4	11.1				
35—39	9.9	10.8	10.8	9.7	13.8	0.0	3.9	11.0	13.5	9.1	9.1				
40—44	8.4	9.7	9.7	8.8	12.0	0.0	2.0	11.0	10.8	11.4	7.2				
45—49	7.9	9.0	9.0	7.9	12.0	0.0	3.9	6.1	8.1	6.8	7.0				
50—54	6.4	6.5	6.5	5.3	9.5	0.0	3.9	7.3	8.1	6.8	6.4				
55—59	5.6	4.8	4.8	3.7	7.4	0.0	3.9	6.1	8.1	4.5	6.3				
60—64	4.5	3.1	3.1	2.3	5.1	0.0	9.8	3.7	5.4	2.3	5.7				
65≤	9.0	2.9	2.9	2.0	5.0	0.0	27.5	4.9	2.7	4.0	14.3				

備考 (68頁) 参照。

第3表 就業状態、産業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上有業者—全国

(1) 実 数

(単位千人)

就業状態 業(大分類)	総数	自営業主			家族 従業者	雇用者				
		総数	雇有	雇無		総数	会社團 体役員	一般常雇	臨時	日雇
総 数										
農林業	41,330	10,766	1,239	9,527	10,375	20,167	810	17,394	963	1,000
非農林業	14,886	5,943	117	5,825	8,433	511	3	217	57	233
漁業、水産養殖業	26,435	4,823	1,122	3,701	1,942	19,654	807	17,176	907	764
鉱業	628	211	30	180	151	266	3	209	35	19
建設業	621	17	8	10	6	598	7	542	27	22
製造業	2,103	462	103	359	89	1,550	43	896	137	473
卸小売・金融保険不動産業	8,056	788	271	517	409	6,855	263	6,105	360	127
運輸通信・電気ガス水道業	6,818	2,205	436	1,770	1,017	3,595	332	3,112	114	38
サービス業	2,356	60	22	38	14	2,280	31	2,148	74	29
公共交通業	4,631	1,080	252	828	257	3,290	127	2,990	124	49
公務	1,222	—	—	—	—	1,221	—	1,176	37	9
分類不能の産業	8	0	0	0	0	3	0	0	0	2
仕事がおもな者	36,334	9,707	1,205	8,502	7,069	19,541	786	17,035	851	868
農林業	11,670	5,400	107	5,293	5,836	433	3	212	49	170
非農林業	24,660	4,307	1,098	3,209	1,233	19,105	783	16,823	802	697
仕事は從業者	4,770	1,001	30	971	3,267	501	22	270	94	115
休業	225	58	5	54	40	126	3	88	18	17
男										
農林業	25,890	8,347	1,034	7,313	3,141	14,390	730	12,437	573	650
非農林業	7,527	4,805	101	4,704	2,392	331	3	166	37	125
漁業、水産養殖業	18,359	3,542	933	2,609	749	14,058	723	12,271	536	523
鉱業	542	204	30	174	96	241	3	198	28	12
建設業	567	17	7	10	4	547	7	503	20	17
製造業	1,892	462	103	359	85	1,343	42	830	120	351
卸小売・金融保険不動産業	5,624	634	255	379	183	4,804	244	4,297	193	70
運輸通信・電気ガス水道業	4,074	1,535	339	1,196	284	2,254	289	1,898	47	20
サービス業	2,074	59	22	37	10	2,004	30	1,892	59	23
公共交通業	2,547	631	176	455	87	1,827	112	1,646	45	24
公務	1,038	—	—	—	—	1,037	—	1,008	23	6
分類不能の産業	4	0	0	0	0	2	0	0	0	2
仕事がおもな者	25,410	8,176	1,023	7,152	3,003	14,219	726	12,319	546	629
農林業	7,312	4,703	96	4,606	2,287	322	3	164	36	120
非農林業	18,095	3,473	927	2,546	716	13,896	723	12,154	511	508
仕事は從業者	337	125	7	119	125	87	3	52	19	13
休業	143	46	4	42	12	84	2	67	8	8
女										
農林業	15,439	2,419	205	2,214	7,234	5,777	80	4,957	390	350
非農林業	7,359	1,138	17	1,121	6,041	180	1	52	20	103
漁業、水産養殖業	8,076	1,282	189	1,093	1,193	5,597	79	4,905	371	242
鉱業	86	6	0	6	56	24	0	11	7	7
建設業	53	0	0	0	2	51	0	39	7	5
製造業	211	0	0	0	4	207	1	66	16	122
卸小売・金融保険不動産業	2,432	154	15	139	226	2,051	19	1,808	167	57
運輸通信・電気ガス水道業	2,744	670	96	574	732	1,342	43	1,214	67	18
サービス業	281	1	1	1	4	276	1	256	15	4
公共交通業	2,084	449	76	373	170	1,463	16	1,343	79	25
公務	184	—	—	—	—	183	—	167	13	3
分類不能の産業	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1
仕事がおもな者	10,925	1,531	182	1,350	4,066	5,321	60	4,717	305	239
農林業	4,358	697	11	687	3,549	111	0	48	13	50
非農林業	6,565	834	171	663	517	5,209	60	4,669	292	189
仕事は從業者	4,433	875	23	852	3,141	415	19	219	75	102
休業	82	12	1	12	27	41	0	21	10	9

備考(68頁)参照。

第4表 就業状態、産業(大分類)別、男女、従業上の地位別年齢15歳以上有業者一全圖

## (2) 割 合

就業状態 産業(大分類)	総数	自営業主			家 妻 従業者	雇用者			
		総数	雇有	雇無		総数	会社團 体役員	一般常雇	臨時
総 数									
総 数	100.0	26.0	3.0	23.1	25.1	43.8	2.0	42.1	2.3
農業	100.0	39.9	0.8	39.1	56.7	3.4	0.0	1.5	0.4
非農業	100.0	18.2	4.2	14.0	7.3	74.3	3.1	65.0	3.4
林業	100.0	33.6	4.8	28.7	24.0	42.4	0.5	33.3	5.6
漁業	100.0	2.7	1.2	1.6	1.0	96.3	1.1	87.3	4.3
水産業	100.0	22.0	4.9	17.1	4.2	73.7	2.0	42.6	6.5
養殖業	100.0	9.8	3.4	6.4	5.1	85.1	3.3	75.8	4.5
農業	100.0	32.3	6.4	26.0	14.9	52.7	4.9	45.6	1.7
林業	100.0	2.5	0.9	1.6	0.6	96.8	1.3	91.2	3.1
漁業	100.0	23.3	5.4	17.9	5.5	71.0	2.7	64.6	2.7
製造業	100.0	—	—	—	—	99.9	—	96.2	3.0
建設業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	0.7
卸小売・金融保険不動産業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸通信・電気ガス水道業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
公務業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
分類不能の産業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	0.0	0.0	25.0
仕事がおもな者	100.0	26.7	3.3	23.5	9.5	53.8	2.2	46.9	2.3
農業	100.0	46.3	0.9	45.4	50.0	3.7	0.0	1.8	0.4
非農業	100.0	17.5	4.5	13.0	5.0	77.5	3.2	63.2	3.3
林業	100.0	30.0	0.6	20.4	63.5	10.5	0.5	5.7	2.4
住事は従事者	100.0	25.8	2.2	24.0	17.8	56.0	1.3	39.1	8.0
休業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	7.6
男									
総数	100.0	32.2	4.0	28.2	12.1	55.6	2.8	48.0	2.2
農業	100.0	63.8	1.3	62.5	31.8	4.4	0.0	2.2	0.5
非農業	100.0	19.3	5.1	14.2	4.1	76.6	4.0	66.8	2.9
林業	100.0	37.6	5.5	32.1	17.7	44.5	0.6	36.5	5.2
漁業	100.0	3.0	1.2	1.8	0.7	96.5	1.2	88.7	3.5
水産業	100.0	24.4	5.4	19.0	4.5	71.0	2.2	43.9	6.3
養殖業	100.0	11.3	4.5	6.7	3.3	85.4	4.3	76.4	3.4
建設業	100.0	37.7	8.3	29.4	7.0	55.3	7.1	46.6	1.2
製造業	100.0	2.8	1.1	1.8	0.5	96.6	1.4	91.2	2.8
卸小売・金融保険不動産業	100.0	24.8	6.9	17.9	3.4	71.7	4.4	64.6	1.8
運輸通信・電気ガス水道業	100.0	—	—	—	—	—	—	97.1	0.9
サービス業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	0.6
公務業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	50.0
分類不能の産業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
仕事がおもな者	100.0	32.2	4.0	28.1	11.8	56.0	2.9	48.5	2.1
農業	100.0	64.3	1.3	63.0	31.3	4.4	0.0	2.2	0.5
非農業	100.0	9.2	5.1	14.1	4.0	76.9	4.0	67.2	2.8
林業	100.0	37.1	2.1	35.3	37.1	25.8	0.9	15.4	5.6
住事は従事者	100.0	32.2	2.9	19.4	8.4	58.7	1.4	46.9	5.6
休業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	5.6
女									
総数	100.0	15.7	1.3	14.3	46.9	37.4	0.5	32.1	2.5
農業	100.0	15.5	0.2	15.2	82.1	2.4	0.0	0.7	0.3
非農業	100.0	15.9	2.3	13.5	14.3	69.3	1.0	60.7	4.6
林業	100.0	7.0	0.0	7.0	65.1	27.9	0.0	12.8	8.1
漁業	100.0	0.0	0.0	0.0	3.8	96.2	0.0	73.6	13.2
水産業	100.0	0.0	0.0	0.0	1.9	98.1	0.5	31.3	7.6
養殖業	100.0	6.3	0.6	5.7	9.3	84.3	0.8	74.3	6.9
建設業	100.0	24.4	3.5	20.9	26.7	48.9	1.6	44.2	2.4
製造業	100.0	0.4	0.4	0.4	1.4	98.2	0.4	91.1	5.3
卸小売・金融保険不動産業	100.0	21.5	3.6	17.9	8.2	70.2	0.8	64.4	3.8
運輸通信・電気ガス水道業	100.0	—	—	—	—	—	—	90.8	1.2
サービス業	100.0	—	—	—	—	—	—	7.1	1.6
公務業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	25.0
分類不能の産業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
仕事がおもな者	100.0	14.0	1.7	12.4	37.2	48.7	0.5	43.2	2.9
農業	100.0	16.0	0.3	15.8	81.4	2.5	—	1.1	0.3
非農業	100.0	12.7	2.6	10.1	7.9	79.3	0.9	71.1	4.4
林業	100.0	19.7	0.5	19.2	70.9	9.4	0.4	4.9	2.3
住事は従事者	100.0	14.6	1.2	14.6	31.9	50.0	—	25.6	12.2
休業	100.0	—	—	—	—	—	—	11.0	—

第3表の実数に基づいて算出、備考(68頁)参照。

第5表 就業状態、産業(大分類)別、従業員階級別年齢15歳以上有業者一全国

就業状態、産業	総数	1人	2~4	5~9	10~29	30~99	100~299	300~499	500人以上	官公など
実 累 (単位千人)										
総 数	41,330	4,099	16,540	4,258	3,166	2,631	1,559	596	4,116	4,334
農 林 業	14,886	1,327	11,644	1,709	44	17	6	1	5	125
非 農 林 業	26,435	2,771	4,895	2,549	3,122	2,615	1,553	585	4,112	4,209
漁 業 水 産 養 殖 業	628	99	239	73	83	97	22	3	21	1
鉱 製 造 業	621	7	17	16	37	47	50	40	399	7
建 設 業	2,103	310	298	199	331	268	105	35	146	405
製 造 業	8,056	338	364	787	1,301	1,309	896	350	2,151	56
卸小売・金融保険不動産業	6,818	1,146	2,491	975	796	448	206	68	643	41
運輸通信・電気ガス水道業	2,356	31	63	50	120	176	146	53	621	1,092
サ ー ビ ス 業	4,631	851	921	448	454	269	128	35	131	1,385
公 務 業	1,222	—	—	—	—	—	—	—	—	1,222
分類不能の産業	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0
仕事がおもな者	36,334	3,290	13,244	3,742	3,026	2,562	1,528	576	4,060	4,272
農林業	11,670	993	9,095	1,390	40	16	6	1	4	119
非農林業	24,660	2,296	4,149	2,352	2,986	2,546	1,523	575	4,056	4,153
漁業水産養殖業	572	82	206	65	79	93	22	2	21	1
鉱業	609	7	16	15	36	44	48	40	395	7
建設業	2,044	303	292	194	318	260	102	35	143	393
製造業	7,619	243	743	719	1,232	1,273	879	344	2,128	54
卸小売・金融保険不動産業	6,026	972	2,021	891	762	439	202	58	626	41
運輸通信・電気ガス水道業	2,329	31	61	49	117	174	144	53	616	1,083
サービス業	4,248	659	810	420	442	263	125	34	127	1,361
公務業	1,213	—	—	—	—	—	—	—	—	1,213
分類不能の産業	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
仕事をはつな者	4,770	775	3,228	494	116	48	20	7	36	41
休業者	225	35	68	22	24	21	10	3	21	20
割 合										
総 数	100.0	9.9	40.0	10.3	7.7	6.4	3.8	1.4	10.0	10.5
農林業	100.0	8.9	78.2	11.5	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8
非農林業	100.0	10.5	18.5	9.6	11.8	9.9	5.9	2.2	15.6	15.9
漁業水産養殖業	100.0	14.2	38.1	11.6	13.2	15.4	3.5	0.5	3.3	0.2
鉱業	100.0	1.1	2.7	2.6	6.0	7.6	8.1	6.4	64.3	1.1
建設業	100.0	14.7	14.2	9.5	15.7	12.7	5.0	1.7	6.9	19.3
製造業	100.0	4.2	10.7	9.8	16.1	16.2	11.1	4.3	26.7	0.7
卸小売・金融保険不動産業	100.0	16.8	36.5	14.3	11.7	6.6	3.0	1.0	9.4	0.6
運輸通信・電気ガス水道業	100.0	1.3	2.7	2.1	5.1	7.5	6.2	2.2	26.4	46.3
サービス業	100.0	18.4	19.9	9.7	9.8	5.8	2.8	0.8	2.8	29.9
公務業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
分類不能の産業	100.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
仕事をはつな者	100.0	9.1	36.5	10.3	8.3	7.1	4.2	1.6	11.2	11.3
休業者	100.0	8.5	77.9	11.9	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	1.0
農林業	100.0	9.3	16.8	9.5	12.1	10.3	6.2	2.3	16.4	16.8
非農林業	100.0	14.3	36.0	11.4	13.8	16.3	3.8	0.3	3.7	0.2
漁業水産養殖業	100.0	1.1	2.6	2.5	5.9	7.2	7.9	6.6	64.9	1.1
鉱業	100.0	14.8	14.3	9.5	15.6	12.7	5.0	1.7	7.0	19.2
建設業	100.0	3.2	9.8	9.4	16.2	16.7	11.5	4.5	27.9	0.7
製造業	100.0	16.1	33.5	14.8	12.6	7.3	3.4	1.1	10.4	0.7
卸小売・金融保険不動産業	100.0	1.3	2.6	2.1	5.0	7.5	6.2	2.3	26.4	46.5
運輸通信・電気ガス水道業	100.0	15.5	19.1	9.9	10.4	6.2	2.9	0.8	3.0	32.0
サービス業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
公務業	100.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
分類不能の産業	100.0	16.2	67.7	10.4	2.4	1.0	0.4	0.1	0.8	0.9
仕事をはつな者	100.0	15.6	30.2	9.8	10.7	9.3	4.4	1.3	9.3	8.9

備考(68頁)参照。

第6表 農・非農、就業状態、従業上の地位および従業員階級別、従業の場所別年齢15歳以上有業者—全国

農・非農、就業状態 従業上の地位、従業員階級	実数(単位千人)					割合				
	総数	自宅	通勤	住込	不定	総数	自宅	通勤	住込	不定
総 数	41,330	21,101	18,435	1,355	423	100.0	51.1	44.6	3.3	1.0
自 営 業 主	10,766	10,176	266	—	322	100.0	94.5	2.5	—	3.0
1 人	3,847	3,458	97	—	291	100.0	89.9	2.5	—	7.6
2 一 4	6,197	6,056	109	—	30	100.0	97.7	1.8	—	0.5
5 一 9	611	576	35	—	0	100.0	94.3	5.7	—	0.0
10 以下	109	84	25	—	0	100.0	77.1	22.9	—	0.0
雇 用 者	20,167	655	18,079	1,354	73	100.0	3.2	89.6	6.7	0.4
1 一 9	3,928	433	2,464	977	52	100.0	11.0	62.7	24.9	1.3
10 一 29	3,008	162	2,596	241	7	100.0	5.4	86.3	8.0	0.2
30 一 99	2,613	43	2,488	78	3	100.0	1.6	95.2	3.0	0.1
100 以下	6,257	16	6,178	57	3	100.0	0.3	98.7	0.9	0.0
官 公 な ど	4,330	—	4,330	—	—	100.0	—	100.0	—	—
家 族 従 業 者	10,375	10,270	77	—	28	100.0	99.0	0.7	—	0.3
仕 事 が お も な 者	36,334	16,748	17,900	1,317	356	100.0	46.1	49.3	3.6	1.0
自 営 業 主	9,707	9,176	248	—	282	100.0	94.5	2.6	—	2.9
雇 用 者	19,541	580	17,584	1,317	54	100.0	3.0	90.0	6.7	0.3
家 族 従 業 者	7,069	6,992	56	—	20	100.0	98.9	0.8	—	0.3
仕 事 は 従 な 者	4,770	4,260	420	31	58	100.0	89.3	8.8	0.6	1.2
休 業	225	92	115	7	9	100.0	40.9	51.1	3.1	4.0
農 林 業	14,886	14,367	382	85	50	100.0	96.5	2.6	0.6	0.3
自 営 業 主	5,943	5,934	4	—	3	100.0	99.8	0.1	—	0.1
雇 用 者	511	6	373	85	46	100.0	1.2	73.0	16.6	9.0
家 族 従 業 者	8,433	8,428	4	—	0	100.0	99.9	0.0	—	0.0
非 農 林 業	26,435	6,733	18,053	1,269	371	100.0	25.5	68.4	4.8	1.4
自 営 業 主	4,823	4,242	262	—	318	100.0	88.0	5.4	—	6.6
雇 用 者	19,654	649	17,705	1,269	25	100.0	3.3	90.1	6.5	0.1
家 族 従 業 者	1,942	1,842	72	—	28	100.0	94.9	3.7	—	1.4

備考 (68頁) 参照。

第7表 就業状態、産業(大分類)別、従業状況および就業時間別年齢15歳以上有業者—全国

(単位千人)

就業状態、産業	総数	定常的就業者							季節的就業者	不規則の就業者
		総数	週間1—19時間	20—34	35—48	49—59	60—69	70以下		
総 数	41,330	37,941	236	1,981	14,885	10,665	4,910	5,155	1,249	2,130
農 林 業	14,886	12,989	90	1,200	3,257	4,197	2,318	1,882	788	1,107
非 農 林 業	26,435	24,950	145	780	11,627	6,468	2,592	3,273	460	1,022
漁 水 産 農 殖 業	628	349	2	27	86	98	47	87	148	131
鉱 金 製 造 業	621	602	0	7	394	145	35	19	10	10
建 設 業	2,103	1,793	3	70	808	579	213	116	68	242
製 金 製 造 業	8,056	7,760	18	158	3,976	2,310	824	458	107	189
卸小売・金融保険不動産業	6,818	6,560	38	245	2,017	1,599	830	1,812	71	187
運輸通信・電気ガス水道業	2,356	2,316	2	26	1,430	536	156	160	7	33
サ ー ビ ス 業	4,631	4,356	81	243	1,998	998	445	575	49	224
公 務 業	1,222	1,214	2	5	918	201	41	45	1	6
分類不能の産業	8	2	0	1	1	0	0	0	0	1
仕 事 が お も な 者	36,334	34,161	114	1,150	13,525	9,855	4,622	4,799	757	1,411
農 林 業	11,670	10,623	33	626	2,375	3,645	2,140	1,766	415	632
非 農 林 業	24,660	23,536	81	523	11,149	6,210	2,482	3,033	342	778
分類不能の産業	5	2	0	1	1	0	0	0	0	1
仕 事 は 従 な 者	4,770	3,644	119	824	1,296	776	274	343	435	689
休 業	225	136	2	7	64	35	13	13	58	30

備考 (68頁) 参照。

第8表 農・非農、従業状況および就業時間別、従業上の地位別年齢15歳以上有業者—全国

農・非農 従業状況 就業時間	実 数(単位千人)						割 合			
	総数	自営業主	家族 従業者	雇用者			総数	自営業主	家族 従業者	雇用者
				総数	常雇	臨時雇				
総 濟	41,330	10,766	10,375	20,167	18,204	1,963	100.0	100.0	100.0	100.0
定常的就業者	37,941	9,398	9,137	19,402	17,947	1,455	91.8	87.2	83.1	96.2
20時間>	236	99	81	56	47	9	0.6	0.9	0.8	0.3
20 — 34	1,981	685	948	347	239	109	4.8	6.4	9.1	1.7
35 — 48	14,885	1,935	2,406	10,485	9,708	777	36.0	18.4	23.2	52.0
49 — 59	10,665	2,696	2,811	5,154	4,780	374	25.8	25.0	27.1	25.6
60 — 69	4,910	1,696	1,441	1,772	1,664	103	11.9	15.8	13.9	8.3
70時間≤	5,155	2,200	1,413	1,541	1,467	74	12.5	20.4	13.6	7.6
季節的就業者	1,249	438	494	316	99	217	3.0	4.1	4.8	1.6
不規則的就業者	2,130	939	742	448	157	291	5.2	8.7	7.2	2.2
農林業	14,836	5,943	8,433	511	221	290	100.0	100.0	100.0	100.0
定常的就業者	12,989	5,258	7,389	342	204	138	87.3	88.5	87.6	66.9
20時間>	90	34	55	1	0	1	0.6	0.6	0.7	0.2
20 — 34	1,200	408	772	20	4	16	8.1	6.9	9.2	3.9
35 — 48	3,257	1,128	1,987	142	90	52	21.9	19.0	23.6	27.8
49 — 59	4,197	1,705	2,390	103	59	44	28.2	28.7	28.3	20.2
60 — 69	2,318	1,053	1,214	41	29	12	15.6	17.9	14.4	8.0
70時間≤	1,882	908	941	33	21	12	12.6	15.3	11.2	6.5
季節的就業者	788	263	431	94	11	83	5.3	4.4	5.1	18.4
50日>	64	16	41	7	0	7	0.4	0.3	0.5	1.4
50 — 99	188	57	107	24	0	24	1.3	1.0	1.3	4.7
100 — 149	190	58	111	22	1	20	1.3	1.0	1.3	4.3
150 — 199	193	70	98	24	4	21	1.3	1.2	1.2	4.7
200日≤	153	62	73	18	6	12	1.0	1.0	0.9	3.5
不規則的就業者	1,107	420	612	74	6	63	7.4	7.1	7.3	14.5
50日>	40	15	23	1	0	1	0.3	0.3	0.3	0.2
50 — 99	138	47	84	7	0	7	0.9	0.8	1.0	1.4
100 — 149	250	87	146	17	1	16	1.7	1.5	1.7	3.3
150 — 199	306	110	174	22	2	20	2.1	1.9	2.1	4.3
200日≤	373	160	184	28	3	25	2.5	2.7	2.2	5.5
非農林業	26,435	4,823	1,942	19,654	17,933	1,671	100.0	100.0	100.0	100.0
定常的就業者	24,950	4,130	1,748	19,058	17,743	1,316	94.4	85.6	90.0	97.0
20時間>	145	65	26	55	47	8	0.5	1.3	1.3	0.3
20 — 34	780	278	176	327	234	92	3.0	5.8	9.1	1.7
35 — 48	11,627	857	419	10,342	9,619	724	44.0	17.8	21.6	52.6
49 — 59	6,468	992	422	5,051	4,721	331	24.5	20.6	21.7	25.7
60 — 69	2,592	632	227	1,731	1,636	95	9.8	13.1	11.7	8.8
70時間≤	3,273	1,292	472	1,508	1,446	62	12.4	26.8	24.3	7.7
季節的就業者	460	175	64	222	88	134	1.7	3.6	3.3	1.1
50日>	13	5	3	5	1	5	0.0	0.1	0.2	0.0
50 — 99	69	32	13	25	5	20	0.3	0.7	0.7	0.1
100 — 149	102	38	18	46	10	35	0.4	0.8	0.9	0.2
150 — 199	149	59	19	71	30	41	0.6	1.2	1.0	0.4
200日≤	126	41	11	75	42	33	0.5	0.9	0.6	0.4
不規則的就業者	1,022	519	130	373	151	221	3.9	10.8	6.7	1.9
50日>	22	13	2	7	4	3	0.1	0.3	0.1	0.0
50 — 99	77	40	11	26	9	16	0.3	0.8	0.6	0.1
100 — 149	138	102	29	57	19	38	0.7	2.1	1.5	0.3
150 — 199	262	133	33	95	38	63	1.0	2.8	1.7	0.5
200日≤	472	229	56	189	87	101	1.8	4.7	2.9	1.0

備考 (68頁) 参照。

第9表 就業状態、所得階級別、年齢階級別15歳以上自営業主—全国

就業状態 所得階級	実数(単位千人)					割合				
	総数	15—19	20—39	40—64	65歳 $\leq$	総数	15—19	20—39	40—64	65歳 $\leq$
総数	10,766	41	3,346	6,354	1,006	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
所得不詳	23	0	10	12	2	0.2	0.0	0.3	0.2	0.2
2万円 $>$	558	3	179	296	79	5.2	7.3	5.3	4.7	7.9
2—4	757	6	249	395	105	7.0	14.6	7.4	6.2	10.4
4—6	794	6	245	440	102	7.4	14.6	7.3	6.9	10.1
6—8	853	6	261	439	95	7.9	14.6	7.8	7.7	9.4
8—10	753	4	242	434	72	7.0	9.8	7.2	6.8	7.2
10—12	767	3	244	443	75	7.1	7.3	7.3	7.0	7.5
12—14	825	4	277	476	67	7.7	9.8	8.3	7.5	6.7
14—18	1,207	3	388	718	96	11.2	7.3	11.6	11.3	9.5
18—24	1,450	3	454	873	117	13.5	7.3	13.6	13.7	11.6
24—32	1,312	2	404	807	97	12.2	4.9	12.1	12.7	9.6
32—40	538	0	148	352	37	5.0	0.0	4.4	5.5	3.7
40—60	579	0	157	382	38	5.4	0.0	4.7	6.0	3.8
60—100	256	0	61	176	19	2.4	0.0	1.8	2.8	1.9
100 $\leq$	94	0	26	62	6	0.9	0.0	0.8	1.0	0.6
平均所得(万円)	18.6	9.9	17.7	19.6	15.5	—	—	—	—	—
仕事がおもな者	9,707	36	2,953	5,805	896	90.2	87.8	88.3	91.4	89.1
平均所得(万円)	19.8	10.9	19.3	20.7	16.2	—	—	—	—	—
仕事は従な者	1,001	6	378	514	100	9.3	14.6	11.3	8.1	9.9
平均所得(万円)	7.2	3.8	5.5	8.0	9.6	—	—	—	—	—
休業者	58	0	14	35	10	0.5	0.0	0.4	0.6	1.0
平均所得(万円)	12.0	0	12.0	12.7	9.5	—	—	—	—	—

平均所得は所得不詳の者を除いて算出されている。備考(68頁)参照。

第10表 就業状態、所得階級別、年齢階級別15歳以上雇用者—全国

就業状態 所得階級	実数(単位千人)					割合				
	総数	15—19	20—39	40—64	65歳 $\leq$	総数	15—19	20—39	40—64	65歳 $\leq$
総数	20,167	2,758	11,673	5,436	253	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
所得不詳	33	11	17	4	1	0.2	0.4	0.1	0.1	0.4
2万円 $>$	226	96	74	47	8	1.1	3.5	0.6	0.9	3.2
2—4	716	282	267	146	18	3.6	10.2	2.3	2.7	7.1
4—6	1,234	493	490	230	17	6.1	17.9	4.2	4.2	6.7
6—8	2,086	767	925	357	31	10.3	27.3	7.9	6.6	12.3
8—10	1,901	561	1,020	292	23	9.4	20.3	8.7	5.4	9.1
10—12	1,343	249	866	212	14	6.7	9.0	7.4	3.9	5.5
12—14	1,575	150	1,115	286	20	7.8	5.4	9.6	5.3	7.9
14—18	2,095	106	1,560	400	22	10.4	3.8	13.4	7.4	8.7
18—24	2,592	32	1,924	605	25	12.9	1.2	16.5	11.1	9.9
24—32	2,826	11	1,909	878	23	14.0	0.4	16.4	16.2	9.1
32—40	1,409	0	802	592	12	7.0	0.0	6.9	10.9	4.7
40—60	1,487	0	573	897	16	7.4	0.0	4.9	16.5	6.3
60—100	502	0	116	371	14	2.5	0.0	1.0	6.8	5.5
100 $\leq$	144	0	15	120	9	0.7	0.0	0.1	2.2	3.6
平均所得(万円)	20.5	7.5	19.0	30.0	27.0	—	—	—	—	—
仕事がおもな者	19,541	2,675	11,366	5,219	235	96.9	97.0	97.4	96.0	92.9
平均所得(万円)	20.9	7.5	19.3	30.9	28.4	—	—	—	—	—
仕事は従な者	501	75	236	175	15	2.5	2.7	2.0	3.2	5.9
平均所得(万円)	6.7	5.5	6.8	7.1	6.3	—	—	—	—	—
休業者	126	8	72	42	3	0.6	0.3	0.6	0.8	1.2
平均所得(万円)	14.4	6.5	14.3	16.1	11.7	—	—	—	—	—

平均所得は所得不詳の者を除いて算出されている。備考(68頁)参照。

第11表 産業(大分類)別、所得階級別年齢15歳以上自営業主—全国

所得階級	総 激	農林業	非 農 林 業									公 務
			総 数	漁 業	水産業	鉱 業	建設業	製造業	卸 小売	運輸通信	サービス	
実 激(単位千人)												
総 激	10,766	5,943	4,823	211	17	462	788	2,205	60	1,080	—	—
4万円>	1,315	900	415	18	0	6	101	133	2	150	—	—
4—8	1,647	1,059	588	33	2	37	76	273	5	163	—	—
8—12	1,520	967	553	36	2	70	68	250	5	121	—	—
12—16	1,611	908	703	35	3	104	99	306	10	144	—	—
16—24	1,871	1,064	808	41	3	116	131	350	14	151	—	—
24—32	1,312	607	704	24	3	67	123	350	11	128	—	—
32—40	538	212	326	10	1	23	60	170	5	59	—	—
40—50	388	122	266	6	1	18	47	139	3	53	—	—
50—100	447	83	364	7	2	16	67	184	4	86	—	—
100≤	94	3	91	2	0	3	16	41	1	27	—	—
割 合												
総 激	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
4万円>	12.2	15.1	8.6	8.5	0.0	1.3	12.8	6.3	3.3	13.9	—	—
4—8	15.3	17.8	12.2	15.6	11.8	8.0	9.6	12.4	8.3	15.1	—	—
8—12	14.1	16.3	11.5	17.1	11.8	15.2	8.6	11.3	8.3	11.2	—	—
12—16	15.0	15.3	14.6	16.6	17.6	22.5	12.6	13.9	16.7	13.3	—	—
16—24	17.4	17.9	16.8	19.4	17.6	25.1	16.6	15.9	23.3	14.0	—	—
24—32	12.2	10.2	14.6	11.4	17.6	14.5	15.6	15.9	18.3	11.9	—	—
32—40	5.0	3.6	6.8	4.7	5.9	5.0	7.6	7.7	8.3	5.5	—	—
40—50	3.6	2.1	5.5	2.8	5.9	3.9	6.0	6.3	5.0	4.9	—	—
50—100	4.2	1.4	7.5	3.3	11.8	3.5	8.5	8.3	6.7	8.0	—	—
100≤	0.9	0.1	1.9	0.9	0.0	0.6	2.0	1.9	1.7	2.5	—	—

備考(68頁)参照。

第12表 産業(大分類)別、所得階級別年齢15歳以上雇用者—全国

所得階級	総 激	農林業	非 農 林 業									公 務
			総 数	漁 業	水産業	鉱 業	建設業	製造業	卸 小売	運輸通信	サービス	
実 激(単位千人)												
総 激	20,167	511	19,654	266	598	1,550	6,855	3,595	2,280	3,290	1,221	—
4万円>	942	135	805	26	8	71	234	200	13	249	4	—
4—8	3,320	162	3,158	60	41	354	1,311	678	95	563	56	—
8—12	3,244	81	3,161	58	53	329	1,271	651	202	485	112	—
12—16	2,965	57	2,909	47	79	285	1,044	564	289	448	152	—
16—20	1,749	26	1,722	24	54	144	569	309	225	273	124	—
20—24	1,548	14	1,534	17	60	99	470	233	257	255	143	—
24—32	2,826	19	2,807	17	141	146	822	390	552	453	285	—
32—40	1,409	7	1,403	7	81	47	402	193	300	221	152	—
40≤	2,133	4	2,129	9	79	70	727	372	347	334	190	—
割 合												
総 激	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
4万円>	4.7	26.4	4.1	9.8	1.3	4.6	3.4	5.6	0.6	7.6	0.3	—
4—8	16.5	31.7	16.1	22.6	6.9	22.8	19.1	18.9	4.2	17.1	4.6	—
8—12	16.1	15.6	16.1	21.8	8.9	21.2	18.5	18.1	8.9	14.7	9.2	—
12—16	14.7	11.2	14.8	17.7	13.2	18.4	15.2	15.7	12.7	13.6	12.4	—
16—20	8.7	5.1	8.8	9.0	9.0	9.3	8.3	8.6	9.9	8.3	10.2	—
20—24	7.7	2.7	7.8	6.4	10.0	6.4	6.9	6.5	11.3	7.8	11.7	—
24—32	14.0	3.7	14.3	6.4	23.6	9.4	12.0	10.8	24.2	13.8	23.3	—
32—40	7.0	1.4	7.1	2.6	13.5	3.0	5.9	5.4	13.2	6.7	12.4	—
40≤	10.6	0.8	10.8	3.4	13.2	4.5	10.6	10.3	15.2	10.2	15.6	—

備考(68頁)参照。

第13表 職業(大分類)および男女別、就業状態、所得階級別年齢15歳以上自営業主一全国 (単位千人)

就業状態	所得階級	総数							男	女
		総数	専門的技術的職業	管理的事務的職業	販売	農林漁業 および類似職業	技能的労務的職業	サービス業		
総数		10,766	330	66	2,018	6,144	1,322	336	0	8,347 2,419
所得不詳		23	1	0	2	19	1	0	0	12 11
2万円以上		558	9	1	36	425	80	7	0	231 327
2――4		757	26	1	98	491	125	17	0	328 429
4――6		794	22	1	108	549	100	14	0	455 340
6――8		853	25	1	149	541	118	19	0	563 290
8――10		753	17	1	118	493	106	19	0	558 196
10――12		767	16	2	109	510	106	23	0	614 153
12――14		825	19	2	147	476	153	29	0	683 142
14――18		1,207	19	3	188	748	210	39	0	1,055 153
18――24		1,450	31	7	259	822	275	56	0	1,314 130
24――32		1,312	38	11	310	630	257	66	0	1,192 120
32――40		538	18	8	154	221	105	33	0	490 49
40――60		579	40	11	197	177	117	36	0	532 46
60――100		256	33	8	106	39	52	18	0	236 21
100以下		94	16	8	38	6	17	9	0	86 8
平均所得(万円)		18.6	31.6	53.1	25.2	14.4	20.3	25.6	11.2	21.0 10.4
仕事がおもな者		9,707	281	65	1,823	5,593	1,596	349	0	8,176 1,531
平均所得(万円)		19.8	36.0	54.0	26.9	15.1	22.4	26.9	16.5	21.1 12.7
仕事は従な者		1,001	47	1	183	525	211	34	0	125 875
平均所得(万円)		7.2	5.9	12.4	9.2	7.3	4.5	13.5	0.4	13.4 6.3
休業者		58	1	0	13	25	15	3	0	46 12
平均所得(万円)		12.0	29.4	4.0	12.2	10.9	11.9	14.6	0	13.8 5.1

平均所得は所得不詳の者を除いて算出されている。備考(68頁)参照。

第14表 職業(大分類)および男女別、就業状態、所得階級別年齢15歳以上雇用者一全国 (単位千人)

就業状態	所得階級	総数							男	女
		総数	専門的技術的職業	管理的事務的職業	販売	農林漁業 および類似職業	技能的労務的職業	サービス業		
総数		20,167	1,765	5,240	1,616	688	9,393	1,465	1	14,390 5,777
所得不詳		33	2	4	3	8	11	5	0	20 13
2万円以上		226	10	8	18	47	94	48	0	85 141
2――4		716	26	31	69	111	317	160	0	233 483
4――6		1,234	35	101	126	120	681	172	0	426 803
6――8		2,086	57	309	223	97	1,187	213	0	873 1,213
8――10		1,901	61	357	181	80	1,073	148	0	1,024 876
10――12		1,343	65	313	115	54	702	94	0	810 532
12――14		1,575	94	364	148	46	821	101	0	1,106 469
14――18		2,095	166	554	160	57	1,053	106	0	1,614 480
18――24		2,592	280	734	206	39	1,206	127	0	2,192 401
24――32		2,826	378	903	185	18	1,192	149	0	2,580 246
32――40		1,409	210	505	75	7	541	73	0	1,339 70
40――60		1,487	260	647	76	3	440	62	0	1,451 37
60――100		502	105	292	26	0	70	8	0	496 7
100以下		144	17	118	4	0	4	1	0	144 1
平均所得(万円)		20.5	28.9	28.7	17.0	8.8	16.7	14.2	13.3	24.5 10.4
仕事がおもな者		19,541	1,738	5,153	1,531	602	9,116	1,399	1	14,219 5,321
平均所得(万円)		20.9	29.1	29.0	17.4	9.6	17.0	14.5	15.2	24.7 10.7
仕事は従な者		501	19	60	77	72	213	60	0	87 415
平均所得(万円)		6.7	8.3	11.5	9.6	3.1	5.6	5.9	3.0	8.4 6.4
休業者		126	8	27	7	14	63	6	0	84 41
平均所得(万円)		14.4	24.6	21.8	12.5	4.3	12.5	13.3	0	17.7 7.5

平均所得は所得不詳の者を除いて算出されている。備考(68頁)参照。

第15表 本業の農・非農、従業上の地位および男女別、副業の種類別年齢15歳以上有副業者—全国  
(単位千人)

副業の種類	総 数			農 林 業			非 農 林 業			男	女
	総 数	業主・家 族従業者	雇用者	総 数	業主・家 族従業者	雇用者	総 数	業主・家 族従業者	雇用者		
総 数	3,092	2,349	743	1,892	1,823	69	1,200	526	674	2,448	645
農 林 業	1,546	1,070	476	788	743	45	758	327	431	1,254	292
業主・家庭従業者	1,054	621	433	358	323	35	696	298	398	889	164
雇 用 者	492	448	43	430	420	10	62	29	33	364	128
非 農 林 業	1,488	1,240	248	1,075	1,052	23	413	188	225	1,149	340
漁 夫	174	149	25	128	126	2	46	22	23	120	53
1) 製造加工修理	305	267	38	234	231	3	70	36	34	198	107
1) 販売サービス	225	185	40	128	125	4	97	61	36	173	52
2) 工員など	178	158	20	146	143	3	31	14	17	149	29
2) 事務員店員など	91	57	34	41	39	1	50	18	32	71	20
2) 雑役・人夫	426	391	35	375	365	10	51	26	26	365	62
自由業者など	73	22	51	14	14	0	59	8	51	58	15
そ の 他	17	11	6	8	8	0	8	3	5	15	2

1) 副業の従業上の地位が自営業主または家族従業者の者のみ、2) 副業の従業上の地位が雇用者の者のみ。  
備考(68頁)参照。

第16表 副業の種類別、就業日数別年齢15歳以上有副業者—全国

副業の種類	実 数 (単位千人)						割 合					
	総 数	1—49日	50—99	100—149	150—199	200日以上	総 数	1—49日	50—99	100—149	150—199	200日以上
総 数	3,092	863	1,157	677	216	147	100.0	27.9	37.4	21.9	7.0	4.3
農 林 業	1,546	499	606	304	82	40	100.0	32.3	39.2	19.7	5.3	2.6
業主・家庭従業者	1,054	317	412	213	62	35	100.0	30.1	39.1	20.2	5.9	3.3
雇 用 者	492	132	193	90	21	5	100.0	37.0	39.2	18.3	4.3	1.0
非 農 林 業	1,488	346	532	363	130	104	100.0	23.3	35.8	24.4	8.7	7.0
漁 夫	174	47	62	47	12	4	100.0	27.0	35.6	27.0	6.9	2.3
1) 製造加工修理	305	67	114	74	29	17	100.0	22.0	37.4	24.3	9.5	5.6
1) 販売サービス	225	40	65	52	23	41	100.0	17.8	28.9	23.1	10.2	16.2
2) 工員など	178	34	68	52	17	6	100.0	19.1	38.2	29.2	9.6	3.4
2) 事務員店員など	91	22	27	22	9	11	100.0	24.2	29.7	24.2	9.9	12.1
2) 雑役・人夫	426	105	170	101	34	14	100.0	24.6	39.9	23.7	8.0	3.3
自由業者など	73	26	20	13	5	9	100.0	35.6	27.4	17.8	6.8	12.3
そ の 他	17	6	5	2	1	2	100.0	35.3	29.4	11.8	5.9	11.3

1) 副業の従業上の地位が自営業主または家族従業者の者のみ、2) 副業の従業上の地位が雇用者の者のみ。  
備考(68頁)参照。

第17表 副業の種類別、従業上の地位および所得階級別年齢15歳以上有副業者—全国  
(単位千人)

副業の種類	総 数	自 営 業 主 ・ 雇 用 者									家 族 従業者 平均所得(万円)
		総 数	所得不詳	2万円以上	2—4	4—8	8—16	16—24	24—32	32以上	
総 数	3,092	2,518	29	851	801	570	206	31	15	16	4.0
農 林 業	1,546	1,139	17	418	348	245	96	12	3	1	3.5
業主・家庭従業者	1,054	646	14	171	185	173	86	11	3	1	4.5
雇 用 者	492	492	2	246	162	71	10	0	0	0	2.4
非 農 林 業	1,488	1,332	4	415	439	314	107	16	11	14	4.4
漁 夫	174	113	0	33	35	26	14	3	1	0	4.7
1) 製造加工修理	305	240	1	84	72	55	21	3	2	1	4.1
1) 販売サービス	225	185	1	36	51	54	31	5	3	5	5.7
2) 工員など	178	178	0	54	66	48	9	0	0	0	3.3
2) 事務員店員など	91	91	0	28	21	20	12	3	2	5	8.2
2) 雑役・人夫	426	426	1	156	172	88	9	1	0	0	2.8
自由業者など	73	72	1	20	18	20	9	3	1	1	5.6
そ の 他	17	17	0	4	4	3	2	1	1	2	11.8

1) 副業の従業上の地位が自営業主または家族従業者の者のみ、2) 副業の従業上の地位が雇用者の者のみ。  
平均所得は所得不詳の者を除いて算出されたもの、備考(68頁)参照。

第18表 希望意識別、男女、年齢階級別15歳以上有業者—全国

年齢階級	実 数 (単位千人)					割 合				
	総 数	継 続 希 望 者	追 加 就 業 希 望 者	転 職 希 望 者	休 止 希 望 者	総 数	継 続 希 望 者	追 加 就 業 希 望 者	転 職 希 望 者	休 止 希 望 者
総 数										
総 数	41,330	38,312	903	1,636	436	100.0	92.7	2.2	4.0	1.1
15—19	3,850	3,392	82	346	24	100.0	88.1	2.1	9.0	0.6
20—29	11,239	10,261	272	576	116	100.0	91.3	2.4	5.1	1.0
30—39	9,783	9,192	232	310	44	100.0	93.9	2.4	3.2	0.4
40—49	7,627	7,184	174	229	33	100.0	94.2	2.3	3.0	0.4
50—64	7,057	6,662	128	155	107	100.0	94.4	1.8	2.2	1.5
65 <sub>≤</sub>	1,682	1,542	12	16	110	100.0	91.7	0.7	1.0	6.5
男										
総 数	25,890	24,050	618	1,054	147	100.0	92.9	2.4	4.1	0.6
15—19	1,966	1,728	44	184	7	100.0	87.9	2.2	9.4	0.4
20—29	6,772	6,202	189	365	9	100.0	91.6	2.8	5.4	0.1
30—39	6,283	5,901	159	215	3	100.0	93.9	2.5	3.4	0.0
40—49	4,742	4,466	114	154	6	100.0	94.2	2.4	3.2	0.1
50—64	4,844	4,567	100	122	53	100.0	94.3	2.1	2.5	1.1
65 <sub>≤</sub>	1,233	1,139	11	12	70	100.0	92.4	0.9	1.0	5.7
女										
総 数	15,439	14,263	365	582	289	100.0	92.4	1.8	3.8	1.9
15—19	1,884	1,664	38	162	18	100.0	88.3	2.0	8.6	1.0
20—29	4,468	4,058	83	212	108	100.0	90.8	1.9	4.7	2.4
30—39	3,504	3,291	73	95	41	100.0	93.9	2.1	2.7	1.2
40—49	2,885	2,718	60	76	28	100.0	94.2	2.1	2.6	1.0
50—64	2,213	2,096	28	33	55	100.0	94.7	1.3	1.5	2.5
65 <sub>≤</sub>	449	403	2	3	41	100.0	89.8	0.5	0.7	9.1

備考 (68頁) 参照。

第19表 不就業状態、希望意識別、男女、年齢階級別15歳以上無業者—全国

(単位千人)

年齢階級	総 数		失業している者		家事をしている者		通学している者		その他の者		
	総 数	就 業 希 望 者	就 業 非 希 望 者	就 業 希 望 者	就 業 非 希 望 者	就 業 希 望 者	就 業 非 希 望 者	就 業 希 望 者	就 業 非 希 望 者	就 業 希 望 者	
総 数											
総 数	22,991	5,128	17,846	697	36	3,210	10,026	669	3,832	552	3,952
15—19	4,635	927	3,706	126	4	180	196	522	3,416	100	91
20—29	4,162	1,446	2,718	230	8	950	2,082	143	404	123	218
30—39	3,806	1,232	2,570	102	4	1,059	2,399	2	7	68	160
40—49	2,689	727	1,959	73	4	608	1,813	0	0	46	141
50—64	3,924	637	3,284	148	9	358	2,415	0	0	131	860
65 <sub>≤</sub>	3,737	152	3,584	17	9	52	1,103	0	0	83	2,473
男											
総 数	5,074	1,197	3,870	495	25	38	124	367	2,062	296	1,659
15—19	2,261	399	1,861	71	3	14	25	268	1,795	46	38
20—29	670	308	361	143	3	10	9	98	262	56	87
30—39	184	106	76	73	2	1	2	0	3	32	68
40—49	148	83	63	57	2	1	2	0	0	25	59
50—64	622	223	399	135	8	6	25	0	0	82	366
65 <sub>≤</sub>	1,181	76	1,105	15	7	5	59	0	0	55	1,039
女											
総 数	17,917	3,932	13,978	202	14	3,172	9,902	301	1,769	256	2,293
15—19	2,374	528	1,846	54	1	166	171	254	1,621	54	53
20—29	3,492	1,139	2,352	87	5	939	2,073	45	142	67	131
30—39	3,621	1,125	2,494	29	2	1,058	2,396	2	4	37	92
40—49	2,540	644	1,896	17	2	606	1,811	0	0	21	82
50—64	3,301	414	2,886	12	1	352	2,390	0	0	50	494
65 <sub>≤</sub>	2,556	76	2,479	2	2	46	1,044	0	0	28	1,434

備考 (68頁) 参照。

第20表 農・非農、從業上の地位別、男女、就業状態および希望意識別年齢15歳以上有業者一全国

(単位千人)

就業状態 希望意識	農						非農				林業		
	総数	自営業主	家族從業者	雇用者	農林業	総数	自営業主	家族從業者	雇用者	農林業	自営業主	家族從業者	雇用者
	総数						男						
総数	41,330	10,765	10,375	20,167	18,204	1,963	14,836	26,435	4,823	1,942	19,654		
継続希望者	38,312	10,032	9,656	18,559	17,129	1,431	13,905	24,405	4,423	1,803	18,161		
追加就業希望者	903	314	234	354	243	106	390	513	153	36	324		
求職者	377	143	91	143	95	48	159	219	72	14	131		
非求職者	516	163	141	203	149	57	223	237	79	21	137		
転職希望者	1,636	234	349	1,052	670	332	398	1,237	179	75	932		
求職者	811	103	183	525	316	209	199	612	82	37	491		
非求職者	811	129	163	519	349	170	195	615	95	37	482		
休止希望者	436	129	122	185	143	42	178	257	60	25	172		
仕事がおもな者	36,334	9,707	7,059	19,541	17,821	1,719	11,670	24,650	4,307	1,233	19,105		
継続希望者	33,823	9,148	6,596	18,066	16,797	1,269	10,953	22,853	3,986	1,146	17,719		
追加就業希望者	769	277	164	327	242	85	304	465	135	24	306		
求職者	335	129	71	134	92	42	134	201	65	11	125		
非求職者	425	145	92	183	145	43	168	257	68	13	176		
転職希望者	1,424	191	254	979	640	338	305	1,117	145	52	920		
求職者	721	85	142	492	303	190	160	560	68	28	464		
非求職者	692	104	110	479	333	146	144	543	75	24	449		
休止希望者	284	85	47	152	127	25	91	193	38	9	146		
仕事は從な者	4,770	1,001	3,267	501	292	209	3,149	1,620	481	704	434		
休業者	225	58	40	125	90	35	68	155	35	5	115		
男													
総数	25,890	8,347	3,141	14,390	13,168	1,223	7,527	18,359	3,542	749	14,058		
継続希望者	24,050	7,851	2,814	13,374	12,505	869	6,976	17,072	3,272	683	13,108		
追加就業希望者	618	248	115	255	191	64	240	378	119	19	240		
求職者	288	119	57	111	78	33	117	171	58	9	105		
非求職者	324	127	57	140	110	30	123	201	59	10	131		
転職希望者	1,054	162	183	709	435	274	230	823	119	42	662		
求職者	574	76	114	383	224	159	129	444	60	24	360		
非求職者	472	84	68	320	207	113	100	372	58	17	297		
休止希望者	147	81	24	42	28	14	75	72	29	5	33		
仕事がおもな者	25,410	8,176	3,003	14,219	13,044	1,175	7,312	18,095	3,473	716	13,896		
継続希望者	23,675	7,713	2,712	13,241	12,400	842	6,810	16,864	3,218	658	12,930		
追加就業希望者	602	243	108	251	190	61	231	371	116	18	236		
転職希望者	997	152	163	681	421	260	210	787	113	36	637		
休止希望者	115	64	16	35	25	10	56	59	24	3	32		
仕事は從な者	337	125	125	87	54	32	182	155	43	30	82		
休業者	143	46	12	84	69	15	33	109	26	3	80		
女													
総数	15,439	2,419	7,234	5,777	5,037	741	7,359	8,076	1,282	1,193	5,597		
継続希望者	14,263	2,231	6,842	5,185	4,624	561	6,928	7,333	1,156	1,120	5,053		
追加就業希望者	285	66	120	100	57	42	150	135	34	17	84		
求職者	89	24	34	32	17	15	42	47	14	6	27		
非求職者	192	41	85	66	39	27	106	86	20	11	56		
転職希望者	582	72	166	344	235	109	168	413	60	34	319		
求職者	237	26	69	142	92	50	70	167	23	13	131		
非求職者	339	45	95	199	142	57	96	243	37	20	185		
休止希望者	289	49	97	143	115	23	104	185	30	20	135		
仕事がおもな者	10,925	1,531	4,066	5,321	4,777	544	4,358	6,565	834	517	5,209		
継続希望者	10,148	1,435	3,884	4,825	4,398	427	4,149	5,999	768	488	4,739		
追加就業希望者	167	35	56	77	53	24	73	94	19	6	69		
転職希望者	427	39	90	297	220	78	96	331	32	16	283		
休止希望者	169	21	31	117	102	15	35	134	14	6	114		
仕事は從な者	4,433	875	3,141	415	238	177	2,966	1,465	438	674	352		
休業者	82	12	27	41	22	20	35	46	9	2	35		

備考(68頁)参照。

第21表 就業状態、希望意識および理由別、従業上の地位、職業別年齢15歳以上有効者・全国

(単位千人)

就業状態	希望意識	総数	自営業主	家族從業者	雇用者						
					総数	激	常	専門的技術的管理的事務的職	農林漁業	技能的勞務的職	販売業
総	数	41,330	10,766	10,375	20,167	18,204	6,874	345	8,070	2,914	1,963
継続希望者	38,312	10,082	9,656	18,559	17,129	6,612	310	7,545	2,662	1,431	
追加就業希望者	903	314	234	354	248	82	5	110	47	106	
求職者	377	143	91	143	95	33	4	39	19	48	
非求職者	516	168	141	206	149	48	4	68	28	57	
転職希望者	1,636	234	349	1,052	670	124	23	360	163	382	
一時的・不安定な仕事	394	65	26	302	125	18	6	66	35	178	
収入が少ない	525	103	79	343	234	44	7	134	48	109	
適している	353	23	103	227	174	29	5	97	43	52	
病気・老齢・停年	86	25	10	51	35	7	1	22	5	17	
個人的・家庭的事情など	263	17	126	121	97	25	4	38	31	23	
求職者	811	103	183	525	316	61	12	165	78	209	
一時的・不安定な仕事	209	35	14	160	63	10	3	34	17	97	
収入が少ない	266	45	42	179	116	22	4	65	25	62	
適している	171	9	53	110	78	14	3	41	20	31	
病気・老齢・停年	28	7	2	19	13	3	1	7	3	6	
個人的・家庭的事情など	129	6	69	54	43	12	2	16	13	11	
非求職者	811	129	163	519	349	62	12	193	83	170	
一時的・不安定な仕事	186	29	12	140	61	8	4	32	18	79	
収入が少ない	256	58	36	162	116	22	3	68	23	47	
適している	179	14	49	116	95	15	3	55	22	21	
病気・老齢・停年	58	18	8	31	21	4	1	15	2	10	
個人的・家庭的事情など	132	10	56	66	54	13	1	21	18	12	
休止希望者	436	129	122	185	143	52	3	49	39	42	
仕事がおもな者	36,334	9,707	7,069	19,541	17,821	6,774	336	7,916	2,795	1,719	
仕事は従事者	4,770	1,001	3,267	501	292	67	6	111	108	209	
休業者	225	58	40	126	90	33	3	43	11	35	

備考(68頁)参照。

第22表 従業上の地位、農・非農別、男女、求職方法別年齢15歳以上転職希望者・全国

(単位千人)

求職方法	総数		自営業主		家族從業者		雇用者				
	総数	農林業	非農林業	農林業	非農林業	農林業	非農林業	農林業	非農林業	農林業	非農林業
男											
総数	1,054	230	823	43	119	142	42	11	423	34	239
求職者	574	129	444	17	60	90	24	6	218	17	141
職安	97	18	78	1	6	14	3	1	30	2	39
学校	11	5	6	0	0	5	1	0	3	0	1
紹介	298	66	222	7	28	48	14	2	116	8	64
広告	18	4	14	0	2	3	1	0	9	0	3
その他	122	27	95	6	19	14	5	2	47	5	25
非求職者	472	100	372	26	58	51	17	6	201	17	96
女											
総数	582	168	413	12	60	132	34	5	230	19	89
求職者	237	70	167	3	23	56	13	2	89	8	42
職安	30	7	22	0	2	6	1	0	12	1	7
学校	5	2	3	0	0	2	0	0	2	0	0
紹介	135	42	93	2	11	35	7	1	53	4	22
広告	9	2	8	0	1	1	0	0	6	0	0
その他	44	12	32	1	7	9	4	0	12	2	9
非求職者	339	96	243	8	37	74	20	3	139	11	46

備考(68頁)参照。

第23表 就業希望の有無およびその本業・副業、求職・非求職別、男女、不就業状態別年齢15歳以上  
無業者一全国

就業希望の有無 求職・非求職	実 数 (単位千人)					割 合				
	総 数	失業して いる者	家事をし てゐる者	通学して いる者	その他 の者	総 数	失業して いる者	家事をし てゐる者	通学して いる者	その他 の者
男										
総 数	5,074	520	162	2,431	1,961	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業希望者	1,197	495	38	367	296	23.6	95.2	23.5	15.1	15.1
求職者	801	421	25	203	151	15.8	81.0	15.4	8.4	7.7
非求職者	393	74	13	162	144	7.7	14.2	8.0	6.7	7.3
本業希望者	820	476	27	85	232	16.2	91.5	16.7	3.5	11.8
求職者	616	411	18	58	129	12.1	79.0	11.1	2.4	6.6
非求職者	202	65	9	27	102	4.0	12.5	5.6	1.1	5.2
副業希望者	374	18	11	281	64	7.4	3.5	6.8	11.6	3.3
求職者	183	9	7	145	22	3.6	1.7	4.3	6.0	1.1
非求職者	189	9	4	135	42	3.7	1.7	2.5	5.6	2.1
就業非希望者	3,870	25	124	2,062	1,659	76.3	4.8	76.5	84.8	84.6
女										
総 数	17,917	216	13,076	2,071	2,555	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業希望者	3,932	202	3,172	301	256	21.9	93.5	24.3	14.5	10.0
求職者	1,794	157	1,370	147	121	10.0	72.7	10.5	7.1	4.7
非求職者	2,126	45	1,793	154	134	11.9	20.8	13.7	7.4	5.2
本業希望者	1,087	176	673	103	136	6.1	81.5	5.1	5.0	5.3
求職者	699	144	410	65	79	3.9	66.7	3.1	3.1	3.1
非求職者	387	32	261	37	56	2.2	14.8	2.1	1.8	2.2
副業希望者	2,836	26	2,493	197	119	15.8	12.0	19.1	9.5	4.7
求職者	1,094	13	958	81	41	6.1	6.0	7.3	3.9	1.6
非求職者	1,738	13	1,531	116	78	9.7	6.0	11.7	5.6	3.1
就業非希望者	13,978	14	9,902	1,769	2,293	78.0	6.5	75.7	85.4	89.3

備考 (68頁) 参照。

第24表 求職・非求職および求職方法別、男女、理由別年齢15歳以上就業希望者一全国 (単位千人)

求・非求 求職方法	男						女					
	総 数	失業して いる者	学 校を 卒業した 者	失業した のではな いが生活 困難	余暇が できた 者	学費少 かいなど をえた い者	総 数	失業して いる者	学 校を 卒業した 者	失業した のではな いが生活 困難	余暇が できた 者	学費少 かいなど をえた い者
総 数	1,197	512	122	91	41	426	3,932	291	225	1,003	968	1,425
求職者	801	421	103	45	18	213	1,794	215	162	491	391	528
職安	178	140	16	6	2	14	195	66	23	44	30	32
学校	121	3	21	1	1	94	83	2	24	2	5	51
縁故	350	199	51	22	9	69	973	104	88	275	226	277
広告	21	12	2	2	1	3	69	8	3	23	15	18
その他	121	64	11	13	5	28	438	32	21	138	107	138
非求職者	393	91	20	46	23	211	2,126	75	63	511	575	894

備考 (68頁) 参照。

第25表 希望職業の種類別年齢15歳以上追加就業、転職および就業希望者一全国 (単位千人)

希望意識	総 数	雇われて仕事をしたい場合					自営の仕事をしたい場合					その他
		総 数	事務員 技術者	工員およ び労務者	店 員	其 他	総 数	農林 漁業	商店・工場 などの経営	行商・露 天商など	手 内 職	
総 数	7,667	3,909	1,781	1,569	559	3,275	228	541	92	2,223	191	128
追加就業希望者	903	390	129	221	40	352	58	152	12	107	23	15
転職希望者	1,636	1,164	518	498	148	311	46	188	17	51	9	18
就業希望者	5,128	2,354	1,133	850	371	2,614	124	202	63	2,065	160	95

備考 (68頁) 参照。

第26表 就業・不就業状態別年齢15歳以上人口—都道府県・4大鉱工業地帯

(単位千人)

地 域	総 数	有 業 者						無 業 者					
		就 業 者			休業者	失業し てお る者	家事を行 っている 者	通学してい る者	その他 の者				
		総 数	仕 事 が おもな 者	家 事 が おもな 者					758	208	201	201	
北 海 道	1,171	1,959	1,944	1,762	166	16	15	1,212	44	758	208	201	201
青 岩 手 城 田 形 島	1,197	600	596	527	64	4	4	297	11	169	49	69	69
秋 山 島	1,244	664	660	576	79	4	4	279	9	152	54	64	64
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,143	704	697	614	76	7	7	438	12	240	91	95	95
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,358	577	573	483	86	4	4	281	8	162	50	61	61
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,293	613	610	528	71	10	3	280	6	147	54	72	72
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,132	922	915	808	100	8	6	410	13	216	82	99	99
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,357	966	963	856	102	7	3	390	9	196	81	104	104
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,338	693	688	592	90	6	5	294	7	161	57	70	70
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,357	735	731	611	112	8	3	322	9	183	60	70	70
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,591	1,063	1,058	935	114	10	5	528	15	307	91	114	114
福 城 木 馬 玉 葉 京 川	1,550	1,033	1,028	929	92	8	4	517	9	262	112	134	134
神 奈	6,790	3,834	3,813	3,611	166	35	22	2,955	91	1,803	700	362	362
神 奈	1,278	1,289	1,282	1,206	67	9	7	989	34	643	177	134	134
新 宿 石 川 井	1,420	1,130	1,124	937	123	14	6	491	12	262	54	133	133
新 宿 石 川 井	1,700	480	478	415	59	4	3	220	5	117	42	48	48
新 宿 石 川 井	1,571	458	455	392	59	4	2	200	5	104	42	48	48
新 宿 石 川 井	1,118	372	371	319	49	3	2	146	4	74	32	35	35
山 野 卯	1,321	344	342	294	46	3	2	176	4	99	36	36	36
山 野 卯	1,381	973	969	827	133	9	4	408	9	207	92	101	101
山 野 卯	1,106	765	762	640	116	5	3	341	6	199	59	77	77
静 慶 三 岡 知 重	1,322	1,198	1,193	1,062	123	8	5	624	16	371	114	123	123
静 慶 三 岡 知 重	1,393	1,920	1,912	1,711	190	11	8	973	22	589	183	179	179
静 慶 三 岡 知 重	1,333	707	703	604	95	5	4	326	9	178	56	82	82
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,421	405	402	329	70	3	2	186	4	96	41	44	44
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,445	877	871	787	80	4	5	568	18	336	122	92	92
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,761	2,169	2,157	2,032	115	9	12	1,592	50	1,042	269	231	231
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,598	1,635	1,627	1,433	181	11	8	1,063	31	652	207	174	174
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,554	315	313	278	32	3	2	239	4	145	43	47	47
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,497	430	427	367	56	4	2	267	7	161	44	56	56
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,412	289	286	254	31	2	2	123	4	56	30	32	32
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,309	434	433	364	65	4	2	174	5	87	33	50	50
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,335	803	797	672	119	5	6	382	10	193	91	89	89
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,320	1,005	1,000	866	126	9	5	514	15	274	125	101	101
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,304	706	702	595	100	6	4	398	20	218	34	76	76
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,363	386	383	317	63	4	2	177	7	89	34	47	47
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,344	441	439	372	64	3	2	202	5	105	45	47	47
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,309	645	641	541	94	6	4	364	11	202	66	84	84
滋 京 大 郡 丹 泰 和 歌	1,304	408	406	344	59	3	2	197	10	101	34	52	52
福 佐 藤 岸 本 分 岐 島	1,570	1,534	1,525	1,375	141	8	9	1,136	67	663	190	216	216
福 佐 藤 岸 本 分 岐 島	1,328	407	405	346	53	5	2	221	10	112	42	57	57
福 佐 藤 岸 本 分 岐 島	1,104	678	675	587	83	6	3	426	23	252	65	87	87
福 佐 藤 岸 本 分 岐 島	1,332	818	814	705	100	8	4	415	16	210	73	116	116
福 佐 藤 岸 本 分 岐 島	1,320	552	548	454	88	7	4	268	9	139	59	61	61
福 佐 藤 岸 本 分 岐 島	1,325	525	520	444	72	3	5	199	10	102	32	55	55
福 佐 藤 岸 本 分 岐 島	1,354	896	895	733	154	7	1	358	18	167	84	89	89
京 湾 工 業 地 带	1,653	5,391	5,361	5,058	260	43	30	4,262	129	2,682	915	535	535
中 京 工 業 地 带	1,951	1,863	1,856	1,676	170	10	7	987	21	613	182	172	172
京阪神工 業 地 带	1,912	3,968	3,948	3,687	240	20	21	3,043	92	1,968	544	439	439
北九州地 工 業 帶	1,819	991	985	919	62	4	6	828	52	511	125	140	140

備考 (68頁) 参照。

第27表 産業(大分類)別年齢15歳以上有業者一都道府県・四大都市業地帯

(単位千人)

地 域 名	総 数	農林漁業	非 農				林 業				分類不 能の業			
			漁業お よび水 産養殖 業	鉱 業	建設業	製造業	卸・小 売金融 保険不 動産業	運輸通 信電気 ガス水 道業	公 共 施 設	企 業				
北海道	1,959	686	1,273	98	136	121	392	274	152	112	68	0		
青森県	600	316	284	26	3	31	40	32	30	54	18	0		
岩手県	664	367	297	18	11	49	48	56	33	59	13	0		
宮城県	704	320	384	23	7	44	53	108	39	76	25	0		
秋田県	377	318	259	4	14	31	44	75	27	50	13	0		
山形県	613	325	288	3	7	35	56	79	25	56	17	0		
福島県	422	498	423	6	28	44	93	115	40	31	17	1		
茨城県	966	575	391	10	17	25	104	110	30	71	25	0		
栃木県	693	352	341	0	8	23	106	99	26	53	14	0		
群馬県	735	347	387	1	6	27	132	101	29	55	16	0		
埼玉県	1,363	420	644	0	3	42	350	161	55	153	29	0		
千葉県	1,033	513	520	38	2	37	128	143	47	67	28	0		
東京都	3,834	126	3,708	8	12	349	1,293	1,083	265	541	167	1		
神奈川県	1,239	145	1,144	12	2	79	416	255	120	141	48	1		
新潟県	1,130	550	579	8	9	58	161	152	53	111	27	0		
富山県	460	202	278	6	1	30	93	69	23	47	10	0		
石川県	458	165	292	7	3	21	96	73	28	51	14	0		
福井県	372	152	220	0	3	20	73	54	19	36	10	0		
山梨県	344	168	176	0	9	16	55	47	14	42	11	0		
長野県	973	533	440	0	1	37	131	115	42	49	25	0		
岐阜県	765	319	446	0	12	31	168	117	36	43	14	0		
愛知県	1,198	406	792	18	5	59	298	189	60	134	30	0		
三重県	1,920	407	1,512	11	3	82	702	342	117	104	51	0		
滋賀県	707	294	413	43	5	29	117	36	32	57	18	0		
京都府	465	198	207	1	1	18	70	50	21	35	11	0		
大阪府	977	179	697	2	4	40	232	182	63	155	29	0		
兵庫県	2,169	134	2,034	4	3	107	871	547	155	181	66	1		
奈良県	1,635	405	1,229	13	4	87	460	308	131	180	47	1		
和歌県	315	117	198	0	0	19	62	51	21	34	10	0		
福岡県	430	162	268	9	5	25	80	67	28	51	13	0		
鳥取県	289	154	135	4	1	13	23	35	14	45	9	0		
島根県	434	245	190	10	3	19	31	52	19	43	12	0		
岡山県	303	389	413	5	7	32	142	102	38	51	30	0		
広島県	1,065	364	641	12	3	56	205	152	45	57	31	0		
山口県	706	256	450	22	25	46	95	112	49	79	21	0		
徳島県	386	197	183	8	1	20	43	53	18	46	9	0		
香川県	441	196	246	10	2	17	62	58	23	48	14	0		
愛媛県	645	284	360	18	8	33	99	92	29	52	19	0		
高知県	408	198	209	16	1	21	42	56	20	42	10	0		
福井県	1,134	351	1,182	16	144	111	255	281	107	110	39	1		
滋賀県	407	190	216	8	28	19	40	55	19	46	11	0		
長崎県	978	258	420	44	46	35	55	100	33	74	24	0		
熊本県	418	443	374	20	15	32	54	112	31	43	27	0		
大分県	552	287	265	13	3	29	45	72	31	56	15	0		
宮崎県	526	295	230	7	3	25	49	69	15	45	15	0		
鹿児島県	596	543	353	16	3	34	59	108	32	50	20	0		
京浜工業地帯	5,391	332	5,058	21	11	328	1,775	1,406	471	590	327	1		
中京工業地帯	1,663	297	1,567	7	3	85	723	375	120	205	49	0		
京阪神工業地帯	3,963	301	3,665	7	4	312	1,455	983	217	364	127	2		
北九州工業地帯	991	117	873	6	129	50	176	210	35	146	40	1		

備考(68頁) 参照。

## 雑報

### 昭和35年度実地調査の要綱

人口問題研究所では昭和35年度の実地調査として、人口圧迫の集積形態に関する調査を近く実施する予定であるが、その要綱をかかげねば以下のようなである。

#### 人口圧迫の集積形態に関する調査要綱

##### 1 調査の目的

人口の圧迫の集中累積されている若干の典型的な社会階層および地域をえらび、世帯単位にその世帯構成のひずみやその発生経過、世帯人口の量的ならびに質的再生産の状況等を総合的に調査し、現下の人口圧迫の実態ならびに本質をあきらかにすることを目的とする。

##### 2 調査の対象

調査対象として、以下の4種、細目9種をえらぶ。特定の個人を対象選定の目標とし、本人とその所属世帯を調査の対象とする。

###### A 農林業世帯（ただし、該当地域の全世帯を調査する）

- (a) 生産性の高い純農村の全世帯
- (b) 生産性の低い山間部農村の全世帯
- (c) 近郊農村の全世帯

###### B 都市の零細自営業者とその世帯

- (a) 従業員規模10人未満の製造業自営業主とその世帯
- (b) 雇用者をもたない商業（卸・小売業）およびサービス業の自営業主とその世帯
- (c) 上掲(a)零細製造業事業所の住みこみ従業員とその出身世帯

###### C 従業員規模30人以上100人未満の製造業事業所の男子雇用者とその世帯

###### D 失業者（男子のみ）とその世帯

- (a) 失業保険受給者とその世帯
- (b) 失業対策事業の登録履歴とその世帯

##### 3 調査の地域および範囲

地域・都道府県名				調査地域数	対象数
A 農林業世帯 (農山村世帯)	(a) 高生産性 農村	山 新 福 小	形 潟 岡 計	1 1 1 3	1,000 1,000 1,000 3,000
	(b) 低生産性 農村	岩 山 小	手 形 計	1 1 2	1,000 1,000 2,000
	(c) 近郊農村	兵 福 小	庫 岡 計	2 2 4	1,600 1,600 3,200
合				9	8,200

地 域・都 道 府 県 名				調査地域数	対象数
<b>B</b> 都市の零細自営業者	(a) 製造業	東 京 知 小 計	都 県	5 5 10	1,500 1,350 2,850
	(b) 商業・サー ビス業	東 京 知 小 計	都 県	5 5 10	1,500 1,350 2,850
	(c) 住み込み從業員	東 京 知 小 計	都 県	1(再掲) 1(〃) 2(〃)	(事業所数) / 数 (300) 約 600 (270) 約 600 (570) 約 1,200
	合	計		20	6,900
<b>C</b> 製小造冠業用男者	東 京 知 形 川 崎 長 石 山 合	都 県 県 県 県 県 県 計		1 1 1 1 1 1 1 5	1,500 1,500 500 500 500
	失業保険受給者	東 京 知 形 川 崎 島 長 石 山 廣 小 計	都 県 県 県 県 県 県 県 9	3 2 1 1 1 1 1 1 9	600 400 150 150 150 150 150 1,600
	失業登録日雇労働者	東 京 知 形 川 崎 島 長 石 山 廣 小 計	都 県 県 県 県 県 県 県 8	2 2 1 1 1 1 1 1 8	150 150 50 50 50 50 50 500
	合	計		17	2,100
総 計				1都9県 51地域	21,700(票)

#### 4 調査の方法

世帯単位の調査票により配票自計主義の方法をとるが、調査票の回収に際し調査員の点検補正を完全に実施する。また、Dの(b)登録日雇労働者については完全他計主義の方法によるものとする。

調査対象の選定、調査票の配布、回収、点検等については都道府県の協力をこゝい、そのため特に実地調査員の勤員に依頼する。調査対象A、B、C、D別の対象の選び方は次のとおりとする。

##### A 農林業世帯（農山村世帯）

(a), (b), (c)とも調査地域は、係官出張のうえ県当局とも相談して最終的決定を行なう。

配票調査には、(i)世帯調査票と(ii)出産歴調査票の2種類の調査を行なう。

ほかに調査地域の町村当局に依頼して、次の5種類の既存記録の写しを作成してもらう。

(i) 村民税額（昭和34年、25年、10年）

(ii) 昭和35年農業基本調査個票の一部

(iii) 昭和29年臨時農業センサス予備調査の照査票の一部

(iv) 昭和25年世界農業センサスにおける村単位の集計結果の一部

(b) 昭和22年臨時農業基本調査における村単位の集計結果の一部

**B 都市の専業自営業者とその世帯**

(a) 従業員規模10人未満の製造業自営業主とその世帯

(b) 雇用者をもたない商業およびサービス業の自営業主とその世帯

(a), (b)ともに、該当する調査対象の取りやすい地域を各5地域えらんだうえ、たとえば事業所名簿などにより上記3に指定の調査対象数を抽出する。

(c) 上掲(a)等細製造業事業所の住み込み従業員とその出身世帯

上掲(a)の5地域のうちの1地域についてのみ、その住み込み従業員全部について調査する。調査票の配布、回収は事業主を通じてこれを行なうものとする。1地域で住み込み従業員約600人と予定してあるが、票数に異動があつてもさしつかえない。

**C 従業員規模30人以上100人未満の製造業事業所の男子雇用者とその世帯**

各都府県ごとにそれぞれ次の業種のうちから該当対象を抽出する。

東京都 電気機械器具製造業

愛知県 織物業および産業用装置機械製造業

山形県 製材木製品製造業（または紡織業）

長崎県 船舶製造修理業（または建設用粘土製品）

石川県 織物業

調査対象の抽出はまずそれら業種の集中する1ないし数個の地域をえらび、上記3に指定の調査対象数（男子雇用者数）を規模30～100人の範囲内で大小規模に万遍なく行きわたるように抽出する。ただし、上掲産業の規模別分布に特殊なかたよりのある場合はそれに従う。

**D 男子失業者とその世帯**

(a) 失業保険受給者とその世帯

上記3指定の調査対象数をうるに適当な職業安定所1ないし数カ所をえらんで、該当者に調査票を配布し、記入をしてもらう。この調査の調査時期はそろ厳密な一致を必要としないから、所定の票数をうるために数カ月間の新規受給者を調査対象としてもさしつかえない。

(b) 失業対策登録日雇労働者とその世帯

方法は上掲(a)とおなじ。ただし、この場合は原則として他計主義による。ただし、自計能力ありと認められる者には自計によつてもよい。ただし自計能力あるものだけにかたよらないように取り扱う。また、他計の場合になるべく就労時間内にこれを実施できるよう配慮する。

**5 調査の時期**

昭和35年度中に隨時実施する。

**6 主要な調査事項（細目は調査票参照）**

(1) 世帯の人口学的構成ならびに所得構成からみた諸類型別分布

(2) 世帯主の職業経歴からみた社会的移動の実態

(3) 社会階級別にみた結婚および出産歴の差異

(4) 世帯の保健状況、とくに慢性的諸疾患の状況

### 館所長イスラエルにおける国際会議に出席

人口問題研究所長館 稔博士は、1960年8月15日から同26日まで、イスラエル国 Rehovoth市ヴァイツマン科学研究所（The Weizmann Institute of Science）において、同研究所主催、イスラエル政府後援のもとに開催された“新しい国の進歩のための科学に関する国際会議”（International Conference on the Science in the Advancement on New States）に出席した。会議の概況については、本誌本号に館所長による報告が掲載され

てあるから参照されたい。

## 館所長ニユーヨークにおける国際会議に出席および合衆国統計局ならびに人口動態統計局を視察

人口問題研究所長館 稔博士は、1960年10月13日から同19日まで、ニューヨークの Carnegie Endowment International Centre で開催された Milbank Memorial Fund および Population Council 共催の“家族計画の調査研究に関する国際会議”(Conference on Research in Family Planning)に出席した。日本からは他に4名の参加者があつたが、登録参加者総数は68名で、世界の著名な人口学者が多数参会した。館所長は会議後、1960年センサスの集計過程の視察のため、合衆国統計局を訪問、更に同人口動態統計局を訪問して10月27日帰国した。今回の会議の概況報告は本誌次号に掲載の予定である。

## 定例研究報告会

本誌第80号本欄記載以後の定例研究報告会の報告題名および報告者は以下のとおりである。

<回>	<年月日>	<報 告 題 名>	<報 告 者>
12	昭35. 8. 3	家族の続柄別に見た兼業の実態と移動状況 —岡山県児島郡興除村農家実態調査報告—	林・井上両技官
13	昭35. 8. 10	企業体における受胎調節の実行効果について(第2回)	青木・三猪両技官
14	昭35. 8. 17	国連都市調査団の首都圈調査について 経営階層、所得階級ならびに職業別にみた戦後農村出生率の低下形態—昭和29年度調査、3カ村の場合—	上田・浜両技官
	"	移動による人口基本構造の変化に関する研究	皆川技官
15	昭35. 8. 24	「新しい国の進歩のための科学に関する国際会議」に出席	上田技官
16	昭35. 9. 7	して(帰朝報告)	館所長
17	昭35. 9. 14	四日市市総合開発計画を見る	館所長
18	昭35. 9. 21	資本の分布と労働力の分布	岡崎技官
19	昭35. 9. 28	UNおよびWHO共催「遺伝学および放射能研究のための人口動態統計ならびに疾患統計の利用に関するセミナー」出席報告(第1回)	黒田技官
20	昭35. 10. 5	UNおよびWHO共催「遺伝学および放射能研究のための人口動態統計ならびに疾患統計の利用に関するセミナー」出席報告(第2回)	黒田技官
21	昭35. 10. 12	中南米移住の現状	島村技官
22	昭35. 10. 26	死亡率分析のための1方法について	荻野技官

## 研究資料の刊行

本誌第80号本欄記載以後の刊行研究資料は以下のとおりである。

<No. (発刊年月日)>	<資 料 名>	<執筆者>
137 (昭35. 8. 1)	最近の人口に関する統計資料(第3分冊その1)	上田・浜・山口・小山谷技官
138 (昭35. 8. 1)	男女年齢別推計人口、昭和30~45年間各年10月1日付 岩手50~90年間毎5年(昭和35. 6. 1・推計)	上田・浜・河野各技官

○ Mr. Con Kuppens

所 属 : Member, Master Painters Association of N. S. W.

年 月 日 : 1960年10月27日

用 務 : 日本の人口問題の国際的研究

連絡機関 : 経済企画庁

○ Mr. N. Ben-Avraham

所 属 : Israel Broad Casting Service, Maoriv Daily

年 月 日 : 1960年10月28日

用 務 : 日本の人口問題についての取材

連絡機関 : イスラエル公使館

○ Mr. I. Paz

所 属 : Al Hamishmar Daily

年 月 日 : 上に同じ

用 務 : ノ

連絡機関 : ノ

○ 舒子寛女史

所 属 : 中国家庭計画協会総幹事

年 月 日 : 1960年10月29日

用 務 : 日本の家族計画運動の実施についての観察

○ Dr. C. Chandrasekaran

所 属 : Director, Demographic Training and Research Center, Chembur, Bombay-71.

年 月 日 : 1960年10月31日～11月4日

用 務 : ボンベイのセンターとの連絡および日本の人口事情の観察

連絡機関 : The Population Council, Inc., New York

### 海外移住審議会の海外移住に関する当面の振興方策に関する答申

海外移住審議会（1955年7月総理府に設置、会長沢田節蔵）は1960年8月19日の総会において、同年1月8日の内閣総理大臣よりの“海外移住に関する当面の振興方策”に関する諮問に対し慎重審議を重ねた結果、その答申を決議した。移住行政および民間移住機構の整備改善、移住関係法の検討など根本問題の審議については、短期間にこれをつくすことは困難であり、かたがた現下の移住不振状況を克服するため受入国の状況等を参照し、さし当たり年間1万人の移住者送出達成に審議をしぶつている。

至急実施の必要ありと認めた事態改善方策として、(1)海外移住の根本的考え方と振興対策の基調、(2)海外移住の啓発宣伝募集に関する総合施策、(3)国内送出および海外受け入れ態勢の整備強化に関する対策、(4)海外移住者に対する資金援助対策を掲げている。

### 遺伝学および放射能研究のための人口動態統計ならびに 疾病統計の利用に関するセミナー

標記のセミナー（Seminar on Use of Vital and Health Statistics for Genetic and Radiation Studies）が1960年9月5日から同9日までジュネーブ市パレ・デ・ナシオンにおいて国連およびWHO共催のもとに開催され、本研究所より研究部第3科長黒田俊夫技官が参加した。同氏による概況報告は本誌本号に掲載されている。